

第 16 回 尾瀬国立公園協議会（平成 30 年度第 1 回）

日時 平成 30 年 9 月 10 日（月） 11:00～

場所 檜枝岐村「御池ロッジ」

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1） 尾瀬ビジョンの改定経緯について（報告）

（2） 「新・尾瀬ビジョン」案について（審議）

（3） 今後の具体的取り組みの進め方について（報告）

（4） その他

【配布資料】

資料 1 「新・尾瀬ビジョン」について

資料 2 「新・尾瀬ビジョン」(案)

資料 3 「新・尾瀬ビジョン」(案) 概要版

参考資料 1 「尾瀬ビジョン」(平成 18 年 11 月 30 日策定)

第16回尾瀬国立公園協議会構成員名簿

※順不同 敬称略

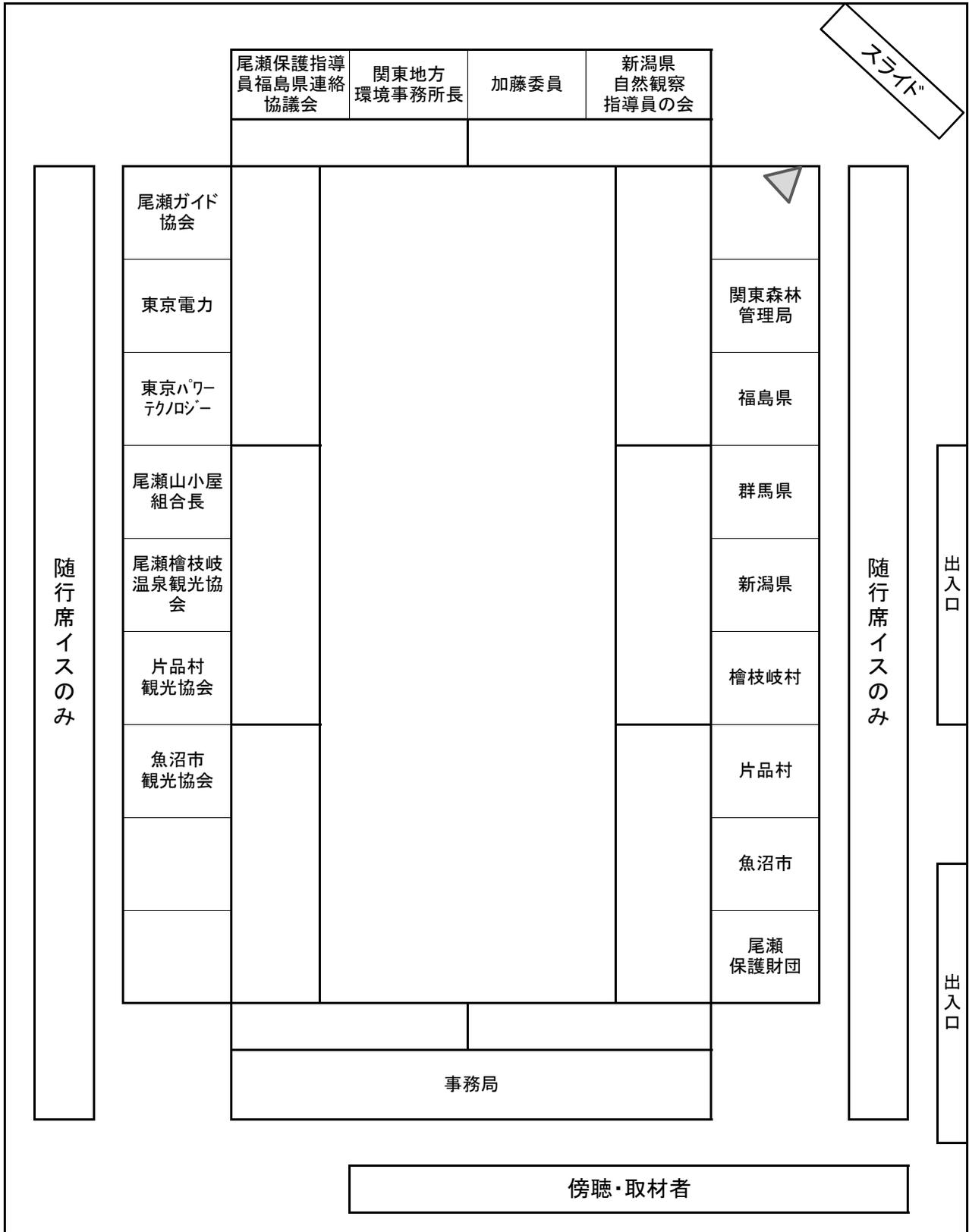
	所 属	氏 名	出 欠	随行者
1	環境省関東地方環境事務所	所長 牧谷 邦昭	出席	
2	林野庁関東森林管理局計画保全部	部長 馬場 敏郎	出席	自然再生指導官:小林安雄
3	福島県生活環境部	部長 大島 幸一	出席	課長:黒澤涼一 主任建築技師:加藤美穂 主事:相川直気
4	栃木県環境森林部	部長 鈴木 峰雄	欠席	
5	群馬県環境森林部	部長 須藤 雅紀	出席	係長:宝珠山恭子 技師:中山ちさ
6	新潟県県民生活・環境部	部長 本間 由美子	(代理出席) 環境企画課 課長 米田和広	自然保護係長:土屋哲 主査:若山洋一
7	檜枝岐村	村長 星 光祥	出席	課長:平野勝
8	南会津町	町長 大宅 宗吉	欠席	
9	日光市	市長 大嶋 一生	欠席	
10	片品村	村長 梅澤 志洋	出席	課長:桑原信一 補佐:青木厚 係長:萩原一彰
11	魚沼市	市長 佐藤 雅一	(代理出席) 環境対策室 室長 横山勝敏	同室主任:森山豪雪 同室主任:星裕美 観光課観光振興室副参事:馬場英次
12	公益財団法人 尾瀬保護財団	事務局長 坂田 達也	出席	
13	三井物産(株)環境・社会貢献部 社有林・環境基金室	室長 大木 貴嗣	欠席	
14	東京電力ホールディングス(株)リニューアブル パワー・カンパニー 水利・尾瀬グループ	グループ マネージャー 蓮田 進一	出席	
15	東京パワーテクノロジー株式会社	常務取締役 小峰 孝仁	出席	尾瀬林業事業所所長:小暮義隆
16	尾瀬檜枝岐温泉観光協会	理事 星 俊秀	出席	
17	南会津町観光物産協会館岩支部	支部長 湯田 拓巳	欠席	
18	日光市観光協会 湯西川・川俣・奥鬼怒支部	事務局長 湯沢 長久	欠席	
19	片品村観光協会	局長 倉田 剛	出席	
20	魚沼市観光協会	事務局長 星 正太郎	出席	
21	尾瀬山小屋組合	組合長 松井 敏彦	出席	東京PT(株)執行役員 尾瀬事業統括:清水秀一
22	尾瀬山小屋組合	副組合長 星 公一	欠席	
23	尾瀬ガイド協会	会長 石塚 照久	(代理出席) 尾瀬ガイド協会専務理事 桂田直樹	
24	尾瀬保護指導員福島県連絡協議会	会長 星 一彰	(代理出席) 事務局 小勝政一	
25	日本野鳥の会栃木県支部	副支部長 遠藤 孝一	欠席	
26	片品山岳ガイド協会	副会長 宮崎 勉	欠席	
27	新潟県自然観察指導員の会	顧問 加瀬 由紀子	出席	
28	公益財団法人 日本自然保護協会	参事 横山 隆一	欠席	
29	一般財団法人 自然公園財団	代表(専務)理事 阿部 宗広	欠席	
30	群馬県立女子大学	名誉教授 斎藤 晋	欠席	
31	福島大学	教授 長橋 良隆	欠席	
32	横浜国立大学大学院	教授 加藤 峰夫	出席	

事務局

	所 属	氏 名	
1	関東地方環境事務所 国立公園課	次長	田村 省二
2		課長補佐	村上 靖典
3	関東地方環境事務所 新潟事務所	自然保護官	佐藤 直人
4	関東地方環境事務所 檜枝岐自然保護官事務所	自然保護官	内海 真弓
5		シカ管理対策専門員	後藤 拓弥
6		自然保護官補佐	細川 有希
7	関東地方環境事務所 片品自然保護官事務所	自然保護官	庄司 亜香音
8	尾瀬保護財団	主事	宇野 翔太郎

第16回 尾瀬国立公園協議会 座席表

平成30年9月10日(月)
御池ロッジ



「新・尾瀬ビジョン」について

2018年9月10日
第16回尾瀬国立公園協議会

「尾瀬ビジョン」とは？

- ◆2006年11月、「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」が、今後の尾瀬の保護と利用のあり方を示す「尾瀬ビジョン」を策定
- ◆2007年8月、尾瀬ビジョンをうけ、日光国立公園から分離して尾瀬国立公園が誕生
- ◆2008年1月、尾瀬ビジョンの進行促進等を目的として、「尾瀬国立公園協議会」を設置



策定から10年が経過し、尾瀬を取り巻く社会情勢や自然環境が大きく変化しているため、その変化を踏まえ将来を見据えたビジョンへと改定

「尾瀬ビジョン」改定の経緯

2016年 3月	尾瀬国立公園協議会においてビジョンの課題と今後の進め方を検討・共有→レビューを開始
2017年 3月	尾瀬国立公園協議会にて「改定の方向性」を確認
6月～12月	関係者ヒアリング及びアンケート実施
8月30-31日	尾瀬サミット2017にて意見交換
2018年 3月	尾瀬国立公園協議会にて事務局素案を議論
7月～8月	地元意見交換会（山ノ鼻地区、尾瀬沼地区） 高校生との意見交換会を実施
夏休み中	ビジョンを彩る地元小学生の絵を募集
9月10日	尾瀬国立公園協議会において 「新・尾瀬ビジョン」（案）を審議

関係者ヒアリング及びアンケート

ヒアリング先

- ・ 地域住民
- ・ ガイド
- ・ 山小屋、民宿
- ・ 交通事業者
- ・ ボランティア
- ・ ツアー会社
- ・ 利用者
- ・ 有識者

…等



尾瀬に関わっている、これから関わって
いただきたい多くの皆様からのご意見

【ビジターセンターでの利用者アンケート】

- ・ 尾瀬で素敵だと思ったこと、楽しかったこと、驚いたこと
- ・ 尾瀬で残念だったこと、困ったこと、もっとこうだったら良かったこと
- ・ 尾瀬でもっとこんなことができれば、
こんなサービスがあったらいいなと思うこと

を教えてください。

尾瀬サミット2017をはじめ、 尾瀬国立公園協議会など 様々な場で議論

若い世代とのパネルディスカッション、サミット参加者からの意見発表

- ・ 尾瀬を「守る」ために
- ・ 尾瀬を「楽しむ」ために
- ・ これからの尾瀬はどうあるべきか



「新・尾瀬ビジョン」（案）の構成

～「あなた」と創る「みんな」の尾瀬～

- 新・尾瀬ビジョンとは
- 尾瀬を取り巻く自然的・社会的環境の主な変化
- 活かしたい尾瀬の強み
- 尾瀬がめざす姿
- めざす姿を実現するために意識する「行動理念」
- 尾瀬の「今後の方向性・必要な取組」



◆新・尾瀬ビジョンとは？

尾瀬に関わる多くの人々の想いをとりまとめた

“これからの尾瀬がめざす姿と方向性”

- 「みんな」とは

尾瀬の生きものをはじめ、すでに尾瀬と関わっている人、まだ尾瀬との関わりに気づいていない人、さらにこれから尾瀬と関わっていく人すべて

- 「尾瀬がめざす姿」とは

「あなた」や次代を担う子どもたちにとって20年後の尾瀬がどうあってほしいか

- ビジョンで考える範囲

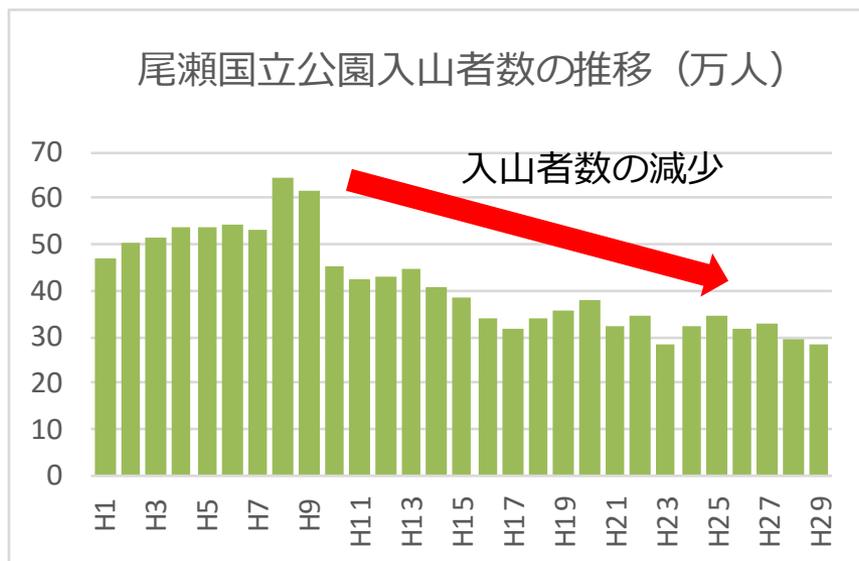
「尾瀬」を尾瀬国立公園とそこを取り巻く広がり一体。
自然を守るための普及啓発や魅力の発信などは、地域を限定せず「尾瀬」以外でも進めていく

- ビジョンの見直し

絶えず変化する自然や社会環境を踏まえながら見直しを実施

◆尾瀬を取り巻く自然的・社会的環境の主な変化

- (1) 少子高齢化・人口減少による影響
- (2) ライフスタイルの変化とレジャーの多様化
- (3) 外国人旅行者の増加
- (4) 気候変動による自然生態系への影響
- (5) ニホンジカによる影響
- (6) 財政状況などの悪化



高山植物を採食するニホンジカ

◆活かしたい尾瀬の強み

- (1) 歴史・伝統・文化の魅力
- (2) 尾瀬が持つ普遍の価値
- (3) 自然保護の原点
- (4) ごみ持ち帰り運動発祥の地
- (5) 多様な主体が参加できる「仕組み」の存在
- (6) 一級の自然の中で歩き、学び、宿泊できる特別感
- (7) 受け入れることができる利用者層の幅広さ



企業と連携したごみ持ち帰りの呼びかけ



親子での尾瀬散策

◆ 尾瀬がめざす姿

みんなに愛され続ける尾瀬

○ 「生きもの」の視点

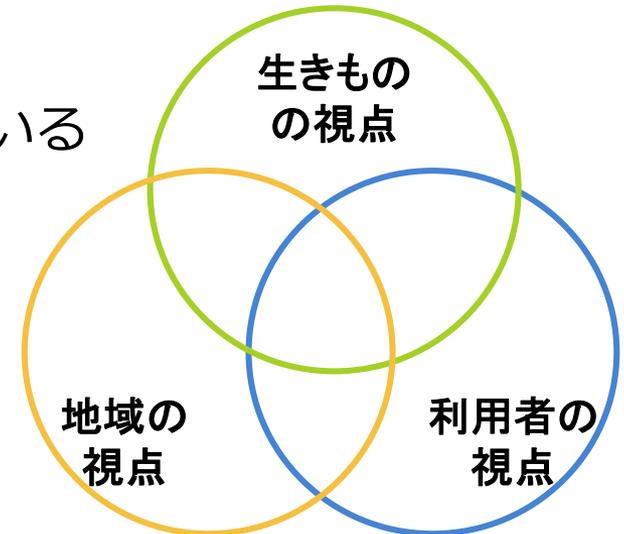
尾瀬本来の生きものがあるのままだに生きている

○ 「利用者」の視点

いつ来ても楽しく誰もがわくわくできる

○ 「地域」の視点

地域の人々が誇りを持っていきいきできる



3つの視点のバランスが重要

◆ 行動理念

みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ

◆ 「新・尾瀬ビジョン」 今後の方向性と必要な取組

みんなで守る

かけがえのない尾瀬をみんなで守り育て
しっかりと次代に引き継いでいきましょう

- 視点① 自然豊かな尾瀬づくり
- 視点② 歴史・伝統・文化が
息づく尾瀬づくり
- 視点③ 野生動物との軋轢の解消
- 視点④ 科学的知見に基づく保全

みんなで楽しむ

自然を損なわない楽しみ方を考えながら
みんなが訪れたい尾瀬にしましょう

- 視点① 魅力あふれる尾瀬づくり
- 視点② 幅広い楽しみ方の検討
- 視点③ 楽しむための土台づくり

みんなの尾瀬

尾瀬の普遍の価値を広く発信し、
尾瀬を愛する輪を広げていきましょう

- 視点① 愛される尾瀬づくり
- 視点② モデルとなる尾瀬づくり
- 視点③ 尾瀬を育てる仕組みづくり
- 視点④ 情報の効果的・効率的な発信
- 視点⑤ 尾瀬の現状把握



新・尾瀬ビジョンの副題について

◆ 副題：「あなた」と創る「みんな」の尾瀬に決定

若い世代（尾瀬高校生）にビジョン概要を説明した上で、協議会構成員からいただいた副題候補について議論してもらい決定

<高校生からの意見>

- ・ 「みんな」は尾瀬ビジョンにとって重要なキーワード
- ・ 「みんな」という言葉だけではどうしても他人事に思えてしまうので、自分事として捉えてもらえるように「あなた」という言葉をいれる
- ・ 個々人がそれぞれの尾瀬を目指すのではなく、「あなた」が一部となって「みんな」の尾瀬を創っていくので、「みんな」で創る「あなた」の尾瀬ではなく「あなた」と創る「みんな」の尾瀬がふさわしい



意見交換会報告

◆ 日程

- ・ 7月30日（月）山ノ鼻地区 12名

ガイド、山小屋スタッフ、ビジターセンタースタッフ、ボランティア等

- ・ 8月3日（金）山ノ鼻地区

尾瀬高校生等 9名

- ・ 8月6日（月）尾瀬沼地区 15名

ガイド、山小屋スタッフ、ビジターセンタースタッフ、ボランティア等



意見交換会の様子

意見交換会報告

◆ 日程

- ・ 7月30日（月）山ノ鼻地区 12名

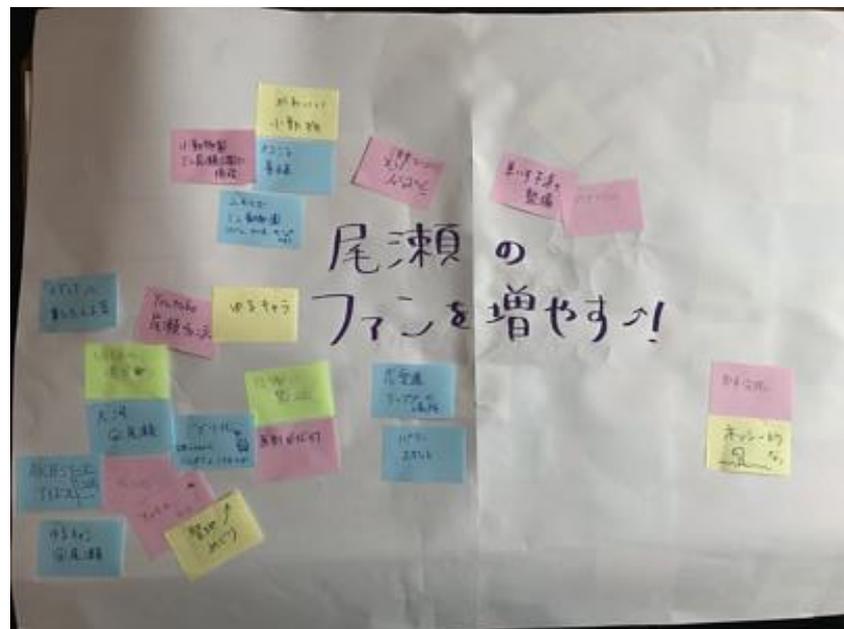
ガイド、山小屋スタッフ、ビジターセンタースタッフ、ボランティア等

- ・ 8月3日（金）山ノ鼻地区

尾瀬高校生等 9名

- ・ 8月6日（月）尾瀬沼地区 15名

ガイド、山小屋スタッフ、ビジターセンタースタッフ、ボランティア等



意見交換会の様子

新・尾瀬ビジョンを彩る子どもたちのイラスト



檜枝岐小学校 1年
星 そよか



檜枝岐小学校 1年
星 裕花



檜枝岐小学校 2年
佐久間 奈央



檜枝岐小学校 2年
星 詠一郎



片品小学校 1年
梅澤 莉玲



片品小学校 2年
大島 みどり



片品小学校 3年
吉野 桔平



片品小学校 6年
熊谷 優菜

新・尾瀬ビジョンを彩る子どもたちのイラスト



檜枝岐小学校 2年
星 晴仁



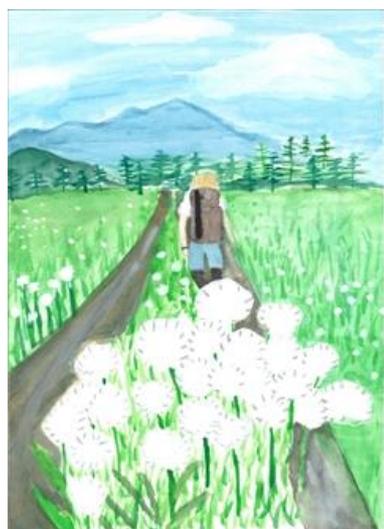
檜枝岐小学校 3年
平野 有晏



檜枝岐小学校 3年
平野 麗愛



檜枝岐小学校 4年
星 勇伸



片品小学校 6年
沼野 六花



片品小学校 6年
星野 翔瑛



片品小学校 6年
星 京哉

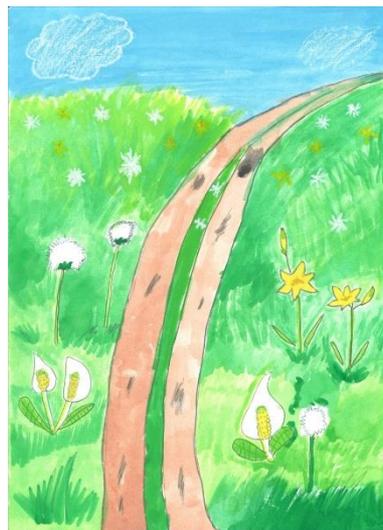


片品小学校 6年
星 美里

新・尾瀬ビジョンを彩る子どもたちのイラスト



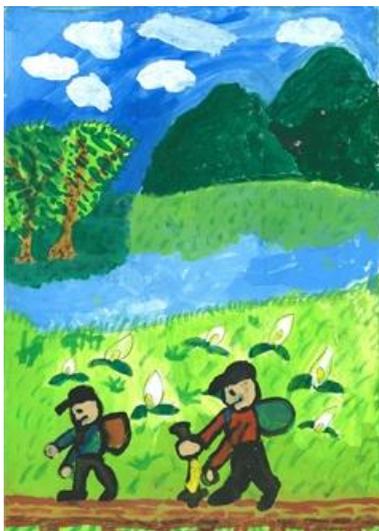
湯之谷小学校 5年
嶋津 朱莉



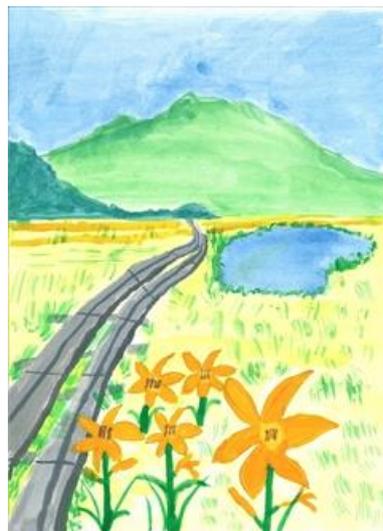
檜枝岐小学校 4年
平野 ひより



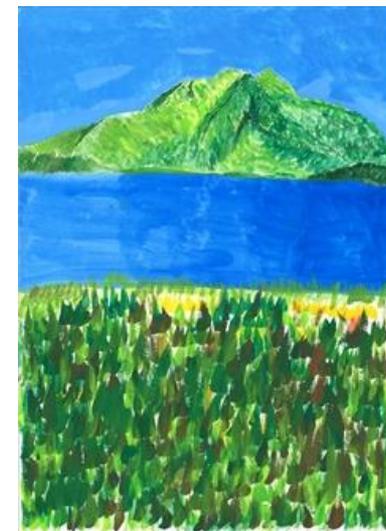
片品小学校 5年
佐藤 彩花



檜枝岐小学校 5年
星 涼太郎



檜枝岐小学校 5年
星 瑠衣斗



檜枝岐小学校 5年
平野 心遥

◆ 尾瀬がめざす姿

みんなに愛され続ける尾瀬

○ 「生きもの」の視点

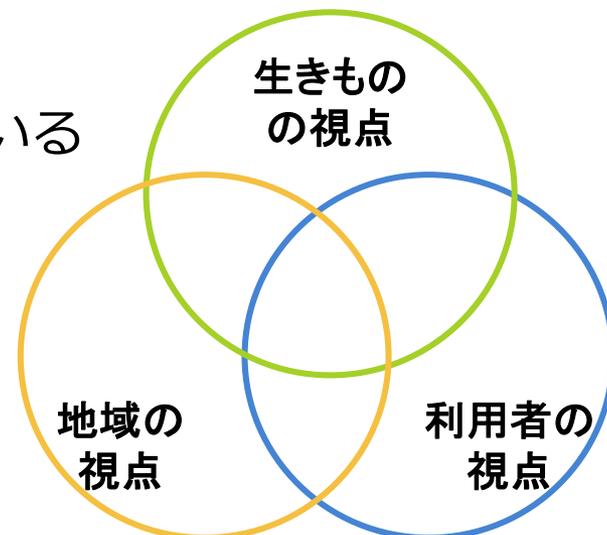
尾瀬本来の生きものがあるのままだに生きている

○ 「利用者」の視点

いつ来ても楽しく誰もがわくわくできる

○ 「地域」の視点

地域の人々が誇りを持っていきいきできる



3つの視点のバランスが重要

◆ 行動理念

みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ

今後の方向性と必要な取組

みんなの尾瀬

みんなを守る

みんなを楽しむ

尾瀬の普遍の価値を広く発信し、
尾瀬を愛する輪を広げていきましょう

- 視点① 愛される尾瀬づくり
- 視点② モデルとなる尾瀬づくり
- 視点③ 尾瀬を育てる仕組みづくり
- 視点④ 情報の効果的・効率的な発信
- 視点⑤ 尾瀬の現状把握



外国人利用者とニッコウキスゲ

具体的な取組のイメージ

■ 尾瀬のファンづくり

外国人や障がいのある方をはじめ、新たな利用者やリピーターを獲得し、尾瀬のファンを増やしていくため、SNSやインターネットを活用した統一的な情報発信を強化

今後の方向性と必要な取組

みんなの尾瀬

みんなで守る

みんなで楽しむ

かけがえのない尾瀬をみんなで守り育て、
しっかりと次代に引き継いでいきましょう

- 視点① 自然豊かな尾瀬づくり
- 視点② 歴史・伝統・文化が息づく
尾瀬づくり
- 視点③ 野生動物との軋轢の解消
- 視点④ 科学的知見に基づく保全



ミズバショウを採食するシカ

具体的な取組のイメージ

■ シカ被害の低減

「尾瀬国立公園シカ管理方針」の改定や、リアルタイムでのシカ移動情報の共有や
越冬地での捕獲の強化等による広域連携の推進

今後の方向性と必要な取組

みんなの尾瀬

みんなを守る

みんな楽しむ

**自然を損なわない楽しみ方を考えながら、
みんなが訪れたい尾瀬にしましょう**

- 視点① 魅力あふれる尾瀬づくり
- 視点② 幅広い楽しみ方の検討
- 視点③ 楽しむための土台づくり



ガイドによる自然観察の様子

具体的な取組のイメージ

■ エコツーリズムの促進

自然と文化の魅力をパッケージ化した体験プログラム、
ガイド同伴の限定プログラムの開発など、尾瀬の宝（地域資源）を活かした尾瀬ならではのエコツーリズムを推進

今後の検討・進行管理

尾瀬国立公園協議会

【目的】

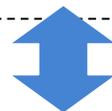
- 「新・尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現
- 参加型管理運営体制の構築

【内容】

- **一年間の達成評価（レビュー）と今後の方向性**
 - ・ 各種会議と連携して具体的な取り組み内容を検討
- **各種取り組みの情報共有**
 - ・ 優良事例の紹介と共有（各主体から発表）



適正利用小委員会



シカ対策協議会

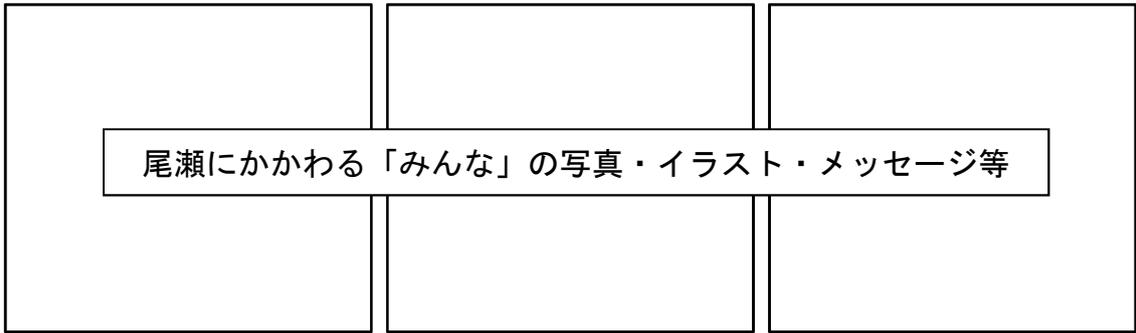
…



その他の会議等

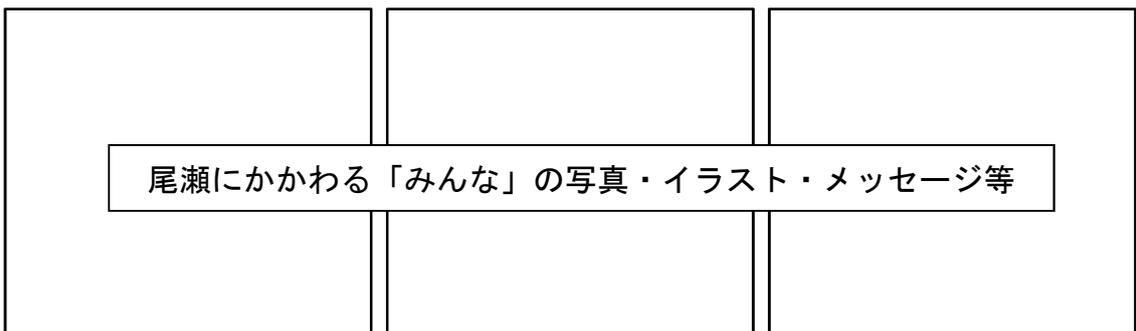
(案)
新・尾瀬ビジョン
～ 「あなた」と創る「みんな」の尾瀬 ～

2018 (平成30) 年 月 日
尾瀬国立公園協議会



尾瀬がめざす姿

「みんなに愛され続ける尾瀬」



尾瀬にかかわる「みんな」の写真・イラスト・メッセージ等		

行動理念

「みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ」

- ・ 尾瀬の普遍の価値を広く発信し、
尾瀬を愛する輪を広げましょう。
- ・ かけがえのない尾瀬をみんなで守り育て、
しっかりと次代に引き継いでいきましょう。
- ・ 自然を損なわない楽しみ方を考えながら、
みんなが訪れたくなる尾瀬にしましょう。

尾瀬にかかわる「みんな」の写真・イラスト・メッセージ等		

「新・尾瀬ビジョン」とは

「あなた」と創る「みんな」の尾瀬

尾瀬は「あなた」をはじめ「みんな」の財産です。そして、「あなた」がこれからも尾瀬の恩恵を受け続けるためには「みんな」の力が必要です。

「あなた」も「尾瀬がめざす姿」を実現させるため、「みんな」とともに力を合わせませんか？ その助けとなるように、「新・尾瀬ビジョン」（以下、新ビジョンという。）は、作られています。



【「みんな」って誰のこと？】

尾瀬の生きもの + すべての人 = みんな

「みんな」には、人はもちろん、尾瀬にいるすべての生きものも含まれます。また、すべての人には、「あなた」を始め、すでに尾瀬と関わっている人、まだ尾瀬との関わりに気付いていない人、これから尾瀬と関わっていく人が含まれています。

行政関係者を始め、これまで尾瀬を維持・管理していた人々も努力を続けますが、尾瀬がめざす姿を実現させるためには、これまで以上に個人や団体・企業などもそれぞれができることを考え、みんなで協力していくことが不可欠です。

【新ビジョンで考える範囲は？】

尾瀬国立公園 + 周辺地域 = 尾瀬

新ビジョンでは、「尾瀬」を尾瀬国立公園とそこを取り巻く広がり一帯と考えています。一方で、自然を守るための普及啓発や魅力の発信などは、地域を限定せず「尾瀬」以外の地域でも進めていきます。

【「めざす姿」ってどういうこと？】

「尾瀬がめざす姿」は、あなたや次代を担う子どもたちにとって、20年後の尾瀬がどうあってほしいかということを考えて書かれています。

先人たちが今まで守ってきた「みんな」の財産である尾瀬を「あなた」も「みんな」の一人として引き継ぎ、「めざす姿」の実現に向けて取り組んでいきましょう。

【新ビジョンに書かれていることは？】

○新ビジョンには次のことがまとめられています（該当ページ）。

- 尾瀬を取り巻く自然的・社会的環境の変化 (3～4 P)
- 活かしたい尾瀬の強み (5～6 P)
- 尾瀬がめざす姿 (8 P)
- めざす姿を実現するために意識する「行動理念」 (8 P)
- 尾瀬の「今後の方向性・必要な取組」 (9～14 P)

○新ビジョンの最後に次のことをまとめています。

- 前回の「尾瀬ビジョン」の振り返り
- 新ビジョンをつくる際に集められた「みんな」の意見集
- 新ビジョンと具体的な取組・行政計画との関係

【新ビジョンの見直しは？】

自然的・社会的環境は絶えず変化しているため、新ビジョンに書かれていることは、こうした変化を踏まえながら見直していきます。

「尾瀬」と前回の「尾瀬ビジョン」

美しい景観とともに貴重な生態系を有する「自然の宝庫」尾瀬は、過去において数多くの開発の波にさらされましたが、そのたびに、先人たちの懸命な努力により守られてきました。

2006（平成 18）年 11 月 30 日、「尾瀬」の現況や課題を受け、多様な主体からなる「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」において、今後の尾瀬のあり方を示す「尾瀬ビジョン」がつくられました。

このビジョンで示された取組の結果、2007（平成 19）年 8 月 30 日に「尾瀬国立公園」は日光国立公園から分離・独立しました。

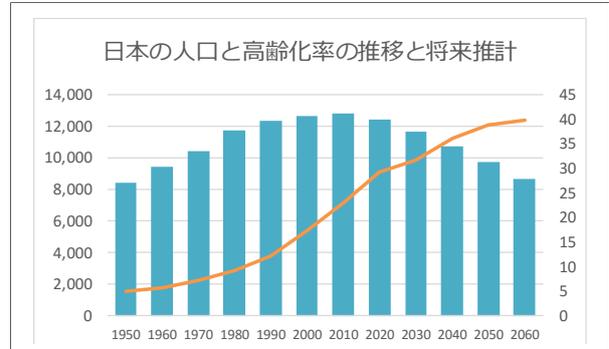
その後、10 年が経過し、尾瀬を取り巻く自然的・社会的環境も大きく変化していることから、様々な変化を踏まえ、将来を見据えた「新ビジョン」として改定を行いました。

尾瀬を取り巻く自然的・社会的環境の主な変化

(1) 少子高齢化・人口減少による影響

本格的な人口減少社会の到来により、2050年には日本の人口は1億人を割り込むと予測され、高齢者の割合は、2050年には40%弱まで上昇する見込みです*1出典。

また、都市への人口集中により、尾瀬の関係自治体においても少子高齢化・人口減少が進んでおり、過疎化や産業の衰退が懸念されています。

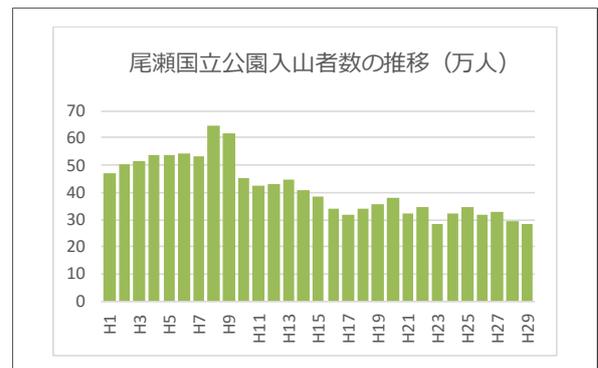


(2) ライフスタイルの変化とレジャーの多様化

価値観やライフスタイルの変化により旅行形態は団体から個人に変化し、インターネットによって情報の入手が容易になったことで、個人の好みや興味・関心に合わせた取組が求められるなど観光地間の競争は厳しくなっています。

都市化とデジタル化が進む社会の中で自然と触れ合う時間が減少し、さらにレジャーも多様化したことで「山離れ」も進んでいます。

このような変化は、尾瀬国立公園の入山者数減少の一つの要因と考えられます。入山者数は、1996(平成8)年の約65万人をピークに減少し、2016(平成28)年度には震災以降初めて30万人を下回り、2017(平成29)年度も28万人となっています*2出典。また、日帰り利用の増加や年齢層の高齢化が指摘されています。



(3) 外国人旅行者の増加

日本は、観光業を基幹産業として位置付けており、2020年に訪日外国人旅行者を4,000万人にすることを目標としています。また、環境省も国立公園における訪日外国人旅行者を2020年までに2015年の2倍以上の1,000万人に増やすことを目標にしています*3出典。実際に訪日外国人は、2007年は約835万人、2017年は約2,869万人と、10年間で約3.4倍となっています。*4出典。

こうした流れから、尾瀬においても外国人旅行者数は増えつつあり、今後も増加が予想されます。

(4) 気候変動による自然生態系への影響

人間の活動によって温室効果ガスなどが増えたことにより、日本では気温の上昇、降雨日の減少と大雨の増加、降雪量の減少といった気候変動が観測されています。その結果、生物の生息環境が変化することで種の減少や分布域の変化といった自然生態系への影響が危惧されています。

尾瀬は気温が低く湿度が高い地域であるため、枯れた植物が分解されず泥炭として積もった高層湿原が広がっています。多雪・寒冷な環境下で成立した生態系は、気候変動の影響を大きく受けると考えられるため、湿原の乾燥化や植物の分布域の縮小、種組成の変化などが危惧されています。また、大雨に伴う土砂の流出により、登山道の荒廃やアクセスルートの遮断につながるおそれもあります。

(5) ニホンジカによる影響

日本ではニホンジカの生息数が急速に増加し、自然景観や植生の消失、表土の流出、希少種の減少などが全国的に問題となっています。生息数が増加した理由は、雪の降る量が減少したことに加え、耕作放棄地の増加、狩猟者の減少といった人間の営みの変化も大きく影響していると言われていています*5 出典。

尾瀬はニホンジカの影響を受けずに成立した生態系であると考えられていますが、1990年代中頃から生息が確認され、植生の食害や掘り起こしによる湿原の裸地化が問題になりました。関係機関による捕獲などが進められていますが、影響は継続して認められており、このまま影響を受け続けた場合、尾瀬本来の生態系・植生の消失が懸念され、国立公園としての資質や観光資源としての魅力の低下にもつながりかねません。



高山植物を採食するニホンジカ



裸地化した湿原

(6) 財政状況などの悪化

少子高齢化や人口減少等の社会経済状況の変化により、国や自治体の財政状況は厳しくなっています。施設の整備に充てられる事業費も減少しており、例えば環境省ではその事業費は2001（平成13）年度をピークに減少しており、2017（平成29）年度はピーク時の約半分となっています。現状のままでは、今後も地方自治体を含む行政機関の事業費は減少していくと予想されます。

尾瀬の植生を守るために整備されている木道は全長約 65km あり、全体で毎年数億円の整備費が必要ですが、現在の整備レベルを維持するための十分な財源の確保が困難となっています。

また、尾瀬国立公園の入山者数の減少に伴い、尾瀬で働く人々の経営状況はかつてと比べて厳しいものになっています。特に、遭難救助や登山道整備の現場で重要な役割を果たしている山小屋などの宿泊業は厳しい経営を強いられています。

活かしたい尾瀬の強み

(1) 歴史・伝統・文化の魅力

尾瀬には、長い歴史の中で息づいてきた伝統・文化が多くあります。

魚沼市には、平安時代に湯之谷村で最期をとげたと言われる尾瀬中納言三郎の立像があり、昔から尾瀬との関わりがあったことがうかがえます。

福島県檜枝岐村と群馬県片品村は、尾瀬を挟んで旅人が行き交う会津沼田街道の途中にあり、江戸時代には米や酒などの物資を運ぶ交易路となっていました。また、戊辰戦争の際に会津軍が築いた土塁跡が大江湿原に今も残っており、片品村戸倉には、会津軍と新政府軍が交戦した記録が残されています。



馬で荷物を運ぶ (1957(昭和 32)年)

この他にも、尾瀬と結びついた歴史・伝統・文化に基づくストーリー(独自の神話、地名の由来など)が数多くあり、これらは今後磨き上げて発信していきたい尾瀬の魅力です。

(2) 尾瀬が持つ普遍の価値

さらに、雄大で豊かな自然が残る尾瀬は、見る人に美しさや心地よさ、くつろぎを感じさせてくれるなど、「みんな」にとって価値のあるものです。

尾瀬は、寒冷な気温と豊かな降水量によって、変化に富んだ山岳地形がかたちづくられ、川や森、湿原など豊かな自然が見られます。

8 千年という長い年月をかけてつくられた湿原の泥炭には、過去の気候変動や浅間山や榛名山、遠くは九州の火山活動が保存記録されているなど、自然の博物館としても貴重な存在です。このように、自然的・文化的に特に価値が高いものとして特別天然記念物にも指定されています。

2005(平成 17)年には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)」に登録されるなど、様々な生きものが織りなす生態系も価値あるものです。

(3) 自然保護の原点

尾瀬はこれまで、度重なる開発の波にさらされてきました。

1903（明治36）年、尾瀬にダムを建設する計画が初めて発表されてから、水力発電を進める国策と尾瀬の保存を求める考えの間で、長期にわたる議論がありました。1948（昭和23）年に尾瀬ヶ原全体をダム化する計画が持ち上がると、1949（昭和24）年には学者・文化人・登山家たちが、「尾瀬保存期成同盟」（今の「公益財団法人日本自然保護協会」）を結成し、日本の自然保護運動の先駆けとなりました。

尾瀬周辺の道路についても、1940（昭和15）年に日光国立公園利用計画に会津沼田街道の車道化が位置付けられてから議論が続けられました。計画変更を経て、福島・群馬の両県による工事が進められましたが、全国的に自然保護の世論が高まり、尾瀬では1971（昭和46）年に平野長靖氏が環境庁（当時）長官に訴え、また「尾瀬の自然を守る会」が結成されるなどして道路計画の中止につながりました。



工事が中止になった道路（石清水付近）

このように、今でも美しい尾瀬の魅力を私たちが感じることは、先人たちの想いと取組があったからです。

(4) ごみ持ち帰り運動発祥の地

1972（昭和47）年に、地元団体、山小屋組合などの関係機関、登山者有志や国立公園協会の提案によって環境省・地元3県（福島・群馬・新潟）・関係機関による「ごみ持ち帰り運動」が始まり、30年以上もごみ持ち帰りの呼びかけが地道に行われています。



企業と連携したごみ持ち帰りの呼びかけ

尾瀬に関わる人々の協力と努力によって、一時期はごみであふれていた尾瀬も、今は美しい自然を保っています。

(5) 多様な主体が参加できる「仕組み」の存在

国立公園では、優れた自然風景を後世まで残していくこと（保護）と、様々な人がその素晴らしさを楽しむこと（適正な利用）のバランスをとっていくことが必要です。そのためには地域住民や利用者、土地所有者、行政機関、自然保護団体などの多様な主体が一体となって取り組む「仕組み」が重要です。

尾瀬サミット2018の写真

尾瀬では、2008（平成20）年から「尾瀬国立公園協議会」が開催され、全国に先駆けて多様な主体による尾瀬国立公園の管理運営が進められてきました。さらに、1995（平成7）年から、三県知事が一堂に会し尾瀬のあらゆることについて話し合う「尾瀬サミット」が毎年開催されるなど、尾瀬では多様な主体が参加できる「仕組み」が先進的に作られています。これほど多くの関係者が集まって地域のことを話し合う事例は日本にはほとんどありません。

（6）一級の自然の中で歩き、学び、宿泊できる特別感

国立公園では、保護と適正な利用のバランスをとるために一定の行為が規制されており、規制の強い順に特別保護地区、特別地域、普通地域に区分されています。

尾瀬国立公園の中心部は、特別保護地区であり、特に優れた自然風景や生態系を有している場所です。それでありながら歩道やサービスの充実した山小屋が整備されていることで、優れた自然の中を歩くだけでなく、環境学習のフィールドとして利用できています。さらに、宿泊することで朝もや、白い虹、夕焼け、星空、ホタルが飛ぶ情景など、宿泊した者だけが体験できる特別な魅力を尾瀬は持っています。



尾瀬での環境学習



白い虹

（7）受け入れることができる利用者層の幅広さ

尾瀬は、2千メートル級の山々で登山を楽しめる場所でありながら、国立公園の中心部は木道が整備されており、様々な世代が一緒に楽しめる場所になっています。また、首都圏に比較的近く複数の登山口やルートが存在するだけでなく、歴史・伝統・文化の魅力も有していることで、幅広い利用者層を受け入れることができます。特徴であり、利用者はニーズ、体力に合わせて多様な楽しみ方ができます。



親子での尾瀬散策



地域住民と企業などが協力したシカ柵設置

尾瀬がめざす姿

みんなの財産である尾瀬をこれからも守り続けていくため、活かしたい尾瀬の強みを高めながら、3つの視点を大切に「みんなに愛され続ける尾瀬」を目指しましょう。

1. 「生きもの」の視点

尾瀬本来の生きものがあるのままだに生きている

2. 「利用者」の視点

いつ来ても楽しく誰もがわくわくできる

3. 「地域」の視点

地域の人々が誇りを持っていきいきできる

行動理念

「尾瀬のめざす姿」を実現するため、次の行動理念に基づき行動しましょう。
この考えは、前回の尾瀬ビジョンから大切に引き継がれてきたものです。

「みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ」

1. みんなの尾瀬

尾瀬の普遍の価値を広く発信し、尾瀬を愛する輪を広げていきましょう。

2. みんなで守る

かけがえのない尾瀬をみんなで守り育て、しっかりと次代に引き継いでいきましょう。

3. みんなで楽しむ

自然を損なわない楽しみ方を考えながら、みんなが訪れたい尾瀬にしましょう。

■今後の方向性 ・ 必要な取組

1. 「みんなの尾瀬」について

尾瀬の普遍の価値を広く発信し、尾瀬を愛する輪を広げていきましょう。

視点① 愛される尾瀬づくり

■尾瀬のファンづくり

「みんな」の輪を広げていくため、より多くの人々が尾瀬に愛着を持ってくれるようにします。

- ・ 新たな利用者の獲得
- ・ 利用者満足度の向上によるリピーターの獲得
- ・ 外国人も利用しやすい尾瀬のあり方の検討
- ・ 障がいのある方をはじめ、様々な人々のニーズへの対応

■尾瀬で学ぶ機会の拡大

幅広い利用者層を受け入れられるフィールドとしての尾瀬の強みを活かして、子どもだけでなく、あらゆる世代が尾瀬で学ぶ機会をつくります。

- ・ 学校団体による尾瀬での環境教育の推進
- ・ 企業の研修など、尾瀬を活用する新たな機会の拡大 など

視点② モデルとなる尾瀬づくり

■先進的な取組の推進

これからも、尾瀬が自然との共生を目指すトップランナーであり、全国のモデルであり続けられるような取組を進めます。

- ・ 地球環境に配慮した取組の推進
- ・ 全国的な共通課題に対する解決策の模索・他地域の成功事例の収集や応用 など

視点③ 尾瀬を育てる仕組みづくり

■多様な主体の参加と連携促進

利用者や地域住民をはじめ様々な人々が一丸となることで、各取組がより効果的・効率的に実施できるようにします。

- ・ 利用者や地域住民が管理運営に関われる機会の拡大
- ・ 地域間が連携した一体的で広域的な取組の推進
- ・ すでにある仕組みを活用した尾瀬に関わる人々のコミュニケーションの推進
- ・ 利用者や企業などのサポーターによるボランティアとしての活動への支援
- ・ 山小屋やビジターセンターなど現場からの声を対策に活かす仕組みの構築

■担い手の育成

尾瀬の保護と適正な利用の主体となる担い手を育成します。

- ・尾瀬を愛する次代の獲得・育成
- ・研修などによる知識・技術を学ぶ機会の拡大 など

■資金的サポートの呼びかけ

これからも尾瀬を育てていくためには、多くの人からの資金的サポートが不可欠であるため、広くサポートを呼びかけます。

- ・尾瀬の維持管理に必要な資金の現状把握
- ・利用者負担のあり方の検討
- ・活動への寄付などの呼びかけ など

視点④ 情報の効果的・効率的な発信

■認知度の向上

多様な媒体を活用し、尾瀬の価値や魅力を国内外に発信することで、「誰もが知る尾瀬」にします。

- ・テレビや雑誌などメディアとの連携による情報の発信
- ・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などのインターネットの活用
- ・情報を届けたいターゲットに応じた発信方法や発信内容の明確化
- ・歴史・伝統・文化を含めた尾瀬一帯にある多様な魅力の総合的な発信 など

■情報の共有

利用者や地域住民の尾瀬に対する関心を高め理解を得るため、尾瀬の現状や取組、その効果などについて情報をオープンにしていきます。

- ・統一的で分かりやすい情報の発信方法の検討
- ・ウェブサイトなどでの情報公開の推進 など

視点⑤ 尾瀬の現状把握

■基本情報の収集

尾瀬の現状を調査し分析することで、今の尾瀬の姿を的確に把握し、取組に反映させます。

- ・尾瀬の強みと弱みの分析
- ・利用者の利用実態に関する情報の収集
- ・尾瀬を取り巻く状況の変化の把握 など

■今後の方向性 ・ 必要な取組

2. 「みんなで守る」について

かけがえのない尾瀬をみんなで守り育て、しっかりと次代に引き継いでいきましょう。

視点① 自然豊かな尾瀬づくり

■これまでの取組の継承

先人たちの想いと取組によって築かれてきた「自然保護運動の原点」としての尾瀬を次代に引き継いでいきます。

- ・ これまでの取組の継続と改善
- ・ 尾瀬における自然保護の歴史の継承 など

■貴重な自然環境の保護

尾瀬本来の魅力である豊かな自然環境を次代に伝えていくため、これまで守られてきた原生的な自然環境をこれからも守っていきます。

- ・ 尾瀬の自然の特異性や価値への理解の促進
- ・ 人の活動が与える自然への負荷の最小限化
- ・ 乾燥化や樹林化から湿地生態系や景観を守るための検討 など

■植生の荒廃対策

尾瀬の自然環境を健全な状態で残していくため、新たな荒廃の防止と植生の回復に取り組みます。

- ・ 至仏山・会津駒ヶ岳を始めとする山岳地帯や尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺における荒廃対策の実施
- ・ ニッコウキスゲなど尾瀬を代表する植生の回復にむけた取組の実施 など

■外来植物対策

もともと尾瀬になかった外来植物は、尾瀬本来の生態系を脅かす存在であることから、積極的な防除の実施及び新たな侵入と分布の拡大防止に取り組みます。

- ・ 侵入状況の把握と効果的な防除方法の検討
- ・ 地域住民や企業と連携した防除活動の実施 など

視点② 歴史・伝統・文化が息づく尾瀬づくり

■歴史・伝統・文化の保全

地域に息づいた歴史・伝統・文化は、地域に対する愛着を深める大切な資源であるため、その価値を再認識しながら、しっかりと後世に残受け継いでいきます。

- ・ 歴史・伝統・文化に関する地域の宝の再認識、掘り起こし、活用 など

■新しい歴史・伝統・文化の創造

今を生きる私たちも、歴史・伝統・文化を創造していることを自覚し、誇りと責任を持って行動していきます。

- ・それぞれの地域が持つ「強み」を活かした伝統・文化の深化、発信 など

視点③ 野生動物との^{あつれき}軋轢の解消

■ニホンジカによる被害の低減

このまま被害が継続すると、尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺などの貴重な植生に回復不可能な影響を与える可能性があるため、積極的な管理を行います。

- ・科学的知見に基づく総合的なシカ管理方針の作成
- ・優先して守りたいエリアマップの作成
- ・効果的な防除対策や捕獲手法の確立
- ・効果検証のためのモニタリング手法の確立
- ・広域連携による越冬地での捕獲の強化
- ・捕獲したニホンジカの有効活用

など

■ツキノワグマとの共存

ツキノワグマの生息地の中で、ツキノワグマと人の共存を図るための取組を実施していきます。

- ・ツキノワグマの生態や対応方法についての利用者への普及啓発
- ・巡視やクマ鐘の設置などの遭遇事故防止対策 など

■新たな獣害への対応

周辺地域においてイノシシやニホンザルの生息域の拡大が指摘されていることから、新たな問題が尾瀬で発生しないように被害の拡大防止に努めます。

- ・研究者や猟友会からの動向の確認と関係者間の情報共有 など

視点④ 科学的知見に基づく保全

■調査研究の促進

それぞれの対策をより効果的に進めるため、調査研究から得られた知見が保全対策に反映される仕組みをつくります。

- ・保全活動の計画や実施に必要な科学的知見の収集・活用
- ・研究者と公園管理者の情報共有や意見交換の推進
- ・継続可能な自然環境モニタリングシステムの構築 など

■今後の方向性 ・ 必要な取組

3. 「みんなで楽しむ」について

自然を損なわない楽しみ方を考えながら、みんなが訪れたい尾瀬にしましょう。

視点① 魅力あふれる尾瀬づくり

■尾瀬の魅力向上

何度も訪れたい尾瀬をめざすため、地域の宝（地域資源）を再発見し、その魅力を磨き上げていきます。

- ・ 地域の宝について学び再発見する機会の拡大
- ・ 新たな視点による地域の宝の発掘 など

視点② 幅広い楽しみ方の検討

■多様な利用方法の検討

いつ来ても楽しい尾瀬をめざすため、季節を通じた利用のあり方やルールづくりを検討しながら、利用者に多様な楽しみ方を提案します。

- ・ 新たな尾瀬の楽しみ方の検討・意見交換
- ・ 地域特性に応じた残雪期や冬期利用のあり方の検討 など

■エコツーリズムの促進

認定ガイド利用などを通じてエコツーリズムを促進することで、尾瀬の保護と地域の持続性の両立を図ります。

- ・ 質の高い認定ガイドなどエコツーリズムに関わる事業者の育成
- ・ 地域の宝を活かした尾瀬ならではの旅行商品や体験プログラムの作成
- ・ 認定ガイド利用を促進する仕組みの構築
- ・ 旅行エージェント等と連携したエコツーリズムの促進 など

■地域における利用の役割分担

尾瀬の核心地や周辺地域において、地域性と自然の状態などを考慮しながら、その場所にふさわしい利用のあり方を考えます。

- ・ 地域特性等に応じた、対象とする利用者層や利用スタイルの提案
- ・ 利用者層や利用スタイルに応じた利用施設のあり方の検討 など

■滞在型・周遊型利用の促進

地域ごとの資源につながりをもたせ、点ではなく線的・面的に考えていくことで、地域ごとの魅力をより広い視点でゆっくり楽しんでもらえるようにします。

- ・尾瀬を楽しむモデルコースの提案
- ・朝夕、星空など泊まらないと体験できない魅力の発信
- ・季節や場所ごとの魅力の発信による利用の分散化 など

視点③ 楽しむための土台づくり

■安全対策

年齢・体力といった利用者特性が多様化する中で、より安心・安全に尾瀬を楽しめるようにします。

- ・事故や遭難を防止するための危険箇所の整備や利用者への普及啓発
- ・事故や遭難情報の収集と共有
- ・救助体制の整備や今後のあり方の検討 など

■施設の整備

利用者が安全で快適に尾瀬を楽しめるように、必要な施設や登山道の整備を進めます。

- ・荒れた登山道や標識類などの整備
- ・長寿命化などトータルコスト低減の検討・実施
- ・道の駅など既存施設の情報発信拠点としての有効活用 など

■ルール・マナーの検討・普及啓発

自然への負荷を最小限に抑え、みんなが尾瀬を安全で快適に利用できるように必要なルール・マナーを普及啓発します。

- ・携帯電話などの通信端末やドローン、冬期利用についてのルールの検討
- ・尾瀬を楽しむ上でのルール・マナーの普及啓発
- ・入山口やインターネットを活用した入山前後における普及啓発 など

■望ましい交通アクセスの検討

自然環境に配慮しながら、尾瀬にふさわしい交通アクセスを検討します。

- ・滞在型・周遊型利用の促進を意識したアクセスのあり方の検討
- ・利用者が少ない地域へのアクセスの向上
- ・尾瀬と他の地域を結ぶアクセスの連携強化
- ・分かりやすく利用しやすい案内・誘導 など

前回の「尾瀬ビジョン」の振り返り

前回のビジョンで示された内容について、今までの取組を振り返ります

取り組んできたこと

1. 国立公園区域の見直しについて

- ・ 2007（平成 19）年 8 月 30 日に日光国立公園から分離・独立し、会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山などが加わって新たに尾瀬国立公園となりました。

2. 保護について

- ・ 研究者などによって、長年各分野の調査研究が進められています。
- ・ 20 年ぶりに第 4 次尾瀬総合学術調査が始まりました（2017（平成 29）年～）。
- ・ ニホンジカ対策を目的とした尾瀬国立公園シカ対策協議会が組織され、2000（平成 12）年に策定、2009（平成 21）年に改定された「尾瀬国立公園シカ管理方針」に基づき、関係機関が連携しながら調査研究や捕獲などの対策が進められています（2001（平成 13）年～）。
- ・ ツキノワグマとの共存を目指した「ツキノワグマ対策マニュアル」がつくられ、事故の防止対策や利用者への普及啓発が行われています（2009（平成 21）年～）。
- ・ 関係機関やボランティアが連携し、過去のごみ問題や荒廃した植生の回復対策が進められるなど、尾瀬を守るための活動が続けられています。

3. 利用について

- ・ 鳩待峠からの利用分散を目的に大清水～一ノ瀬間において低公害車の営業運行が始まりました（2015（平成 27）年～）。
- ・ 訪日外国人旅行者の増加を踏まえ、標識のサイン統一化や設置する際のガイドラインがつけられました（2016（平成 28）年～）。
- ・ 静かな入山口を目指し鳩待峠駐車場の再整備が行われました（2016（平成 28）年～）。
- ・ 関係自治体などにおいて、尾瀬をフィールドとした環境教育が行われ、多くの子どもたちが尾瀬で学んでいます。
- ・ 尾瀬ガイド協会が設立され、認定ガイド付きの環境学習やエコツアーが推進されています（2008（平成 20）年～）。

4. 管理運営体制について

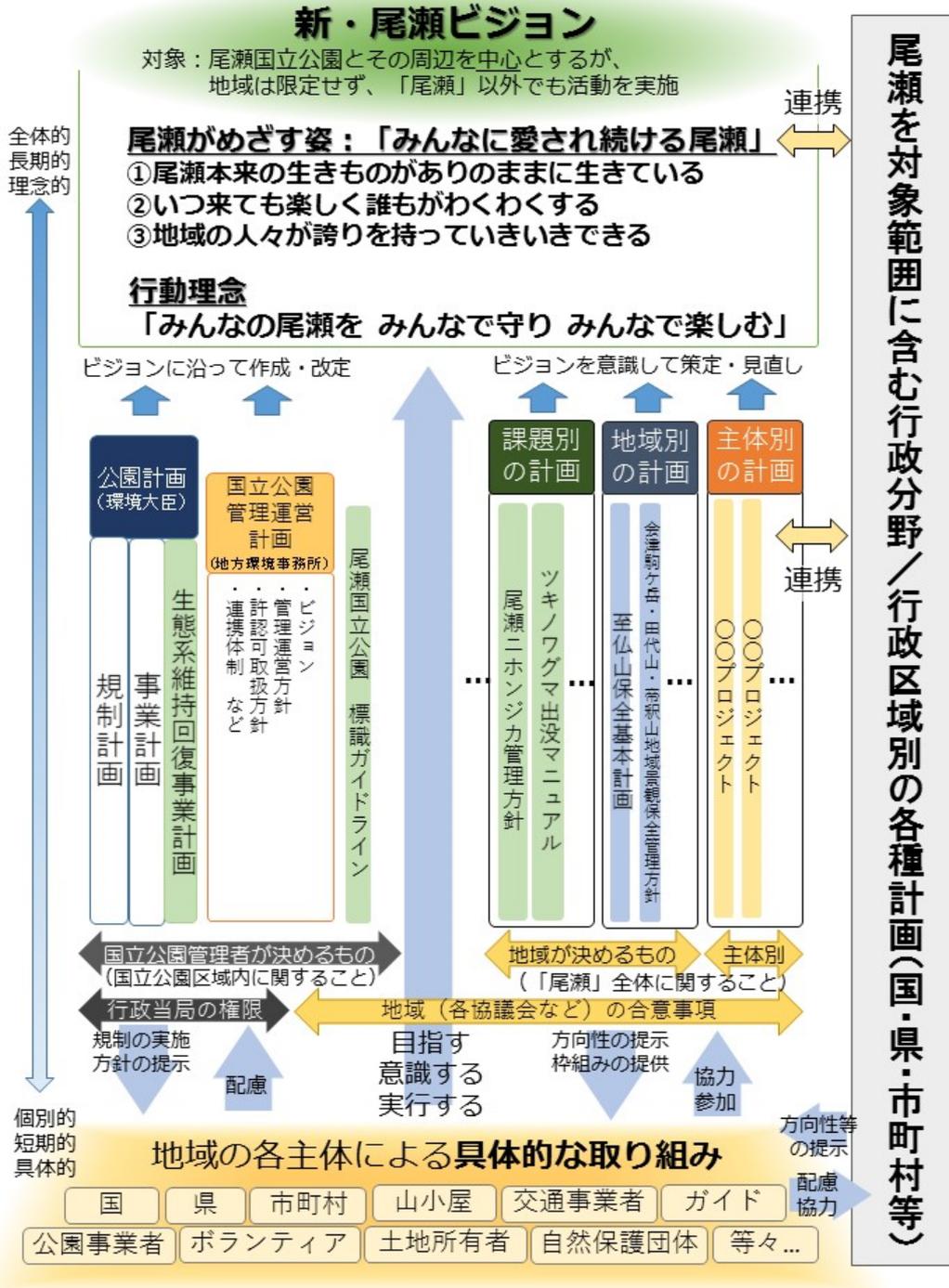
- ・尾瀬国立公園協議会が設置され、多様な主体が参加して尾瀬国立公園の管理運営が行われています（2008（平成20）年～）。
- ・尾瀬サミットで、関係機関のトップが集まって尾瀬のあらゆることが話し合われています（1992（平成4）年～）。
- ・救助体制に基づき山小屋やビジターセンターが遭難救助の重要な役割を担っています。また、尾瀬国立公園の各地区にAEDを設置するなど、利用者の安全確保のために取組が進められています。
- ・登山道の整備に必要な資金的サポートを受ける取組が始まりました（2017（平成29）年～）。

これから必要なこと

- ・必要に応じて尾瀬国立公園の公園計画や管理計画の見直しを行います。
- ・尾瀬をより良くするためには何を調べる必要があるのかを明確にし、その成果を公園管理にどのように活かしていくのかを考えることが必要です。
- ・ニホンジカの影響は低減できておらず、抜本的な対策が求められています。
- ・ツキノワグマの目撃回数が増加しており、共存に向けた取組が求められています。
- ・イノシシやサル分布の拡大が指摘されており、尾瀬に影響が及ばないように注視していく必要があります。
- ・尾瀬を守るための活動については、各対策の目標を明確にししながら、取組を進めていくことが必要です。
- ・さらに利用の分散を進めるため、尾瀬が持つ多様な魅力や滞在型・周遊型の利用を推進する必要があります。
- ・訪日外国人旅行者や軽装での入山者の増加を踏まえ、インターネットや入山口での入山前の情報発信の必要性が高まっています。
- ・エコツーリズムの推進はもちろん、認定ガイドの高齢化や訪日外国人旅行者に対応できる新たな担い手の養成が求められています。
- ・既存の仕組みを見直しながら、関係機関だけでなく、利用者や地域の担い手など様々な人が、活発な意見交換をできる機会をつくる必要があります。
- ・これからも尾瀬を守り続けるため、利用者などからのより一層の資金的・人的サポートが求められています。

新ビジョンと具体的な取組・行政計画との関係

H30.7.18.ver



【出典・参考文献】

* 1 :

「平成 27 年版高齢社会白書」 P5
(内閣府)

http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2015/zenbun/27pdf_index.html

* 2 :

「平成 29 年度尾瀬国立公園入山者数について」
(環境省関東地方環境事務所 報道発表資料)

http://kanto.env.go.jp/pre_2018/29_1.html

* 3 :

「平成 29 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」 P137
(環境省)

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>

* 4 :

日本政府観光局 (JNTO) 訪日外客数

* 5 :

「全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定等の結果について (平成 27 年度)」

(環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 報道発表資料)

<http://www.env.go.jp/press/102196.html>

* 6 :

「いま、獲らなければならない理由 (わけ) - 共に生きるために - 」
(環境省)

http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5/imatora_fin.pdf

■尾瀬ビジョン改定における生の意見集

1. 「尾瀬がめざす姿」に関するものについて

※紙面の都合上、「意見の概要」はご発言の趣旨を損なわない範囲で要約しています。

No.	分類	意見の概要	発言者の属性		
1-1	尾瀬がめざす姿	尾瀬は特殊な場所であると思っている。他の国立公園と同じようにしていきたいのか、違うものを目指していきたいのか、目指すべき方向性が曖昧になっている感じがする。	交通事業者		
1-2	尾瀬がめざす姿	いつの時代の尾瀬を目指しているのか分からない。尾瀬が開山される前の状態が一番高い目標で、最低目標はシカによる影響が出てくる前の状態と思う。	宿泊業関係者		
1-3	尾瀬がめざす姿	地域域の活性化	地域域の活性化	尾瀬地域の人口減少や高齢化は、尾瀬の保護や利用に関して様々な問題を生み出すと思われます。人が住まない所に「尾瀬」という価値あるものだけが存在することはあり得ないので、しっかりと地域運営が最も必要だと思います。	宿泊業関係者
1-4	尾瀬がめざす姿	地域域の活性化	尾瀬地域の経済をどう維持発展させていくかについても議論する必要がある。	尾瀬サミット	

2. 「みんなの尾瀬」に関するものについて

No.	分類	意見の概要	発言者の属性	
1-1	尾瀬のファンづくり	尾瀬ビジョンの「みんなで守る」ということについて必要と感じるのは、お客様の尾瀬への愛着心だと考えている。そのために、山小屋で快適に過ごせることや、木道が整備されていることなどが大切。また一昔前のイメージを持っているお客様も多い。お風呂があることに驚くお客様もいる。みんなで変えていくことが必要。	宿泊業関係者	
1-2	尾瀬のファンづくり	尾瀬へのアクセスが容易であればあるほど小屋泊が減り日帰りが多くなる現実があります。さらに、啓発機会を逸していることにもなっていると思います。尾瀬への正しい理解とマナーをもったリピーターを増やすことは、その1人1人が広告塔となり、やがて大きな効果をもたらすと考えます。次回は、友人・知人、職場の同僚を同伴しながら自信をもって尾瀬を語ってくれることでしょ。尾瀬の蘊蓄が得られれば、リピーターには次に訪れる動機となり楽しみにつながると思います。	研究者	
1-3	尾瀬のファンづくり	尾瀬を愛するリピーターをしっかりと育てていくことが大事。そのためにはまず1回来てもらうきっかけが必要。	尾瀬サミット、宿泊業関係者	
1-4	尾瀬のファンづくり	尾瀬ファンクラブを作って、尾瀬に関心を持ってくれる人を増やした方がよい。	観光協会	
1-5	尾瀬のファンづくり	人口が減っている中では、1度来た入山者をいかに2回、3回と繋げられるか意識啓発できるかが大切だと思う。	観光協会、アウトドア業界関係者	
1-6	尾瀬のファンづくり	滞在型・宿泊型の促進	山小屋が独自に人を呼ぶ努力をして欲しい。それぞれの小屋で独自性を出して欲しい。	請負業者
1-7	尾瀬のファンづくり	利用者の満足度を高めることが必要。	交通事業者	
1-8	尾瀬のファンづくり	入山者の満足度は、現場の山小屋やガイドなど事業者の接し方に大きく左右されると思う。もっと尾瀬の知識を付けるなど利用者サービスの質を上げなければならない。	宿泊業関係者、交通事業者	
1-9	尾瀬のファンづくり	若い世代を呼びたいが、若い世代も少なくなっているから大変である。	宿泊業関係者	
1-10	尾瀬のファンづくり	これからの社会を考えると、尾瀬を保護保全するには若い世代の参加が必要だと思います。自分と尾瀬の関わりを考えると、学生時代に経験したサプレんジャー制度が生きています。無くなって残念です。若い世代が参加しやすい環境や機会を是非作って欲しい。	ボランティア	
1-11	尾瀬のファンづくり	認知度の向上	もっと若い世代が来るように尾瀬の魅力を発信したり、小中学生・家族での尾瀬散策への助成があると良い。	宿泊業関係者、一般利用者
1-12	尾瀬のファンづくり	調査研究の促進	若者の誘致のため、尾瀬を学生の調査・研究のフィールドとして、もっと活用した方が良いのではないかと。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
1-13	尾瀬のファンづくり	認知度の向上	ファミリー層をターゲットにしたらどうか。学生の山岳部などを狙ってみるのはどうか。	宿泊業関係者
1-14	尾瀬のファンづくり	認知度の向上	親世代に自然や尾瀬への関心を持たせることが、子ども達を呼ぶためには重要。	尾瀬サミット
1-15	尾瀬のファンづくり	認知度の向上	歳を重ねてからまた尾瀬に行きたいと思わせるためには、若い時に一度尾瀬に呼んでおく必要がある。	宿泊業関係者
1-16	尾瀬のファンづくり	外国人への対応	外国人対応で重要なのは、受け入れ体制を整えること。闇雲に呼んでも定着しない。	観光協会、旅行業関係者
1-17	尾瀬のファンづくり	ルール・マナーの検討・普及啓発	外国人はマナーの問題など課題は多い。来なくてもいい。静かな方がいい。	宿泊業関係者
1-18	尾瀬のファンづくり	ルール・マナーの検討・普及啓発	積極的に受け入れを進めており、独自の英語表記の受付表でマナー啓発を行っている。	宿泊業関係者
1-19	尾瀬のファンづくり	外国人への対応	外国人への対応で決定的な手法はない。HPやパンフレットなどの多言語化など、地道な活動がほとんどだと思う。	旅行業関係者
1-20	尾瀬のファンづくり	外国人への対応	外国人は、小屋・テント泊とも少しずつ増えて来ている。言葉で不便を感じたことはないが、受入体制の整備やマナー啓発を進める必要がある。	宿泊業関係者
1-21	尾瀬のファンづくり	外国人への対応	山小屋は不便さも良さの一つだと思うが、相部屋を嫌がるなど客層のニーズも変わっている。	地域住民
1-22	尾瀬のファンづくり	外国人への対応	尾瀬の利用者は、「山小屋」だということを理解していない。旅館・ホテルのような期待をしてくる。	宿泊業関係者
1-23	尾瀬のファンづくり	外国人への対応	昔に比べて、宿や施設を楽しみにしている人が増えた印象がある。昔は、泊まれば良いという考えが多かった印象。	宿泊業関係者
1-24	尾瀬のファンづくり	外国人への対応	外国人は、宗教上の理由で食事メニューを変えたりしなければならないこともたまにある。	宿泊業関係者
1-25	尾瀬のファンづくり	認知度の向上	インターネットなどで情報を得ている外国人は、簡単に尾瀬に行けると思っていたり、旅館でもりっぱなホテルの様な内容を安い料金プランで求めているので、なかなか対応が難しい。	宿泊業関係者
1-26	尾瀬のファンづくり	外国人への対応	留学生のような日本のマナーを知っている人に来てもらうことで、母国へも正しい情報が伝わるようになると思う。	尾瀬サミット
1-27	尾瀬のファンづくり	外国人への対応	訪日客を呼び込みたい国などと、実際に対応する現場の温度差があるので難しい。	観光協会
1-28	尾瀬のファンづくり	施設の整備	富士見峠を身体障害者でも気軽に楽しめるようにするには、バリアフリー化などの施設整備が必要。また、2本木道では車椅子が利用できないので、木道をワイド化すれば身体障害者に優しい尾瀬にできる。	地域住民
1-29	尾瀬のファンづくり	施設の整備	障害のある人や高齢者をヘリで送迎するなど、入山が困難な人への支援体制（ヘリポート整備、旅行会社との連携など）	一般利用者

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
1-30	尾瀬のファンづくり	聴覚障害の方が仲間と会えず困っている時があった。伝言板のようなものがあっていいと思う。まだまだ尾瀬の対応は遅れている。	交通事業者
1-31	尾瀬のファンづくり	施設整備 障害者にとっても優しい尾瀬であって欲しい。年をとってもずっと来られる尾瀬でありたい。	尾瀬サミット
1-32	尾瀬のファンづくり	入山者数が減っているのに、尾瀬をゆったりと楽しめる環境があるということも言えるのではないかな。	旅行業関係者
1-33	尾瀬のファンづくり	もう昔のように入山者が大勢来る時代は来ないと思うので、適正な数を安定的に来てもらえるようにした方がいい。	宿泊業関係者
1-34	尾瀬のファンづくり	尾瀬が人に来て欲しいと思っているのかいないのか見えて来ないので、地域の考え方をしっかりまとめて欲しい。	旅行業関係者
2-1	尾瀬で学ぶ機会の拡大	自然保護の理解者を増やす必要がある。そのためには、より多くの人に尾瀬を知ってもらうことが重要であり、尾瀬の自然を見て学ぶ環境の整備が必要です。	宿泊業関係者
2-2	尾瀬で学ぶ機会の拡大	尾瀬も社会への貢献を考える必要があり、そのためには、ただ来て帰るだけでなく、自然保護の理解者になってもらえるよう努力しなければならない。	地域住民
2-3	尾瀬で学ぶ機会の拡大	自然を守るためには、まず来て見てもらうことが必要。自然を見て圧倒されれば、きっと自然を守る意識が芽生える。	旅行業関係者
2-4	尾瀬で学ぶ機会の拡大	普段自然に触れられていない人が来た時に、しっかり自然との接し方を学べる場作りが大切だと思う。	地域住民
2-5	尾瀬で学ぶ機会の拡大	もっと校長先生を動かして、環境教育としてもっと子どもたちを呼んだ方がいい。	宿泊業関係者
2-6	尾瀬で学ぶ機会の拡大	各県で環境教育を進めているが、そうした取り組みは今後も重要である。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
2-7	尾瀬で学ぶ機会の拡大	尾瀬での環境学習については、学校の先生方も尾瀬の素晴らしさは認識しているけれども、自然を守るために採ったり食べたりができないので、教育の観点からすると、他の場所で魚取り・虫取りをさせた方がいいという考え方があると聞いている。	観光協会
2-8	尾瀬で学ぶ機会の拡大	今の状態の保護だけでは、尾瀬への関心が薄れてしまう。環境省の職員により、尾瀬の（魅力）植物について小中学生に伝え、関心を深めさせて欲しい。	宿泊業関係者
2-9	尾瀬で学ぶ機会の拡大	自然保護については、若い人が若い人に伝えた方が伝わりやすいと思う。	尾瀬サミット
2-10	尾瀬で学ぶ機会の拡大	資金的サポートの呼びかけ 尾瀬保護財団などに寄付している企業の社員研修・家族旅行の場に使ってもらえたら良い。	尾瀬サミット
2-11	尾瀬のファンづくり	多様な主体の参加と連携促進 専門学校生や大学生を尾瀬に呼ぶ工夫として、ボランティア活動とセットにすると良いと思う。	尾瀬サミット
2-12	尾瀬で学ぶ機会の拡大	エコツーリズムの推進 単なるツアーではなく、プレミアムツアー（“上質な”ということと“特別なα”という意で）を積極的に企画するのも良い手だと思います。泊を伴い入山口から下山口まですべてに有識者などが同行し解説するというものなどです。これは営業ではなく、自然を理解し保護・保全の観点や方策を広める啓発のためのもので、小屋の夜は、講師の仕事や研究の紹介、尾瀬に関するフリートークなどもあつたりします。実施は、春、夏、秋の3回で1回20名程度でしょうか。これはあくまで拙案ですが、従来の既成概念にとらわれることなく、様々なアイデアで取り組みの幅を広げる努力は必要に思います。業者の営業を妨害するようなものではなく、営利目的ではなく啓発目的ですから問題もないと思われます。	研究者
2-13	尾瀬で学ぶ機会の拡大	地元の子どもの自然環境への保護意識はかなり強く、優れた点だと思う。子どもたちへの環境教育の成果だと思う。	宿泊業関係者
2-14	尾瀬で学ぶ機会の拡大	先進的な取組の推進 人々に尾瀬を例とした正しい自然への理解をいただいて、人為による介入、破壊を極力抑制するという不断の努力を続けなければなりません。尾瀬は、自然保護・保全のモデルとしてハイレベルな意識と実践を展開するフィールドであってほしいと願っています。	研究者
3-1	先進的な取組の推進	尾瀬は、日本における自然保護・保全の先駆的役割を果たしてきたと言われており、関係者にはその自負もあると思います。しかし、保護・保全の課題は今や全国的なテーマであり、様々な取り組みが行われています。中には先進的な取り組みもあり、尾瀬地域が做すべき事例もあります。こうした取り組みも全国各地域、各地が個別に実践しているだけで、成果を他所で生かす努力は行われていません。課題や取り組みを共有して、効率的な保護・保全を実施する仕組みを構築したいものです。尾瀬はその中心的存在として今後もリードして欲しい。	研究者
3-2	先進的な取組の推進	木道のリサイクルも考えた方がいいのではないかな。	宿泊業関係者
4-1	多様な主体の参加と連携促進	お客さまの意見を集める工夫が必要。	尾瀬認定ガイド
4-2	多様な主体の参加と連携促進	現場にいる人から自動的に課題や情報がまわってきて、すぐに対応できるものは対応し、話し合いが必要なことについては話し合う仕組みづくりが必要。	宿泊業関係者
4-3	多様な主体の参加と連携促進	管理運営などアイデアを出してもらおうコンペなどを実施したらどうか。	請負業者
4-4	多様な主体の参加と連携促進	3県が連携し、尾瀬を縦断して下山した先の観光案内や宿泊案内、交通案内がスムーズにできる体制作り。	宿泊業関係者
4-5	多様な主体の参加と連携促進	関係自治体、団体、事業所、民間の連携と協力	宿泊業関係者
4-6	多様な主体の参加と連携促進	行政ができることも限界があるので、自分たちで考えていかなければならないことを認識すべき。	宿泊業関係者
4-7	多様な主体の参加と連携促進	担い手の育成 地元の人と尾瀬の関わり方が希薄になり地元の間でも尾瀬に行かなくなっている。	地域住民、宿泊業関係者
4-8	多様な主体の参加と連携促進	世代交代や経営譲渡などで、山小屋間の付き合いが希薄になってきている。山小屋組合のあり方も見直す時期にあると思う。定期的な意見交換の場を作った方がいいのではないかな。	宿泊業関係者
4-9	多様な主体の参加と連携促進	地元市町村が「地元」意識が薄いと感じるので、各市町村が連携した取り組みを実施した方がいい。	宿泊業関係者
4-10	多様な主体の参加と連携促進	大人が知識を得る環境が少ないので、尾瀬を地元と認識できるような働きかけが大事だと思う。	宿泊業関係者
4-11	多様な主体の参加と連携促進	多くの人に尾瀬や自然と自分との繋がりを感じてもらえるようにできるとよい。	地域住民

No.	分類	意見の概要	発言者の属性	
4-12	多様な主体の参加と連携促進	尾瀬のリピーターの中にはボランティアとなると敷居が高いし、もっと自由に尾瀬に貢献したい人もいますし、地元自治体に協力したい人もいます。尾瀬を核としてそのような人々を地域サポーターとして活躍の場を提供することで、他の尾瀬入山者への啓発につながりますし、村おこしにも役に立つと思います。	研究者	
4-13	多様な主体の参加と連携促進	イベントで沼山峠からビジターセンター/ビジターセンターから沼山峠などトンカチを貸与して登山者に木道を修理してもらうようなもの。	一般利用者	
4-14	多様な主体の参加と連携促進	もっと参加型・体験型の事業を増やすのもよいと思っています。たとえば、「もし至仏山の登山道整備に多くの石が必要だとすれば、登山者の自由意思に基づいて大小様々な大きさ重さの石の中から1個ずつを現地まで運び上げてもらう」というようなことです。誰でも参加しようと思えば手軽にでき、後には成果が目に見える形で残り、保護意識の向上や記念にもなるうかと思えます。	研究者	
5-1	担い手の育成	尾瀬地域は、半年間の仕事が多いため、安定的に働ける環境が非常に少ない。	地域住民、交通事業者	
5-2	担い手の育成	若い人が帰って来て活躍できる環境が必要です。	宿泊業関係者	
5-3	担い手の育成	地域が少子高齢化・過疎化しているので、この現状を打破しないと尾瀬を守れない。担い手として、外国人留学生などの導入も検討する必要があるかもしれない。広い視野で見えていき、若者が沢山住み着くような尾瀬エリアにする必要がある。	宿泊業関係者	
5-4	担い手の育成	担い手として、ボランティアの存在は大切に思う。	ボランティア	
5-5	担い手の育成	担い手不足に伴い、これまで山小屋が果たしてきた役割を果たせなくなっている。	尾瀬サミット、宿泊業関係者	
5-6	担い手の育成	高齢化もあり運転手が減っているのを将来を考えると非常に不安である。マイクロバスで一人あたりの送客数を上げる必要もあると思	交通事業者	
5-7	担い手の育成	利用者と接する機会の多い交通事業者が高齢化しており、色々と対応できなくなっているのでコンシェルジュ的な人を配置した方がよ	交通事業者	
5-8	担い手の育成	利用者・宿泊者・地域住民まで高齢化しているので、その世代がいなくなると来る人がいなくなるのではないかと	地域住民	
5-9	担い手の育成	尾瀬の歴史を伝える人たちは高齢化しているので、次世代に繋ぐ必要がある。	尾瀬認定ガイド	
5-10	担い手の育成	施設整備	若者に働いてもらうためには、通信環境などの整備は必要。	宿泊業関係者
5-11	担い手の育成	認知度の向上	尾瀬のイメージをアップしていかないと人は集まって来ない。	宿泊業関係者
5-12	担い手の育成		入山者がそのまま減っていくと、働いてくれる後継ぎが居なくなる。ガイドも高齢化していて、これから先については不安がある。	宿泊業関係者
5-13	担い手の育成		先人の持つ専門的な知識・経験をいかに次の世代にバトンタッチするかが課題である。	尾瀬サミット、観光協会
5-14	担い手の育成		登山人口が減少している中で、知識や経験の少ない利用者の増加や登山技術が継承されなくなっている。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
6-1	資金的サポートの呼びかけ		財政状況が厳しくなる中で、広く社会に呼びかける新たな仕組み作りの検討が必要。	尾瀬サミット
6-2	資金的サポートの呼びかけ		入山料は考える必要はあると思うが、入山者の減少が懸念されるので厳しい。	宿泊業関係者
6-3	資金的サポートの呼びかけ		入山料を導入するのであれば、尾瀬を訪れた記念になる物を渡せると良い。	宿泊業関係者
6-4	資金的サポートの呼びかけ		入山料などでトイレの協力金を回収する方法にして欲しい。お金の出し入れが山だしにくい。	一般利用者
6-5	資金的サポートの呼びかけ		目的がはっきりしていれば、入山料に対して入山者が文句を言うことは少ないと思う。問題なのは、そのお金をどう割り振るかだと思	宿泊業関係者、マスコミ関係者
6-6	資金的サポートの呼びかけ	施設整備	入山者が減っているという中で怒られそうだが、施設整備などの費用はある程度のレベルから落とせない訳なので、費用捻出のためには入山料という考え方も必要だと思う。そういった考え方に賛同してくれる人達を増やす努力が必要なのではないか。	尾瀬サミット
6-7	資金的サポートの呼びかけ		維持管理の費用面の問題が一般利用者に関心を持っていないので、広く知ってもらった方が良い。	一般利用者
6-8	資金的サポートの呼びかけ		公共予算は年々減少しているようなので、会津駒ヶ岳の木道のようにお金を集める方法が必要。	請負業者
6-9	資金的サポートの呼びかけ		入山料を聴取してもツアー客は減らないと思う。仮に入山料を徴収することになった場合には、それに対するお返し（タオル+地図など）があると良い。徴収額は、日帰り1,000円以下として欲しい。	旅行業関係者
6-10	資金的サポートの呼びかけ		入山料の導入にチャレンジしてみてもよいのではないかと。今後の国立公園のモデルケースになり得る。	アウトドア業界関係者
7-1	認知度の向上		尾瀬のブランディングをしっかりと考えた方がよいと思う。	アウトドア業界関係者
7-2	認知度の向上		尾瀬ブランドは従来よりも人々には食傷気味となっているのではないのでしょうか。イメージの更新や新しい尾瀬の顔（シンボル）を考える時期に来ているような気がします。	研究者
7-3	認知度の向上		尾瀬のブランド力は、「歴史」「自然保護」が売りだと思うが、そうすると年齢層が高くなる。	宿泊業関係者
7-4	認知度の向上		ニッコウキスゲ以外の花のPRを進めても良いのではないかと。	宿泊業関係者
7-5	認知度の向上		まず来て知っていただかないと意味がない。上高地をモデルにしても良いのではないかと。	宿泊業関係者
7-6	認知度の向上		尾瀬を知ってもらうためには、テレビの活用は効果が大いと思うが、逆にテレビを見る人も減ってきている。	宿泊業関係者
7-7	認知度の向上		尾瀬の「聖地」感を大切にしつつも、ある程度気楽に来れるイメージも必要。	観光協会
7-8	認知度の向上		尾瀬保護財団ブログに尾瀬の情報を流してくれるのは有り難いが、山の鼻と尾瀬沼が同じ所で発信されているので、別々に分けて、個々の情報がまとめて見れる様にしてほしい。	一般利用者
7-9	認知度の向上		メディアに取り上げてもらいやすいことを考えて実施する。	アウトドア業界関係者
7-10	認知度の向上		田代山は、国立公園に編入されたがまだまだ認知度は低い。	観光協会
7-11	認知度の向上	施設整備	ビジターセンターを入山口に移して、入山前にしっかりレクチャーして欲しい	地域住民
7-12	認知度の向上		登山口でその季節の尾瀬の草花の簡易なガイドなどが配布されていると歩きながら楽しんで良い。	一般利用者

No.	分類		意見の概要	発言者の属性
7-13	認知度の向上	地域における利用の役割分担	尾瀬のピークと村のピークを分けて売っていきたい。通年人が来るのが理想。尾瀬の人が少ない時は村に人を呼ぶ。	観光協会
7-14	認知度の向上		檜枝岐村は栃木や茨城などの関東が7割を占めるので、そこら辺をターゲットに狙っている。	観光協会
7-15	認知度の向上		アヤマ平の湿原から見る。至仏山・燧ヶ岳・日光白根山の姿に感動しました。もっと積極的にPRした方がいいと思いました。	一般利用者
7-16	認知度の向上		日本100名山など山をもっと売る出した方がいい。しかし、登山道の改善は必要。	宿泊業関係者
7-17	認知度の向上		夏休みを家族で過ごすような売り方もいいかもしれない。	宿泊業関係者
7-18	認知度の向上		家族で楽しめるといった切り口はありだと思う。	アウトドア業界関係者
7-19	認知度の向上		SNSでの情報発信はやった方がいい。関係者が頑張るより利用者から発信してもらった方が受け入れやすい。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
7-20	認知度の向上	施設の整備	携帯電話の新たな利用としては、ICタグの利用などの可能性がある。	宿泊業関係者
7-21	認知度の向上	施設の整備	携帯電話が通じることが悪になっているが、ネット環境や携帯電話が通じ、マナーを周知することが大切。	宿泊業関係者、地域住民
7-22	認知度の向上		他の観光地を参考に自然が好きの人、山野草マニアなどに加え、歴史マニアなどをターゲットとしたストーリーも考える必要がある。	宿泊業関係者
7-23	認知度の向上		「尾瀬」というものがどこにあるのかという情報発信が不十分に感じている。	宿泊業関係者、一般利用者
7-24	認知度の向上	望ましい交通アクセスの検討	尾瀬へのアクセスが分からないと言われたことがあるので、関係機関が協力してPRすることが必要。需要が増えれば、本数が増えたりして利便性が上がると思う。	尾瀬サミット
7-25	認知度の向上	望ましい交通アクセスの検討	交通のアクセスをネットで調べても色々ページに飛ばなければいけないので情報が一括されていて、言葉ではなく図で簡単な物を作って欲しい。友達に勧めたいが、行き方が分かりにくいので伝えるのが難しいです。	一般利用者
7-26	認知度の向上		「どんな計画で尾瀬に来ることができるのか」しっかり個人客向けに発信していくことが必要だと思う。	交通事業者
7-27	認知度の向上	滞在型・宿泊型の促進	山小屋は初めてでしたが、どこも綺麗で想像と違った。なかなか登山、ハイキングをしたことがない人だと行きづらいイメージがある	一般利用者
7-28	認知度の向上		トイレチップ制度など、地元にも知らない情報が多い。	消防署
7-29	認知度の向上		尾瀬の森林の役割をPR	尾瀬認定ガイド
7-30	認知度の向上	滞在型・宿泊型の促進	閑散期と言われる時期の魅力を見つけて、発信することが大切。	尾瀬サミット
7-31	認知度の向上		登山道に良い名称を付けることができれば、より親しみやすくPR効果も高まると思う。言葉や歌の力は大きいので、良い言葉があれば伝わり方は大きく違ってくると思う。	尾瀬サミット
7-32	認知度の向上		楽しむということはDMO的な視点が必要であり、関係者間の統一的な取り組みが必要。	尾瀬サミット
7-33	認知度の向上		宿泊型のPRは重要であるが、日帰りも日帰り一つで一つのニーズなので、対応していくことが必要。	尾瀬サミット
7-34	認知度の向上		ロングトレイルという考え方も人気なので、よいルートがあればモデルコースを出して発信するのも良いと思う。	宿泊業関係者
7-35	認知度の向上	多様な利用方法の検討	今までマイナーだったルートのモデルコースを紹介し、登山者レベルに合わせた新たな尾瀬の楽しみ方を提案するのの一考でしょう。この意味で富士見小屋の閉鎖は、稜線通しの中継・休憩地やエスケイブルートの起点として重要であっただけに痛いです。	研究者
7-36	認知度の向上		尾瀬沼や尾瀬ヶ原までのルート（初心者～上級者レベルごと）が描かれた地図が無料でもらえるとうれしいです。	一般利用者
7-37	認知度の向上	施設の整備	20～30代の若者が尾瀬に遊びに来るようにビジターセンター周辺の魅力の整備や魅力の発信	宿泊業関係者
7-38	認知度の向上	尾瀬の魅力向上	若い人は美味しい食べ物に弱いので、お土産や名物のPRを増やすと良い。	尾瀬サミット
7-39	認知度の向上		尾瀬の紅葉は素晴らしいと思っているが、最近は東北（特に栗駒）が人気である。尾瀬のPR不足でないかと思っている。	旅行業関係者
7-40	認知度の向上		一般の方に、尾瀬について、正しい知識を持って知ってもらうこと。（バスをおいたら木道と湿原が広がっているのは間違いで、必ず峠を越えて入らなければならない。湿原に敷かれている木道設置の意味。なぜ国立公園に指定されているのか。特別保護地区である理由など。）次に気軽に行ける高原ではなく、山であることを認識してもらい、それなりの装備で入山してもらうこと。	ボランティア
7-41	認知度の向上		野生動物対策については、もっと情報を広く提供していくべきであり、なぜ鹿柵を設置しているのか、設置場所に明文化したものを掲示するなど（イマドキであれば、QRコード読み取りも可）して、一般利用者にもわかりやすく理解してもらえる情報提供をしていただきたい。	ボランティア
7-42	認知度の向上		あまりスマホなどを見て歩かれるのも問題ですが、「尾瀬アプリ」を開発して、登山地図機能（現在地も表示）、現地の気温や気候がわかる天気予報の情報提供、看板に設置してあるQRコードを読み込めば動植物や地名などの情報が入手できたりするのもよい。	ボランティア、一般利用者
7-43	認知度の向上		ガイドやボランティア、乗合タクシー内を活用した入山前レクチャーの実施	尾瀬認定ガイド、交通事業者
7-44	認知度の向上		旅行者と協力して、途中のバス内で、どこでどんな話して参加者を盛り上げたらよいかレクチャー資料を作成してはどうか。	アウトドア業界関係者
7-45	認知度の向上	ルール・マナーの検討・普及啓発	尾瀬について紹介するネット情報を正しいものとする、旅行会社はパンフレットに明記すること、シャトルバスや旅行会社の車内で正しい知識の教育を行うなどとして、安易な入山を防ぐようにしてほしい。	ボランティア
7-46	認知度の向上	施設の整備	登山道の通行止めの情報などはネット環境が整えばメールリストをリアルタイムで送って欲しい。	宿泊業関係者
7-47	認知度の向上		九州や関西の人達の話や尾瀬への憧れや関心が高いことが分かる。そうした人達をターゲットとするのも検討してみてもどうか。特に、魚沼からのルートは、関西や北陸からのツアー客に対しては、開拓の余地があると思う。	マスコミ関係者
7-48	認知度の向上	多様な主体の参加と連携促進	関係機関が、尾瀬に関する地図を作成している。各々の団体や機関によって少しずつコンセプトが違うのだと思うが、経費を出し合い同じ地図を作成し、浮いた経費をPRコストに充てるなど検討をしてもいいのではないか。	マスコミ関係者
7-49	認知度の向上		尾瀬の魅力をどうしていきたいか、ターゲットとして何を指していくのかなどを示してもらい、それに合わせるような形で事業者が事業展開していけば、うまくまわっていくと思う。	交通事業者
7-50	認知度の向上	尾瀬のファンづくり	尾瀬のネームバリューの低下があるので、新しい層を開拓しなければならない。	宿泊業関係者、観光協会

No.	分類	意見の概要	発言者の属性	
7-51	認知度の向上	「尾瀬を守る」ためには、もっと多くの人に尾瀬を知ってもらうことが重要	尾瀬サミット	
8-1	情報の共有	尾瀬が取り組んでいる自然保護の取り組みをしっかりと再発信することも大事なのではないかな。	宿泊業関係者	
8-2	情報の共有	残雪期の木道の雪かきなどは、お客様にもっとPRした方が良いのではないかな。	旅行業関係者	
8-3	情報の共有	ライブカメラをもっと有効活用して、登山者に情報提供した方が良い	宿泊業関係者	
8-4	情報の共有	利用者の多くは、未だにオーバーユースのイメージを持っている。それは尾瀬にとってマイナスだと思う。	宿泊業関係者、地域住民	
8-5	情報の共有	ハイシーズンの混雑具合がインターネットでわかるとうれしいです。	一般利用者	
8-6	情報の共有	利用者の持っている尾瀬についての間違ったイメージの払拭が大切。	宿泊業関係者	
8-7	情報の共有	ルール・マナーの検討・普及啓発	尾瀬ヶ原の平らなイメージを植え付け過ぎた結果、軽装備の登山者が増えたと思う。	
8-8	情報の共有	入山者が減った一因として、土日が混むというイメージの植え付けがあると思う。未だに土日は混み合うと思っている人が多い。	地域住民、宿泊業関係者	
8-9	情報の共有	利用者には尾瀬の素晴らしさだけでなく、抱えている課題などの現状も知ってもらうことが大切	尾瀬サミット	
8-10	情報の共有	植生の荒廃対策	ニッコウキスゲは壊滅状態。お客様には、あまり期待させない方がよい。パンフレットやポスターとの乖離が大きく、お客様から苦情を言われることが多い。ニッコウキスゲが回復しても入山者が戻るかは疑問。	宿泊業関係者
9-1	基本情報の収集	これからの尾瀬を考える上では、マーケティングの視点も重要だと思う。	宿泊業関係者	
9-2	基本情報の収集	入込客数増加に向けたアイデア集やマーケティング戦略が必要	尾瀬認定ガイド	
9-3	基本情報の収集	地域活性化に向けたアイデア集が必要	尾瀬認定ガイド	
9-4	基本情報の収集	尾瀬関係者の定期的な研修会（他国立公園の取り組みの勉強会など）の開催が必要	尾瀬認定ガイド、宿泊業関係者	
9-5	基本情報の収集	様々な要因が考えられるが、入山者が減っている要因を分析するようなことも大切だと思う。	観光協会	
9-6	基本情報の収集	現在の尾瀬ビジョンに対する評価が必要。現状の評価がないと何が課題かということも言えない。	交通事業者	
9-7	基本情報の収集	尾瀬の受け止められ方を客観的にみるために、来ていただいた方の印象や希望をアンケート調査しては如何でしょうか。調査結果を処理するシステム（調査場所、処理、結果の公開、費用など）が容易ではないと思いますが、尾瀬に来た方の心を尾瀬についでよく効果もあるように感じます。		
9-8	基本情報の収集	どの程度の入山者数が適正なのか、考える必要があると思う。	地域住民	
9-9	基本情報の収集	客観的な分析に基づき、尾瀬への入山者をどういう形で、何人確保することを目標とするのか、関係者間で共通認識を持つことが重要である。それがないと対策やその評価を行うことができない。	マスコミ関係者	
9-10	基本情報の収集	現在抱えている諸問題が解決されることが一義的で、それなしには将来像や理想像を思い描いても、絵に描いた餅・希望的観測で終わってしまいます。したがって、それら諸問題を整理し、個々について現実的に則して正直に検討・分析・評価を行ない、解決できるか否かを含め、対応方法を検討すべきでしょう。これをしなければ、どうあるべきかが見えてこないと考えます。	研究者	

3. 「みんなを守る」に関することについて

No.	分類	意見の概要	発言者の属性	
1-1	貴重な自然環境の保護	「観光か」「保護か」という狭間でどちらを優先するかの議論に偏りがちになりますが、基本は“健全な自然があつての観光”です。保護が優先なのは自明の理ですから、このスタンスは貫かれなければなりません。どうしても当地や近隣地域には観光優先の意識傾向があつて、「死活問題」を持ち出されると寛容な判断になる傾向があると思います。地元などの意見や関係筋からの圧力も考えられますが、決して屈してはいけないポイントです。	研究者	
1-2	貴重な自然環境の保護	特別保護地区では保護することが主目的であり、利用の制限（登山者の立入人数制限）またガイド付きの義務付け、人工物の撤去等が必要。今は難しくても将来的にはそういった理念も必要ではないかな。		
1-3	貴重な自然環境の保護	山小屋のサービスがどんどん良くなっていますが、それは美しい景観を後世に伝え残そうとする尾瀬にはふさわしくないと考えています。入山者の要望に合わせる必要もなく、山を俗世間と同様にすることなく（サービスは過剰にせず）、総合的な尾瀬の自然と人々の共生の在り方を検討する時期に来ているのではないのでしょうか。実践につなげる会議を設置して3県関係自治体、山小屋などで足並みを揃えることも必要かと思えます。サービス競争（＝客取り）のようなことがあつては、「尾瀬」の目指す理念やビジョンには合わないのではないのでしょうか。	研究者	
1-4	貴重な自然環境の保護	利用と保護は表裏一体と考えます。私たちが感動する自然とは人工的なものではなく、まさに手付かずの自然です。私たちがやるべきことは自然を修復することではなく今の姿を守ることです。	宿泊業関係者、ボランティア、一般利用者	
1-5	貴重な自然環境の保護	尾瀬の静けさを守って欲しい。	尾瀬認定ガイド	
1-6	貴重な自然環境の保護	施設の整備	単純に考えれば花の減少や湿原への笹の侵入、下界の植物が侵入していることで湿原らしさがなくなってきたので、入山者が減少しているのではないかなと思う。尾瀬の映像や写真は、花のある湿原の木道を歩く様子がほとんどで、2000m級の山を越えて入山することが知られていないので、実際に入山すると大変と感ずることが多い。朽ちた木道、傾いて危険な木道など歩きにくいと感ずるためにマイナスのロコミがあるのではないかな。	宿泊業関係者
1-7	貴重な自然環境の保護	地域における利用の役割分担	基本的には尾瀬の自然全てを守るべきであつて、人間の利用に関するものがそれらに優先することがあつてはならないでしょう。入山規制なども必要かもしれませんが、地域性、自然の現状・評価、季節、時間、適正人数、登山に関する計画や技術・レベルなど細かく検討した上で、決めるべきではないでしょうか。	研究者

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
1-8	貴重な自然環境の保護	尾瀬が、かつて人間によって荒廃してしまい、いまもって復元には至っていないという負の歴史を繰り返さないために、「尾瀬が日本の自然保護の原点である」ということをいままでも以上に強く発信するべきと思う。	
1-9	貴重な自然環境の保護	人間がお邪魔しているのだからこれ以上はほらない。	一般利用者
1-10	貴重な自然環境の保護	人気のある無しや大小に関わらず、尾瀬らしい植生を守ることが大切です。本州最大の高層湿原とそれを囲む山々の全体がバランス良く守られるべきです。	宿泊業関係者、ボランティア
1-11	貴重な自然環境の保護	尾瀬はその成り立ちからして国立公園の環境保護の先駆者となるべきです。そのためには平野長蔵をはじめとした多くの先人達が命を懸けて守った自然を残すことが重要です。貴重な自然を残すために最も必要なことは自然を汚す1番の加害者である人の入山を規制することです。尾瀬の観光地化には大反対です。	ボランティア
1-12	貴重な自然環境の保護	入山者（利用者）の利便性を優先して作られた施策、例えばノ瀬までのバスなどは見直すべきです。	ボランティア
1-13	貴重な自然環境の保護	尾瀬は人里と隔絶された奥山地域にあって、過去の開発との戦い・荒廃化との戦いの中で守られ続けてきた経緯があります。多くの登山者が求めるものは「歩いてこそ見ることができる「開山の頃と変わらぬ自然」だ」と思います。本物の自然だからこそ得られる体験は環境教育の資源としても高い価値を有しています。	研究者
1-14	貴重な自然環境の保護	尾瀬国立公園の中では小さなことかもしれないが、田代山山頂湿原の川衣木の崩壊対策を危機感を持って進めていただきたい。	観光協会、宿泊業関係者
1-15	貴重な自然環境の保護	笹ヶ岳周辺では、湿原への踏み込みや湯ノ小屋からのルートが湿原中を通過して裸地化しています。定期的な登山道などの巡視が必要でしょう。手当てできなくても、現状を把握しておくことは管理する上で大切なことです。また、訪れる人が少ないところでは盗掘のリスクにも常時警戒されています。特に笹ヶ岳は、至仏山と同様に蛇紋岩の山で、貴重な蛇紋岩特有な植物が生育しています。できればボランティアの力を借りてでも巡視員の配置ができると良いと思っています。	研究者
1-16	貴重な自然環境の保護	尾瀬は昔から希少な動植物の宝庫として知られています。これは多雪気候による地域的な固有種の存在とともに、高層湿原、高山植生をはじめとした寒冷地の生物が遺存的に残ってきたことによるところが大きいと言えます。このように尾瀬は寒冷気候下の生物のレフュージアとなっており、それゆえ温暖化に対する脆弱性を内在していると言えます。これらの生物が存在する生態系は、それを取り巻く自然林とともに一体化し、ひいては地域の生態系のみならず生物の種の多様性を高めることになっています。原生自然として規制を加えて生態系ごと保全するとともに、尾瀬の価値・生態系や生物多様性について発信する必要があると思います。	研究者
1-17	貴重な自然環境の保護	ヤマドリゼンマイが生育場所を拡大しているの、多少食べて数を抑えた方がいいのではないかと。	宿泊業関係者
1-18	貴重な自然環境の保護	昔より池塘が少なくなったと思う。	宿泊業関係者
1-19	貴重な自然環境の保護	富栄養化によって植物が影響を受けている場所も感じられるので対策をお願いしたい。	一般利用者
1-20	貴重な自然環境の保護	年間平均気温が高くなり、降水量も減少しているのかもしれないが、湿原が戦場ヶ原のように乾いてきている。笹や低木が侵略してきており、湿原の面積が減少しているように感じる。地球温暖化による気象の変化が尾瀬の環境変化をもたらしていると思う。このままでは尾瀬が尾瀬でなくなる危機感を持っている。	宿泊業関係者、地域住民
1-21	貴重な自然環境の保護	最も心配なのは近年の気候の変わり方だと思います。当地は数年来、過去に記録の無かった様な大雨が数回あり、未だ復旧できていない状態が続いています。	宿泊業関係者
1-22	貴重な自然環境の保護	多くの人が来ることによって、昔のように自然が壊れてしまうのではないかと心配している。	尾瀬サミット
1-23	貴重な自然環境の保護	気候変動は必然で、尾瀬の自然環境の変化も必然。影響は黙って見守るしかないのではないかと。	
2-1	植生の荒廃対策	ニッコウキスゲが少なく利用者も減ってしまうので、しっかりと守っていく必要がある。ニッコウキスゲの種を播いて増やすようなことはできないのか。	宿泊業関係者
2-2	植生の荒廃対策	ニッコウキスゲが減っていることが入山者の減少の主な原因だと思う。	宿泊業関係者
2-3	植生の荒廃対策	ニッコウキスゲを復元して欲しい。	一般利用者
2-4	植生の荒廃対策	ニッコウキスゲの減少は目で見て明らかだが、その他の植物も含め、経年的な変化が客観的な指標としてあると分かりやすい。	地域住民
2-5	植生の荒廃対策	荒れてしまった植生の回復に取り組んでいく必要があるのではないかと。	宿泊業関係者
2-6	植生の荒廃対策	田代山では高山植物の盗掘が見受けられるので対策を考えたい。	観光協会
2-7	植生の荒廃対策	至仏山・燧ヶ岳トイレ問題	地域住民
2-8	植生の荒廃対策	オヤマ沢田代上部の笹ヶ岳への分岐付近の御用適地は特に糞尿だらけで、知る人ぞ知るキジ場です。毎回登る度に必ずどこかで御用跡を目撃します。荒廃登山道整備とともに、最優先に取り組むべき課題だと思います。	研究者
2-9	植生の荒廃対策	高山植物の減少と登山道の荒廃への対策を進めるべき。	宿泊業関係者
2-11	植生の荒廃対策	田代山高層湿原の北西に隣接する国有林の天然林内で以前より斜面の崩落が確認されており、そのまま放置すると浸食が徐々に山頂付近に拡大し、いずれ高層湿原が脅威に晒されることになるため、砂防等の予防的措置が望まれるところです。一案として、既に荒廃しており植生回復や拡大防止の緊急性がある箇所と、潜在的な危険性がある箇所とを地図上に色分けプロット＝見える化、してステークホルダーの間で情報共有する取り組みはどうか。	土地所有者
3-1	外来植物対策	外来植物の増加が気になっています。20年前に既に移入していたオオバコ、近年すごい勢いで増えているオオハンゴンソウなどです。集団施設地区は既に人工的に管理されているので「どんな植物も抜いてはいけない」という決まりも、エリアと種を確定した上で駆除対象とすべき。それらの植物を、ボランティア活動として、日にちを限定して作業確認ができる人を配置した上で駆除するイベントなども良いかと思います。（やる人だけでなく、通りすがりの人にも「種子落としマットの意味」が伝わりやすいと思います。）また、種子落としマットが入口にしか無いのは片手落ちです。既に集団施設地区に外来植物は大量にあるので、そこから尾瀬ヶ原や大江湿原に入る場所には設置した方がいいと思います。微力ながら啓発の一つにもなるとと思います。	ボランティア

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
3-2	外来植物対策	鳩待峠の種子落としマットの改良。さらに、福島県側にも種子落としマットを設置し、尾瀬として統一的に取り組んだ方がよい。	尾瀬認定ガイド、地域住民
3-3	外来植物対策	ガイドが外来植物をガイド中にお客様と一緒に除去することはダメなのか。一番外来植物について理解してもらい易いと思う。	地域住民
4-1	ニホンジカによる被害の低減	ニホンジカの捕獲だけでなく、肉や革を利用・商品化した方がよい。すでに実践している団体もあるが関係市町村の飲食料店旅館、売店でも利用できるよう流通ができないだろうか。（群馬県四万温泉では獣害のイノシシを捕獲、肉を温泉地の名物料理として活用しているとのこと）	宿泊業関係者
4-2	ニホンジカによる被害の低減	ニホンジカ対策については、現状の湿原だけ守れば良いという考えは捨てて、戸倉山林の車道沿いに防鹿柵を設置するなどして、管理や設置のしやすい対策を取るべきと考えます。	宿泊業関係者
4-3	ニホンジカによる被害の低減	柵の効果が出た大江湿原のように、尾瀬ヶ原も早期に柵の設置をお願いしたい。雪深い尾瀬なので、維持管理が大変であれば、外周部にある林道など管理しやすい場所に設置し広域で守り、柵内では一斉駆除を行うなど、綺麗事でない対策が必要だと思う。	ボランティア
4-4	ニホンジカによる被害の低減	尾瀬の守るべき場所は柵などで囲うべき。ただ、どこがお金を出し管理するのかというレベルの話になってしまう。協働で出来る仕組みづくりが必要。クラウドファンディングによる資金調達やボランティアの活用・協力なども必要。	請負業者
4-5	ニホンジカによる被害の低減	尾瀬ヶ原を柵で囲うことは現実的でないし、他の動物などに与える影響を考慮する必要がある。	マスコミ関係者
4-6	ニホンジカによる被害の低減	ニホンジカによる被害に関しては、どのようにすれば入山者に理解してもらえるかということが課題。入山者の多くはシカに遭遇できて嬉しいというレベルで、被害がすごいという感覚を持っていない。丁寧な説明が必要	アウトドア業界関係者
4-7	ニホンジカによる被害の低減	ニホンジカ対策の目標・目指すべき所（どういう状態であればよいのか）が明確でない。全体に何頭いるのか分からない。	請負業者
4-8	ニホンジカによる被害の低減	シカは日夜で湿原⇄森林、季節で尾瀬⇄日光・足尾を移動している。足尾の越冬地でも尾瀬に来る個体は標高の高い稜線部（半月山など）にいて捕獲が難しい。高標高域での捕獲手法の確立が必要。	請負業者
4-9	ニホンジカによる被害の低減	南会津の管内では、ニホンジカによる林業被害はそこまで大きくないが、今年から目立ちはじめた。今後拡大していく可能性もある。館岩地域から北上しているようである。	土地所有者
4-10	ニホンジカによる被害の低減	近年はニホンジカによる植生攪乱などが広がっていますが、これも人為的な影響のひとつとして考えるべきものです。	研究者
4-11	ニホンジカによる被害の低減	ニホンジカの捕獲時期の調整などを官庁横断的、組織横断的にできればよいと思う。春に妊娠した雌を捕獲できれば効率がよい。	土地所有者
4-12	ツキノワグマとの共存	ツキノワグマの出没が多い。噂が広がると尾瀬のマイナスイメージとなるので注意喚起が必要。	宿泊業関係者
4-13	ツキノワグマとの共存	田代山山頂湿原にツキノワグマが出没するようになっている。	観光協会
4-14	ツキノワグマとの共存	安全対策 テンマ沢湿原の木道の高架化が必要。	尾瀬認定ガイド
4-15	ツキノワグマとの共存	安全対策 クマ除けの鐘をもう少し増やしてみようか。	一般利用者
4-16	ツキノワグマとの共存	至る所でミスバショウの刈払いが行われ、最大の魅力とも言える風景はガタガタ。ツキノワグマは駆除出来ない野生動物の代表格ですが、人のいる場所に出なくなるようになった原因は頭数の増加ほか複合的な理由だと思います。原因究明と対策を急がないと、入山者は減る一方ではないかと思えます。	ボランティア
4-17	ツキノワグマとの共存	特別保護地区内でクマを捕獲するのはおかしい。殺さずに、観光資源にするべき（施設を造るなど）。高架木道や一時的に電柵を張るなどの対策をとるのはどうか。	地域住民
4-18	新たな獣害への対応	昔は、銀山平周辺はシカやサルがいなかったが、近年見られるようになってきている。	地域住民
4-19	新たな獣害への対応	麓にいるイノシシがこれから尾瀬内に入ってこないか心配している。	宿泊業関係者
5-1	調査研究の促進	尾瀬に関しては、まだ学術的に分かっていないこともある。第4次尾瀬総合学術調査の実施によって、自然環境の変化のメカニズムを解明させたい。	尾瀬サミット
5-2	調査研究の促進	山小屋やビジターセンターなど現場で携わっている人々が日常的に感じている把握をしっかりと把握することが重要。	宿泊業関係者
5-3	調査研究の促進	貴重な自然環境の保護 尾瀬のシカ資源の持続可能な利用は、多様な生態系が機能し自然環境によって支えられます。これを基盤とする生態系サービスは尾瀬が自然のままの多様な生態系を有することにより初めて機能します。尾瀬を将来にわたり適正な利用を行うためには、環境・生態系のモニタリングを続けながら、持続可能な許容能力を意識した利用計画をその時々で計画・検討・実行することが重要だと考えます。	研究者
5-4	調査研究の促進	貴重な自然環境の保護 多くの人は自然を静かに捉えがちですが、本来自然というのは動的な存在です。いつまでも現状のままの姿ではありません。そこで重要なのは、その時その場の自然の姿を残すことです。計画的な調査（総合学術調査・福島群馬の委員会による調査ほか）や標本作製を今後も進め、現状を確実に記録として残していくことが、自然を動的に捉えて真実の変遷のプロセスを明らかにすることになります。これは大きな人類の知的財産になりますし、未来の保護・保全策を講じる礎になるものです。	研究者
5-5	調査研究の促進	資金的サポートの充実 尾瀬の保全を行うためには、その地域の自然を正しく理解することが不可欠です。今までに行われてきた保全にかかわる事業などについても、自然の把握が十分に行われずに進められたことで、効果が上がっていないところがあります。尾瀬の自然の状態を把握するためには、総合学術調査だけではなく、地元根付いた継続的に地道な調査活動が必要です。この継続的な調査活動を行うためには、専門の研究部門を設け、動植物（植生や大型哺乳類など、できれば地形地質も）の研究者を複数配置するのが良いと思います。研究者の配置には、資金が必要ですが、『入山料』を徴収すれば、その中から充てることができると思います。	研究者

No.	分類	意見の概要	発言者の属性	
4. 「みんなで楽しむ」に関することについて				
No.	分類	意見の概要	発言者の属性	
1-1	尾瀬の魅力向上	認知度の向上	現在、情報に溢れており、旅行先も国内・海外を含め多様化している。入山者の減少はそういったことも大きな要因と思う。	観光協会
1-2	尾瀬の魅力向上	認知度の向上	日本全国に国立公園があるので、旅行会社や利用者は、尾瀬がダメでも他の所に行く。そういった競争にあることの理解が大切。	旅行業関係者
1-3	尾瀬の魅力向上	多様な利用方法の検討	冬はスキー（1/5は山スキー）で来る利用者が多い。尾瀬の魅力の一つだと思う。	地域住民
1-4	尾瀬の魅力向上		白尾山・血伏山は魅力あるコースと思う。	宿泊業関係者
1-5	尾瀬の魅力向上		星や蛍、朝もや、白い虹を売れたらいい。	宿泊業関係者
1-6	尾瀬の魅力向上	施設の整備	洪沢大滝はよい資源だったので、ちゃんと行けるようになればよい。	宿泊業関係者
1-7	尾瀬の魅力向上		花の時期以外も景色を楽しめるようにもしたい。	地域住民
1-8	尾瀬の魅力向上		付加価値を付けた高級志向で売ること大切	請負業者
1-9	尾瀬の魅力向上		観光地にありがちな物見遊山的なものではなく、知的な面の充実をはかることも重要でしょう。「尾瀬の魅力アップ」には、サービスを過剰に充実することではなく、利用する人達に対して、如何に賢い利用をしてもらうか、そのための情報提供も重要な課題となります。	研究者
1-10	尾瀬の魅力向上		大清水湿原のミズバショウを復活させたい。	地域住民
1-11	尾瀬の魅力向上		大清水湿原をより魅力ある場所にしたい。	尾瀬サミット、尾瀬認定ガイド
1-12	尾瀬の魅力向上		SNS映えするお洒落な写真や綺麗な景色の撮れるスポットがあると良い。	尾瀬サミット
1-13	尾瀬の魅力向上		ハート型の池塘を恋愛スポットにする。	尾瀬認定ガイド
1-14	尾瀬の魅力向上	地域における利用の役割分担	悪天候や雨が降っている時、尾瀬に入れない時などに尾瀬に関して楽しめる様な工夫が必要。利用者は帰るしかない。	宿泊業関係者
1-15	尾瀬の魅力向上	地域における利用の役割分担	尾瀬だけでなく、村の魅力をもっと出していこうと考えている。	地域住民
1-16	尾瀬の魅力向上		空と山が時間とともに姿をかえていくのがよい。	一般利用者
1-17	尾瀬の魅力向上		脱日常感がよい。	一般利用者
1-18	尾瀬の魅力向上		少し不便なぐらいが良いと思う。不便なことが良い。	一般利用者
1-19	尾瀬の魅力向上		尾瀬が飽きられているのではないかと考えている。同じ道しか歩けないのが一因ではないかと思う。	宿泊業関係者
1-20	尾瀬の魅力向上	歴史・伝統・文化の保全	時代の流れとともに、人の価値観や指向はどんどん変わって来ましたが。尾瀬の魅力というのは自然の見せる姿だと思っていますが、これを戦略的な意図を持って変えることは難しいと思います。可能なことは、自然の魅力をさらに掘り下げることでないでしょうか。例えば、檜枝岐の曲げわっぱの様な尾瀬の木材の歴史や三島町の網組細工、曲がり家と農の風景など、尾瀬だけでなく周辺の自然も含めた当地の「人と自然の関わり」から生み出されてきた民俗史的な「物事」が近年価値を見直されているようです。	宿泊業関係者
2-1	多様な利用方法の検討		ブナ平で「ジップライン」という楽しみ方も面白いかもしれない。	地域住民
2-2	多様な利用方法の検討	地域における利用の役割分担	自然保護の観点からすごく難しいとは思いますが岩魚が食べれたらいいなと思います。	一般利用者
2-3	多様な利用方法の検討		尾瀬沼に手こぎボートを浮かべる。平日だけにすれば、分散化にも繋がるのではないかと。	地域住民
2-4	多様な利用方法の検討		尾瀬により多く集客する対策として尾瀬沼の活用。電気動力による渡し舟の運行。尾瀬の楽しみ方が増える。老若男女が利用することにより、福島・群馬両県からの観光客が必ず増える。	宿泊業関係者
2-5	多様な利用方法の検討		沼で釣りや和船ができればいい。	宿泊業関係者
2-6	多様な利用方法の検討		オコジョに会えるサービスなど、もっと動物が身近で見られる所があったらうれしいです。	一般利用者
2-7	多様な利用方法の検討		捕まえたニホンジカなどで子どもが遊べるふれあいコーナーを作ればいいのではないのでしょうか。	一般利用者
2-8	多様な利用方法の検討		尾瀬でライブはどうか。個人的にはあまりしないほうがいいと思っているが。	宿泊業関係者
2-9	多様な利用方法の検討		花や木、葉、星空の他、朝日を見るイベントがあったら良い。	一般利用者
2-10	多様な利用方法の検討		星空/植物/鳥/魚に特化したカルチャースクール	一般利用者
2-11	多様な利用方法の検討		半年間の講習で、月1位で色々なテーマの先生や詳しい人(財団とか環境省の人・山小屋さん・ガイドさん・ボランティアさん)など尾瀬に関わっている人の講習があり国立公園のこと、自然保護のこと、ボランティアのこと、植物、生き物、星空、などちょっとコアな話が聞ける【尾瀬スクール】があったら面白いと思う。	一般利用者
2-12	多様な利用方法の検討		山小屋でウェディングドレスに着替えて写真を撮っている方がいた。山ガールも増えた中で婚活イベントを開催するのはどうか。	尾瀬サミット
2-13	多様な利用方法の検討		採集イベントや標本作り・味覚体験	一般利用者
2-14	多様な利用方法の検討		尾瀬沼を見ながら日帰り入浴できたら良い。	一般利用者
2-15	多様な利用方法の検討		テント泊がもっと出来る場所が多ければいいと思います。	一般利用者
2-16	多様な利用方法の検討		親子連れなどを対象にテントのレンタルを始めるのはどうか。	宿泊業関係者
2-17	多様な利用方法の検討		湿原に撮影ポイントを設置して撮影台や専属カメラマンを配置	尾瀬認定ガイド
2-18	多様な利用方法の検討		子どもが楽しめる場作りが大切。	尾瀬サミット
2-19	多様な利用方法の検討		村の子どもも対象で山菜採りなどの体験イベントができればいいかもしれない。	地域住民

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
2-20	多様な利用方法の検討	尾瀬の生い立ちなどに関するサイエンスカフェの設置	一般利用者
2-21	多様な利用方法の検討	外国人を呼ぶという上では、登山以外の楽しみが必要だと思う。例えば、放射能の問題がクリアされれば、尾瀬の鹿を使ったジビエ料理などは売り物になると思う。	尾瀬サミット
2-22	多様な利用方法の検討	地域イベントなどと尾瀬行をセットにした旅程	宿泊業関係者
2-23	多様な利用方法の検討	安全対策 尾瀬ヶ原のアヤマ平側の山際に登山道がある方がカメラ対策にもなる。	宿泊業関係者
2-24	多様な利用方法の検討	施設の整備 尾瀬ヶ原が見渡せる展望台があるといいと思っている。	宿泊業関係者
2-25	多様な利用方法の検討	施設の整備 新しい登山道でもできれば違うと思う。背中アプリ田代やメッケ田代まで行けたら面白いと思う。	宿泊業関係者、尾瀬認定ガイド
2-26	多様な利用方法の検討	施設の整備 現在は雪のある時しか行けないが、小沼や治右衛門池まで行ける登山道があるとよい。	地域住民
2-27	多様な利用方法の検討	白い虹フェスタのような泊まらないと見られないような企画をやってもいいのではないか。	宿泊業関係者
2-28	多様な利用方法の検討	尾瀬の山小屋やV.Cを含めての尾瀬フェス（一般利用者の参加型のイベント）	一般利用者
2-29	多様な利用方法の検討	期間限定のスターバックスなどを出展できれば、新しい魅力になると思う。	宿泊業関係者
2-30	多様な利用方法の検討	カフェを増やしてお客さまがのんびりできる場所を増やす	尾瀬認定ガイド
2-31	多様な利用方法の検討	きれいな空気を用いたエクササイズ・ヨガなどヘルス関係を推してもいいのではないか。	宿泊業関係者
2-32	多様な利用方法の検討	メンタルヘルスとしての活用が必要	尾瀬認定ガイド
2-33	多様な利用方法の検討	企業のCSRや業界向け、一般利用者向けのイベントなどを充実させることが必要	尾瀬認定ガイド
2-34	多様な利用方法の検討	イベントとして、山小屋の主人の話を聞くようなことも考えても良いのではないか。	宿泊業関係者
2-35	多様な利用方法の検討	インタープリターやガイドによる尾瀬を楽しむツアーのさらなる推奨も取り組んでもらいたいです。	ボランティア
2-36	多様な利用方法の検討	着地型観光の参加者が増えているので、取り組む必要があると思う。	旅行業関係者
2-37	多様な利用方法の検討	尾瀬内の夜ツアー開発とPR	尾瀬認定ガイド
2-38	多様な利用方法の検討	もっと夜や冬の利用（多様な利用）が進めば、地域も潤い、尾瀬も守られるのではないか。特に冬の充実は大切で、企画の際にはガイドを付けるなど安全に配慮する必要がある。	旅行業関係者
2-39	多様な利用方法の検討	自然を見に来たい人、歴史も含めて尾瀬を学びたい人、楽しみ方にも色々あると思う。色々なパッケージがあってもいいのではないか。自然以外の目的もあれば、旅行業者も色々なツアーが企画できるのではないか。	交通事業者
2-40	多様な利用方法の検討	尾瀬を楽しむには、ゆっくりとそして季節・コースを変えて歩くことが大切だと思います。また、周辺地域には魅力ある地域があり、そこでしか見ることができない文化や味わうことができない食があります。周辺をとりこんだゆっくり余裕のあるコンテンツを提供することが必要だと思います。	研究者
2-41	多様な利用方法の検討	沢上り、沢下りが楽しめるツアー。厳冬期、残雪期の尾瀬利用	尾瀬認定ガイド
2-42	多様な利用方法の検討	何度か尾瀬に来た人にとっては、自由に歩ける残雪期がいいらしい。	地域住民、宿泊業関係者
2-43	多様な利用方法の検討	厳冬期は無理にしても、3～4月にかけて残雪期にスキー、スノーシュー、雪上車、スノーモービルなどを利用した大自然の散策。	宿泊業関係者
2-44	多様な利用方法の検討	尾瀬のファンづくり ツアー客の高齢化やリピーターの減少を踏まえると新たな魅力を創造して欲しい。例えば、特定のツアーに申し込まないと体験できないことや安全を前提とした冬の入山などができるとお客さんは集まると思う。	旅行業関係者
2-45	多様な利用方法の検討	鳩待峠～戸倉をケーブルカーで楽しむ。リフトやゴンドラで尾瀬を上から眺める	尾瀬認定ガイド
2-46	多様な利用方法の検討	バリアフリー化の話が出るたびに思うのですが、ヘリにより上空から一望できるツアーなども「楽しみ方の多様化」としてあってもいいかな、と思います。相応の利用料（環境付加税みたいなもの）が設定できれば、良いのではないか。ただし、国立公園域内に着地のヘリポートなどは不要と思います。	ボランティア
2-47	多様な利用方法の検討	群馬県と福島県は唯一道路で繋がってないという面白さもある。	地域住民
2-48	多様な利用方法の検討	ある範囲をそのまま走ったりできたらよかった。	一般利用者
2-49	多様な利用方法の検討	尾瀬の本質的な楽しみ方は、豊かな自然や、それを守る活動の発祥の場であること、それを知る面白さだと思います。	ボランティア
2-50	多様な利用方法の検討	規制が厳しく、尾瀬内で何かをやるというのは難しいと思っている。	地域住民
2-51	多様な利用方法の検討	ルール・マナーの検討・普及啓発 新たな利用のためのルール作りが必要。	尾瀬サミット
3-1	エコツーリズムの促進	認定ガイドツアーのPR	尾瀬認定ガイド
3-2	エコツーリズムの促進	人によって差があるので、尾瀬認定ガイドの人材育成と向上が必要である。	宿泊業関係者
3-3	エコツーリズムの促進	マナーやルールを徹底するためにも、認定ガイド利用が基本であり、外国語を話せる認定ガイドの育成が必要と思う。	宿泊業関係者
3-4	エコツーリズムの促進	地元のベテランガイドが高齢化しているので、そういった方が現役の間によく尾瀬の歴史などを学んだ方がよい。	交通事業者
3-5	エコツーリズムの促進	認定ガイドがいつでもどこでも気軽に依頼できるシステムや拠点作り。	尾瀬認定ガイド
3-6	エコツーリズムの促進	認定ガイドになる要件に、「尾瀬で自然保護活動を～時間実施していること」というような内容を入れてもいいのではないか。そういった様々な体験をしている方の話の方が面白いと思う。	尾瀬サミット
3-7	エコツーリズムの促進	エコツーリズム推進協議会の設置	尾瀬認定ガイド
3-8	エコツーリズムの促進	自然保護と観光の合致点をうまく作れると良い。尾瀬を大切な資源として、有効に活用していく必要があると思う。	宿泊業関係者、地域住民

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
3-9	エコツーリズムの促進	自然は楽しんでこそ守れるもの。アメリカのヨセミテ国立公園もそうだった。	アウトドア業界関係者
3-10	エコツーリズムの促進	尾瀬の魅力向上 数あるエコツーリズムの中で尾瀬がどういったエコツーリズムを目指すのか、という視点が必要ではないか。尚、森林や自然と人の健康の関係が改めて注目されている時代だと思えます。例えば、科学的知見に基づく森林セラピー（特定非営利活動法人森林セラピーサエティ）のセラピー基地やセラピーロードの認定を尾瀬の一部でもいいので受けることができれば、尾瀬の魅力アップとリピーターの獲得に繋がらないでしょうか。	土地所有者
3-11	エコツーリズムの促進	全体的にツアーが減っている気がする。関西圏からは、ツアー客・個人客ともに減少傾向である。	宿泊業関係者
4-1	地域における利用の役割分担	対象とする利用者層によって尾瀬内のゾーニングを分けて整備していくことが、保全と利用に繋がってくると思う。	尾瀬サミット
4-2	地域における利用の役割分担	ルートによって、初級・中級・上級のレベル別表示、周知をもっと強化しても良いのではないかな。	地域住民
4-3	地域における利用の役割分担	尾瀬の周辺地域に人を呼び込むことも必要。周辺に来た人を尾瀬のコア地域に引き入れていくことも考えていかなければならない。	交通事業者
4-4	地域による利用の役割分担	尾瀬を訪れる方の多くは静かな尾瀬に身も心も浸りたいのではないかな。アウトドア体験などは尾瀬の外でもできるのではないかな。	ボランティア
5-1	滞在型・宿泊型の促進	尾瀬の活性化には、地元山小屋・旅館・民宿の活性化が大切だと思う。保護・利用・安全の面で重要であることをしっかり認識して	尾瀬サミット、宿泊業関係者
5-2	滞在型・周遊型の促進	望ましい交通アクセスの検討 アクセスが良くなったことで、日帰りの利用者が増えている。もっと周遊などしてもらった方が良い。	地域住民、宿泊業関係者
5-3	滞在型・周遊型の促進	入山者に対する宿泊客の割合は約2割。また、人気のある山小屋に宿泊客が集中する傾向がある。	宿泊業関係者
5-4	滞在型・周遊型の促進	周遊型を進めるためには、お客さんをいかにつかむかであり、遠方や海外がターゲットとなる。	宿泊業関係者
5-5	滞在型・周遊型の促進	尾瀬のファンづくり 周遊型・滞在型の推進については、リピーターの確保をいかに進めるかであり、利用者の満足度を高めていくことが大切である。	マスコミ関係者
5-6	滞在型・周遊型の促進	多様な利用方法の検討 散策のスタンプラリーはやっていましたが、宿泊スタンプラリー、ビジターセンターなどでの観察会などへの参加スタンプラリーなどで、尾瀬をゆっくり楽しんでもらいたいです。（日帰り弾丸ツアーとかではなく）	ボランティア
5-7	滞在型・周遊型の促進	認知度の向上 首都圏は日帰りが中心となっているので、早朝にしか体験できないことや夜しかできないことなどをPRするとともに、イベント実施など、独自のイベントを行うことも必要。	旅行業関係者
5-8	滞在型・周遊型の促進	尾瀬の魅力向上 宿泊業者の特徴ある運営。同じ様な小屋が点在し差異がないので新しい形を造る。	尾瀬認定ガイド
5-9	滞在型・周遊型の促進	エコツーリズムの推進 宿泊業者とガイドとの連携	尾瀬認定ガイド
5-10	滞在型・周遊型の促進	キャンプ利用者の利便性向上（入浴、夕食など）	尾瀬認定ガイド
5-11	滞在型・周遊型の促進	認知度の向上 魚沼→群馬、群馬→魚沼など、連携してPRできたらと考えている。	交通事業者
5-12	滞在型・周遊型の促進	平日誘客への取り組み・宣伝（例）平日割引（駐車場、バス、宿泊）、ポイントカード平日2倍、スタンプラリーなど	一般利用者
5-13	滞在型・周遊型の促進	望ましい交通アクセスの検討 登山者の入山口分散化策ですが、単に業者や世間に呼びかけだけでは実効は上がらないと思えます。どうしても、土日祝日に集中するのは仕方ないことです。楽に入れる鳩待峠や沼山峠が選ばれるのも然りです。抜本的な思い切った対策（たとえば、鳩待峠は津奈木橋から、富士見口は田代ツ原から徒歩にする。または富士見小屋まで公共交通を導入するなど）に踏み切らない限り良好な変化は期待できないのではないのでしょうか。	ボランティア
5-14	滞在型・周遊型の促進	認知度の向上 他の山域の山小屋は詰め込むが、尾瀬は詰め込まないので、それなら土日は尾瀬に行った方が良いという考え方もある気がする。	宿泊業関係者
5-15	滞在型・周遊型の促進	認知度の向上 利用分散のPRだけでは、真の意味での利用分散はできない。	宿泊業関係者
5-16	滞在型・周遊型の促進	望ましい交通アクセスの検討 鳩待峠からの入山者を分散化させるためにも、津名木から歩かせるのも手かと思えます	ボランティア
5-17	滞在型・周遊型の促進	望ましい交通アクセスの検討 利用分散の意味でも、もっと早くから低公害車運行を始めて欲しい。経済的な効果もあるし、利用者の満足度も高くなると思う。遭難などの危険は、防止する対策をしっかり考えなければ良くならないのではないかな。	地域住民、交通事業者
5-18	滞在型・周遊型の促進	望ましい交通アクセスの検討 大清水～ノ瀬間を舗装することができれば、毎年のメンテナンスコストを抑えられるはず。	地域住民
5-19	滞在型・周遊型の促進	望ましい交通アクセスの検討 大清水～ノ瀬間の低公害車は、事前予約ができないことから旅行エージェントとしては使い勝手が悪い。可能であれば事前予約を可能として欲しい。	旅行業関係者
5-20	滞在型・周遊型の促進	望ましい交通アクセスの検討 大清水～ノ瀬間でツアーを受けるためには、マイクロバスなども利用できるようにした方がいいのではないかな。	交通事業者
5-21	滞在型・周遊型の促進	望ましい交通アクセスの検討 もっと富士見峠や大清水からの利用が増えないと、尾瀬全体が盛り上がりません。	宿泊業関係者
5-22	滞在型・周遊型の促進	施設の整備 富士見下～富士見峠間の林道を整備して車（またはケーブル？）で入れるようになれば、利用分散にもなるのではないかな。	地域住民
5-23	滞在型・周遊型の促進	認知度の向上 8月下旬から紅葉までは、本当にお客さんが少ないので、閑散期のPRを上手くする必要があります。	宿泊業関係者
5-24	滞在型・周遊型の促進	認知度の向上 ピークの平準化が必要だと思う。	交通事業者
5-25	滞在型・周遊型の促進	認知度の向上 オーバーユースが懸念されるミズバショウ・ニッコウキスゲ・紅葉の最盛期の週末は何とかすべきです。この時期の貸切バスでの団体入山は拒否すべきと考えます。	ボランティア
5-26	滞在型・周遊型の促進	認知度の向上 現在、入山者はミズバショウやニッコウキスゲの時期に偏っているので、もっと自然の多様性を見てもらえるようにシフトした方がよい。	観光協会
5-27	滞在型・周遊型の促進	認知度の向上 入山者の分散化と言っている割には、鳩待峠からの入山を推奨する施策が多くとられている（入山する人に対しての設備面、交通面での優遇）。	ボランティア

No.	分類		意見の概要	発言者の属性
5-28	滞在型・周遊型の促進	認知度の向上	尾瀬地域には現在でも様々なルートがありますが、ごく限られた登山者しか入らないコースがたくさんあります。これらを再整備して結び、人郷（基地）を含めて発信することにより地域全体が活性化する可能性もあります。登山者が分散し、利用する登山道が分散すれば、かかる自然への負荷も軽減が期待できますし、登山者にすれば新たな景観や楽しみが開けます。人目の少ない登山道では、盗掘のリスクも高くなるのが予想されます。	研究者
5-29	滞在型・周遊型の促進		利用分散は自然への負荷軽減だけでなく、損益にも影響があると思う。分散して利用してもらえれば、宿泊を断るような損は無くなる。	宿泊業関係者
5-30	滞在型・周遊型の促進		多くの人は土日休みなので、利用の分散化をするなら退職した世代には平日に来てもらう必要があるのではないかと。	交通事業者
5-31	滞在型・周遊型の促進		以前に比べると休みが取りやすくなっているので、金土・日月での利用であれば推進できるのではないかと。	宿泊業関係者
5-32	滞在型・周遊型の促進		利用分散は難しい課題である。首都圏からの入山者が、鳩待峠に集中するのはやむを得ない。	マスコミ関係者
5-33	滞在型・周遊型の促進		土日避けて平日に尾瀬に行ったら、子どもたちが多くて嫌になったという声を聞いたことがある。	宿泊業関係者
5-34	滞在型・周遊型の促進	望ましい交通アクセスの検討	入山口の分散化について、大清水～ノ瀬の低公害車が導入されていますが、富士見下ルートなどへも波及すると思います。何よりも、震災以来、東京方面から沼山峠への夜行バスルートがなくなったことが、東京都民としては選択肢が狭まり残念です。これは、民間業者の問題ではありますが、働きかけをしていただくと、入山口の利用分散につながるのではないのでしょうか。	ボランティア
6-1	安全対策		尾瀬の遭難者が多いということは、安易な入山が多いということなので、救助体制をしっかりやって欲しい。	尾瀬サミット
6-2	安全対策	認知度の向上	手軽な利用で入山者を増やしても、安易な入山は弊害が多いと思う。	ボランティア
6-3	安全対策		木道が整備され、怪我する人は減ったが、無理をする人が増えた印象。	地域住民
6-4	安全対策	認知度の向上	残雪期は、怪我のリスクが高まるので注意が必要。	観光協会
6-5	安全対策		警察が入山口で普及啓発してくれるお陰で、けが人も減ったと思う。	宿泊業関係者
6-6	安全対策	多様な主体の参加と連携促進	巡視やパトロールをもっと頻繁にやって欲しい。警備隊との入山口指導なども上手くリンクしながらやれると良い。	地域住民
6-7	安全対策	資金的サポートの呼びかけ	防災ヘリは有料にしてもいいと思う。	宿泊業関係者
6-8	安全対策		ヘリのピックアップポイントを群馬側（鳩待～山ノ鼻）、見晴新道、（それから尾瀬沼地区）など、個別の地域で地図化して共有しているが、尾瀬全域で（裏燧林道や沼見晴間含め）地図上に落とし、福島と群馬の防災ヘリで共有できれば良いと思う。	地域住民
6-9	安全対策		一般の人が現在地を伝えるのに目印などが無いので、ベンチに番号をふってほしい。	地域住民
6-10	安全対策	施設の整備	尾瀬ヶ原のアヤマ平側の山際に登山道があるとカミナリ対策にもなる。	宿泊業関係者
6-11	安全対策	施設の整備	雷がなっているときに避難小屋みたいなものがあると安心するなーと思いました。	一般利用者
6-12	安全対策		高齢化の時代でもあるので、安全のために高架式木道に手すりを付けたりする必要も出てくるのではないかと。	宿泊業関係者
6-13	安全対策	認知度の向上	ツアーも含めて来る前の周知が大切。どれくらい歩くか（登るか）、尾瀬は平らなイメージであるが「山」ですという周知がもっと必要だと思う。	地域住民
6-14	安全対策	認知度の向上	ルール・マナーもそうだが、安全対策についてももっと周知していくべき。乗り合いタクシーやマイクロバスなどでアナウンス（優しく）。ツアーの添乗員やガイドさんがバスの中でしっかり指導して欲しい。	地域住民
6-15	安全対策	施設の整備	木道上で救助者の処置が出来ないのが困る。木道は狭くスペースがないので、湿原に降りることになるが、時々登山者からクレームを言われるところがある。	地域住民
6-16	安全対策	施設の整備	鳩待峠などに人目を避けてつ安定して休ませることが出来る救護小屋が欲しい。そこに付属して救急セットなどがあると良い。	地域住民
6-17	安全対策		尾瀬内共通でつながる、関係者（警察・消防・山小屋・VCなど）無線があると良い。他の地域では遭対協無線というものもある。	地域住民
6-18	安全対策		尾瀬沼の防火体制を強化した方が良い。	地域住民
6-19	安全対策		山小屋やビジターセンターに看護婦がいれば、傷病の対応も違ってくると思うので、そういった体制整備も必要と思う。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
6-20	安全対策		宿泊業関係者に応急処置を出来る人がいると助かる。毎年5、6月に警察と消防との情報交換の場があり、消防の人にファーストエイドの講習をしてもらう。尾瀬の山小屋やVCスタッフなど関係者を呼び、講習を受けてもらうのはどうか。	地域住民
7-1	施設の整備		牛首や至仏山、燧ヶ岳にトイレが欲しい。	宿泊業関係者、一般利用者
7-2	施設の整備		山岳域のトイレについては検討した方が良い。	尾瀬サミット
7-3	施設の整備		燧ヶ岳の長英新道で帰り道に迷った。もう少し標識が欲しいです。	一般利用者
7-4	施設の整備		尾瀬の希少性や価値を説明する標識整備	尾瀬認定ガイド、一般利用者
7-5	施設の整備		子どもたちも来るので、もう少し日陰の場所が必要だと思う。雨の時の屋根も少ない。	宿泊業関係者、一般利用者
7-6	施設の整備		鳩待峠の乗合タクシー場所に雨宿り場所	尾瀬認定ガイド
7-7	施設の整備		富士見峠は、せめて休憩所でも欲しい。場所もアヤマ平側にすればもっと良くなる。	宿泊業関係者
7-8	施設の整備		見晴キャンプ場のテラスの拡張も検討の必要がある。屋根付きの炊事場が欲しい。	宿泊業関係者
7-9	施設の整備		山ノ鼻のテング場が雨の日などはドロドロになってしまっかわいそう。水が流れ込む場所なのでテラス化するなど快適に幕営出来るようにした方がよいのではないかと。	地域住民
7-10	施設の整備		場所によっては、公衆トイレが利用者にとって不便なようなので改善できるとよい。	交通事業者

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
7-11	施設の整備	鳩待峠の入口が分かりづらい。入山口の看板の整理&整備。現在地が分かるように、ポイントがわかるような番号表示があるとよいという意見もある。	地域住民、一般利用者
7-12	施設の整備	鳩待峠にV C機能が良かった方がよい。サテライトでも良いから検討して欲しい。英語が話せる人が常駐してほしい。	宿泊業関係者、地域住民
7-13	施設の整備	各登山口にミニビジターセンター設置	尾瀬認定ガイド
7-14	施設の整備	安全対策 ビジターセンターなどで登山用品のレンタルがあるとよい。	地域住民
7-15	施設の整備	尾瀬沼の再整備が始まり残念。尾瀬がこれからどうしたいのか分からない。	宿泊業関係者
7-16	施設の整備	鳩待峠の駐車場が少ない。	一般利用者
7-17	施設の整備	乗合バスにICカードやクレジットカードの導入を言われたことがあるが、それだけの投資をすることは難しい。	交通事業者
7-18	施設の整備	高価格帯でも構わないので携行品を少なく出来歩くことの楽しさと自然観察の楽しさに集中できるような宿泊施設があれば。(ゴージャスという意味でなく体力に自信が無かったり若干身体が不自由でも訪れる助けになるような)具体的には、アフリカなどの国立公園にあるようなスーパーエコリゾート型のホテルなどであると嬉しいです。日本ではまだ旅行者である私たちがエコリゾートの楽しみ方を知らないためどういった心構えで行くべきなのか何が期待できるのかエコツーリズムに不慣れです。尾瀬や阿蘇などから本格的になるといいなと思います。	一般利用者
7-19	施設の整備	見晴地区に電気を引いて欲しい。	宿泊業関係者
7-20	施設の整備	尾瀬国立公園が独立してから、田代線・木賊口ともに民地と国立公園地の境界の表示を提案してきたが、未だに実現されない。地元民は、山菜、キノコ、釣りと山の資源で生活を支えた人達も居た。境界を越えて採ることが犯罪扱いでは困る。	宿泊業関係者
7-21	施設の整備	トイレは汚いし、鳩待峠駐車場には屋根もない。こんなサービスの悪い国立公園はないと思う。利用者が減ると思う。	宿泊業関係者
7-22	施設の整備	山、川、湿原、花などは変えられない(自然の流れ)。できることは、山道整備(綺麗に保たれていなければ魅力半減)	宿泊業関係者
7-23	施設の整備	イベントを実施してお客さんを増やすよりは、まずは受け入れ体制としての登山道整備が大切だと思う。	宿泊業関係者
7-24	施設の整備	木道が滑りにくくなるように工夫して欲しい。	一般利用者
7-25	施設の整備	尾瀬のファンづくり	尾瀬サミット、一般利用者
7-26	施設の整備	これからの時代は、高齢者の方でも尾瀬(特に尾瀬沼)に来れるような道や手段があると良い。動く木道があるといいです。	一般利用者
7-27	施設の整備	至仏山から、山ノ鼻へ下山することができたら、登山のプランニングが、もっとやりやすくなる。	一般利用者、地域住民
7-28	施設の整備	至仏山の登山道がもっときれいだったらもっといいと思いました。	一般利用者
7-29	施設の整備	尾瀬沼南岸は残雪期は閉鎖されるので、早くから1周できるようにして欲しい	地域住民
7-30	施設の整備	登山道が閉鎖されていることは魅力の減少に繋がるので避けたい	地域住民
7-31	施設の整備	見晴新道と南岸の道が悪いので対応して欲しい。	宿泊業関係者、地域住民、一般利用者
7-32	施設の整備	ナデッ窪は、注意喚起させできれば登山道として問題ない。アヤマ平の一部、尾瀬沼南岸の痛みが酷い。	宿泊業関係者
7-33	施設の整備	大清水方面の登山道を綺麗にして欲しい。	一般利用者
7-34	施設の整備	燧裏林道については、木道が老朽化して危険な箇所は撤去して良いのではないかと。	宿泊業関係者
7-35	施設の整備	アヤマ平～竜宮までの長沢新道がとても滑りやすいので整備をして欲しい。見晴・竜宮方面で救助要請があった時、このルートを使うのが距離や時間的に一番短く、富士見峠まで緊急車両も入れるので便利。	地域住民
7-36	施設の整備	尾瀬沼と尾瀬ヶ原の両方を楽しんでいたためには、白砂峠周辺の道が歩きやすくなると良いと思う。	交通事業者
7-37	施設の整備	山ノ鼻～逆さ燧まで観察目的の木道退避スペース設置	尾瀬認定ガイド
7-38	施設の整備	山ノ鼻～逆さ燧まで木道ワイド化	尾瀬認定ガイド
7-39	施設の整備	ベンチの頻度を増やして欲しい。	一般利用者
7-40	施設の整備	木道、道標の整備が大切である。尾瀬ヶ原はプレート式の標識でも良い。	宿泊業関係者
7-41	施設の整備	道標の整備を進める必要あり。目的地までの距離などを入れると利用者に喜ばれる。登山技術のレベルによって表示を分けても良いのではないかと。	宿泊業関係者
7-42	施設の整備	見晴新道に見所がない。ひょうたん池に行く道をつけても良いのではないかと。また、頂上近くに道をつけても良いのではないかと。	宿泊業関係者
7-43	施設の整備	①尾瀬沼南岸の登山道(木道含む)が最悪②尾瀬沼V C～三平下までの木道が壊れている部分が最悪→お客様にお勧め出来ないで楽しめない、寿命が比較的長い材料はないものか	宿泊業関係者
7-44	施設の整備	廃道になりつつある只見川沿い(渋沢温泉経由)三条の滝→尾瀬ヶ原コースを復活できれば、新潟コースとして尾瀬の混まない穴場としてお薦めできると思いますが(森の中を歩くので夏も涼しい)。	宿泊業関係者
7-45	施設の整備	小沢平、渋沢の大滝の登山道の管理、渋沢温泉小屋の跡地利用、富士見小屋を含めた休憩施設が欲しい。	一般利用者
7-46	施設の整備	駒ヶ岳のテレビ放映を視て、木道の荒廃に驚きました。尾瀬国立公園に編入される以前よりも酷い状況に見えました。村の説明などによると、限られた予算はどうしても尾瀬そのもの(尾瀬ヶ原・尾瀬沼方面)の方が優先となり、駒ヶ岳は後手に回るとのことでしたが、駒ヶ岳も尾瀬の一部となった今は、同一歩調で木道の整備を進めるべきだと思います。	宿泊業関係者
7-47	施設の整備	大清水の登山道の荒れ方はあまりにもひどく、あれではせっかく分散化で大清水を使って入山したとしてもリピーターは増えないと思います。	ボランティア

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
7-48	施設の整備	人々の関心は、どうしてもメインルートや登山者が多いところに集中しがちです。一方で登山者が少なく話題になることも少ないルートは忘れられがちです。忘れずとも、問題・課題があっても優先順位を落とされて後回しにされることが多いと思います。放っておいたら取り返しのつかない荒廃に至るケースや、修復に莫大な費用がかかるようになるケースも考えられます。	研究者
7-49	施設の整備	資金的サポートの呼びかけ	尾瀬サミット、請負業者
7-50	施設の整備	多様な主体の参加と連携促進	ボランティア
7-51	施設の整備	先進的な取組の推進	ボランティア
7-52	施設の整備	携帯が通じない現実を知ると、なかなか働いてくれる若者少ない。	宿泊業関係者
7-53	施設の整備	安全対策	宿泊業関係者
7-54	施設の整備		一般利用者
7-55	施設の整備	認知度の向上	宿泊業関係者
7-56	施設の整備		宿泊業関係者
7-57	施設の整備		宿泊業関係者
7-58	施設の整備		地域住民
7-59	施設の整備		一般利用者
7-60	施設の整備	尾瀬のファンづくり	宿泊業関係者
7-61	施設の整備	ルール・マナーの検討・普及啓発	尾瀬サミット
7-62	施設の整備	認知度の向上	ボランティア
7-63	施設の整備	認知度の向上	ボランティア
7-64	施設の整備		地域住民
7-65	施設の整備		宿泊業関係者
7-66	施設の整備		宿泊業関係者
7-67	施設の整備		尾瀬サミット
8-1	ルール・マナーの検討・普及啓発		宿泊業関係者
8-2	ルール・マナーの検討・普及啓発		一般利用者
8-3	ルール・マナーの検討・普及啓発		地域住民
8-4	ルール・マナーの検討・普及啓発	認知度の向上	ボランティア
8-5	ルール・マナーの検討・普及啓発	施設の整備	研究者
8-6	ルール・マナーの検討・普及啓発	認知度の向上	ボランティア
8-7	ルール・マナーの検討・普及啓発	認知度の向上	ボランティア
8-8	ルール・マナーの検討・普及啓発		一般利用者
8-9	ルール・マナーの検討・普及啓発		一般利用者
8-10	ルール・マナーの検討・普及啓発		尾瀬サミット
8-11	ルール・マナーの検討・普及啓発		宿泊業関係者

No.	分類	意見の概要	発言者の属性
8-12	ルール・マナーの検討・普及啓発 安全対策	尾瀬に来て楽しむ権利は、全ての人にあることは言うまでもありませんが、それでは尾瀬の抱えている諸問題は解決できません。例えば、現在の一部ツアーには、安全性を含め改善を求めたい事例が少なからず見受けられます。そのため、異常に多い山岳ヘリの出勤回数の常態化を招いていると思います。生涯教育の時代を迎え、今後高齢者の利用がますます多くなることが予想され、安全面での対策が課題となります。山歩きに対する準備や事前知識のない入山は、規制の対象とすべきではないでしょうか。	研究者
9-1	望ましい交通アクセスの検討	若い人は車を持っていないことが多く、アクセスの悪い檜枝岐には来にくい。	宿泊業関係者
9-2	望ましい交通アクセスの検討	戸倉～大清水のアクセスが不便だと思うので改善した方がよい。	宿泊業関係者、一般利用者
9-3	望ましい交通アクセスの検討	多様な主体の参加と連携促進 田代山や帝釈山の山開きの際に、バスの時間を合わせるなど連携して縦走できるようにできたらよいと思っている。	観光協会
9-4	望ましい交通アクセスの検討	交通弱者の利便性を高めることが重要。	観光協会
9-5	望ましい交通アクセスの検討	片品村戸倉の駐車場は、檜枝岐村御池の駐車場みたいに宿泊客は無料にならないだろうか。	宿泊業関係者
9-6	望ましい交通アクセスの検討	尾瀬への早朝のアクセスを良くして欲しい。	一般利用者
9-7	望ましい交通アクセスの検討	顧客からの声としては尾瀬へのアクセスに関するものが多い。公共交通機関では行きづらい、自動車で行くと渋滞に巻き込まれる、といった意見。	アウトドア業界関係者
9-8	望ましい交通アクセスの検討	尾瀬へのアクセスが悪い。これを改善する必要がある。	宿泊業関係者
9-9	望ましい交通アクセスの検討	御池から沼山峠への一般車乗り入れができず不便を感じている。尾瀬が遠くなってきている。	宿泊業関係者
9-10	望ましい交通アクセスの検討	認知度の向上 首都圏の人は、尾瀬を遠いところと思っている人が多い。実際、首都圏から尾瀬へのアクセスの良さがしっかりPRできていない。	マスコミ関係者
9-11	望ましい交通アクセスの検討	登山口の駐車場・乗合バス代を含めて一部分の方には利益かもしれないが、利用者はすぐ尾瀬ヶ原に行けると思っている。	宿泊業関係者
9-12	望ましい交通アクセスの検討	交通の便が悪い。沼山峠発15:30.16:00.16:30.17:00位のバスが欲しい。奥只見船も便を増やして欲しい。選択肢が増えた方が利用しやすい。	宿泊業関係者
9-13	望ましい交通アクセスの検討	多様な主体の参加と連携促進 船着き場から御池までの輸送連携に課題を抱えている。もっと頻度高く人を送ればと考えている。	交通事業者
9-14	望ましい交通アクセスの検討	認知度の向上 魚沼から船で入るルートは、まだまだ認知度が低い状況である。しかし、分散化に繋げるためにも、新規入山者だけでなく尾瀬のリーダーにも違った表情の尾瀬を楽しんでいただきたいと思う。	尾瀬サミット
9-15	望ましい交通アクセスの検討	魚沼ルートの利用者が増えにくい要因の一つは、1週間前の完全予約性にもあると思う。	交通事業者
9-16	望ましい交通アクセスの検討	国道352号をちゃんと整備し、別ルートで群馬（沼田）に通さないと尾瀬に来る人は増えない。	請負業者
9-17	望ましい交通アクセスの検討	御池～尾瀬戸倉までのバスがあるといい。	一般利用者
9-18	望ましい交通アクセスの検討	多様な主体の参加と連携促進 新宿から檜枝岐までの直通便ができたならと考えているが、それには色々な所との連携が必要である。	交通事業者
9-19	望ましい交通アクセスの検討	戸倉まで夜行バスで来ましたが、戸倉から鳩待峠へのバス休憩が気になりました。スムーズに鳩待峠まで来れたらいいと思います。	一般利用者
9-20	望ましい交通アクセスの検討	魚沼から行く尾瀬は、移動時間がかかり過ぎて歩き出しの頃には既に疲れている。乗り継ぎなしの一本化というのがないと便利。帰りはぐっすり休めるというメリットがある。	宿泊業関係者
9-21	望ましい交通アクセスの検討	現行の戸倉～鳩待峠間のバス料金が高く、利用者にとっては負担である。	尾瀬サミット、宿泊業関係者
9-22	望ましい交通アクセスの検討	戸倉～鳩待峠間無料シャトルバス運行（宿泊者に限り）	宿泊業関係者
9-23	望ましい交通アクセスの検討	交通体制整備（交通費の検討、利便性向上）	宿泊業関係者
9-24	望ましい交通アクセスの検討	日光～片品エクスプレス号は、効果が徐々に出て来た印象。2次交通として推進していきたい。	観光協会
9-25	望ましい交通アクセスの検討	上毛高原から尾瀬に向かうバスが2時間近く乗車するが大変乗り心地が悪い。もう少し大きいシートの良いバスを走らせて下さい。	一般利用者
9-26	望ましい交通アクセスの検討	東京内→御池直通バス（往復四季以外）が再び運行されるようになると会津駒ヶ岳に行きやすくなります。公共交通機関で帝釈山・田代山・台倉高山の登山口にオサバ草以外の夏に行けると嬉しいです。	一般利用者
9-27	望ましい交通アクセスの検討	人口減少や登山人口の減少などにより、これから更に入山者が減少することを危惧している。入山者が減っているのは、多くの方が車で簡単にいける場所（観光地）に行くようになったからではないか。	地域住民
9-28	望ましい交通アクセスの検討	尾瀬ヶ原へアクセスしやすい方にして欲しい。尾瀬に車道を通して欲しい。	地域住民
9-29	望ましい交通アクセスの検討	バスの運行に関する改正の影響から、大清水から入る尾瀬沼への日帰りバスツアーの実施は、より不可能となってしまった。	旅行業関係者
9-30	望ましい交通アクセスの検討	マイカー規制が始まってから利用者が減った気がする。団体客も少なくなった。	地域住民
9-31	望ましい交通アクセスの検討	高速バスの規制などの問題から本数が減った。入山者の減少の一因ではないかと思う。	宿泊業関係者、交通事業者
9-32	望ましい交通アクセスの検討	乗合バス代や駐車場代が高くなっていることも入山者が減っている一因ではないかと思う。	宿泊業関係者

新・尾瀬ビジョンの概要

～ 「あなた」と創る「みんな」の尾瀬 ～

新・尾瀬ビジョンとは？

尾瀬にかかわる「みんな」の想いをとりまとめた
“これからの尾瀬がめざす姿と方向性”

最初の尾瀬ビジョン(2006年)の策定から10年以上が経過し、尾瀬を取り巻く自然的・社会的環境の変化等を踏まえ、将来を見据えたビジョンへと改定

自然的・社会的環境の主な変化

- ① 少子高齢化・人口減少による影響
- ② ライフスタイルの変化とレジャーの多様化
- ③ 外国人旅行者の増加
- ④ 気候変動による自然生態系への影響
- ⑤ ニホンジカによる影響
- ⑥ 財政状況などの悪化

活かしたい尾瀬の強み

- ① 歴史・伝統・文化の魅力
- ② 尾瀬が持つ普遍の価値
- ③ 自然保護の原点
- ④ ごみ持ち帰り運動発祥の地
- ⑤ 多様な主体が参加できる「仕組み」の存在
- ⑥ 一級の中で歩き、学び、宿泊できる特別感
- ⑦ 受け入れることができる利用者層の幅広さ

尾瀬がめざす姿

「みんなに愛され続ける尾瀬」

○生きものの視点

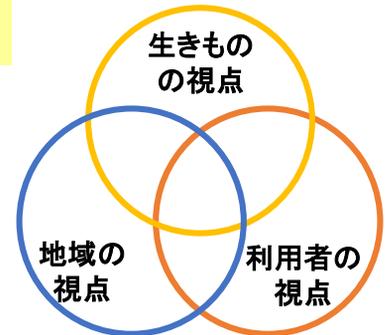
尾瀬本来の生きものがありのままに生きている

○利用者の視点

いつ来ても楽しく誰もがわくわくできる

○地域の視点

地域の人々が誇りを持っていきいきできる



3つの視点のバランスが重要

行動理念

みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ

みんな

尾瀬の普遍の価値を広く発信し、
尾瀬を愛する輪を広げていきましょう

守る

かけがえのない尾瀬をみんなで守り育て、
しっかりと次代に引き継いでいきましょう

楽しむ

自然を損なわない楽しみ方を考えながら、
みんなが訪れたい尾瀬にしましょう

守る

楽しむ

みんなの尾瀬

今後の方向性と必要な取組

みんなで守る

- ① 自然豊かな尾瀬づくり
(これまでの取組の継承、貴重な自然環境の保護、植生の荒廃対策、外来植物対策)
- ② 歴史・伝統・文化が息づく尾瀬づくり
(歴史・伝統・文化の保全、新しい歴史・伝統・文化の創造)
- ③ 野生動物との軋轢の解消
(ニホンジカによる被害の低減、ツキノワグマとの共存、新たな獣害への対応)
- ④ 科学的知見に基づく保全
(調査研究の促進)



みんなで楽しむ

- ① 魅力あふれる尾瀬づくり
(尾瀬の魅力向上)
- ② 幅広い楽しみ方の検討
(多様な利用方法の検討、エコツーリズムの推進、地域における利用の役割分担、滞在型・周遊型利用の促進)
- ③ 楽しむための土台づくり
(安全対策、施設の整備、ルール・マナーの検討・普及啓発、望ましい交通アクセスの検討)



みんなの尾瀬

- ① 愛される尾瀬づくり
(尾瀬のファンづくり、尾瀬で学ぶ機会の拡大)
- ② モデルとなる尾瀬づくり
(先進的な取組の推進)
- ③ 尾瀬を育てる仕組みづくり
(多様な主体の参加と連携促進、担い手の育成、資金的サポートの呼びかけ)
- ④ 情報の効果的・効率的な発信
(認知度の向上、情報の共有)
- ⑤ 尾瀬の現状把握
(基本情報の収集)



新・尾瀬ビジョン Q&A

「みんな」って誰のこと？

「みんな」には、尾瀬にいるすべての生きものも含まれます。「あなた」を始め、すでに尾瀬と関わっている人、まだ尾瀬との関わりに気付いていない人、これから尾瀬と関わっていく人が含まれています。

新・尾瀬ビジョンで考える範囲は？

尾瀬国立公園 + 周辺地域 = 尾瀬 です。自然を守るための普及啓発や魅力の発信などは、地域を限定せずに進めていきます。

「尾瀬がめざす姿」ってどういうこと？

あなたや次代を担う子どもたちにとって、20年後の尾瀬がどうあってほしいか考えた姿です。

尾瀬ビジョン

～ 21世紀の新しい国立公園にふさわしい
保護・利用・管理運営のあり方とその具体化に向けて～

尾瀬の保護と利用のあり方検討会

目 次

はじめに	1
1 「尾瀬」の特徴・範囲・広がり（自然・文化・利用）	
(1-1)「尾瀬」地域の特徴について	2
(1-2)生態的観点から見た「尾瀬」の範囲について	2
(1-3)文化・伝統や利用状況から見た「尾瀬」の範囲	3
(1-3-1)文化・伝統から見た広がりについて	3
(1-3-2)利用から見た広がりについて	3
2 「尾瀬」の自然（生態系）の保護と利用の状況	
(2-1)現況	5
(2-1-1)保護の歴史について	5
(2-1-2)利用状況について	5
(2-2)これまで実施してきたこと	6
(2-2-1)尾瀬の学術的価値や現況を把握するための調査	6
(2-2-2)尾瀬の保護や適正利用を進めるための取り組み	7
(2-3)課題	10
(2-3-1)全国的な潮流への対応について	10
(2-3-2)「尾瀬」地域の見直しについて	10
(2-3-3)保護について	11
(2-3-4)利用について	11
(2-3-5)管理運営体制について	12
3 基本理念と基本方針	
(3-1)基本理念	13
(3-2)基本方針	13
4 基本方針に沿った諸対策	14
資 料	
○尾瀬の保護と利用のあり方検討会設置要綱	21
○尾瀬の保護と利用のあり方検討会委員名簿	22
○尾瀬の保護と利用のあり方検討会開催経過	23

は じ め に

美しい景観とともに貴重な生態系を有する「自然の宝庫」尾瀬は、過去において幾多の開発の波にさらされましたが、その都度、人々の懸命な努力により守られてきました。また、「ごみ持ち帰り運動」発祥の地でもあることから、「自然保護の原点」と言われています。

近年では、植生復元や交通対策の実施、一元的管理のための尾瀬保護財団の設立など、地元を中心とした取り組みが全国に先駆けて行われており、我が国の国立公園の中でも独自の地位を獲得しています。

現在、環境省において、日光国立公園尾瀬地域の公園計画の再検討が進められています。これにあわせ、尾瀬保護財団では環境省からの委託を受け、日光国立公園尾瀬地域利用適正化推進業務の一環として、尾瀬の将来のビジョンについて取りまとめることになりました。

ビジョンの取りまとめに当たっては、尾瀬に関わる学識経験者、地元関係者、自然保護関係者及び行政機関など 24 人の委員からなる「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」が設置され、これからの尾瀬の進むべき方向について 3 回にわたって幅広く熱心に検討して参りました。

このビジョンでは、「みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ」を基本理念とし、今後の尾瀬の基本方針や取り組むべき諸対策について取りまとめました。ビジョンの内容が、尾瀬地域の単独の国立公園化も含め、公園計画の再検討に反映されるのみならず、今後、各尾瀬関係者によってビジョンに沿った積極的な取り組みが実施されることを期待しています。

そして、こうした取り組みがなされる尾瀬が、名実ともに充実した 21 世紀の新しい国立公園になることを念願して止みません。

平成 18 年 11 月 30 日

尾瀬の保護と利用のあり方検討会

委員長 斎藤 晋

1 「尾瀬」の特徴・範囲・広がり（自然・文化・利用）

(1-1) 「尾瀬」地域の特徴について

尾瀬は、冷涼な気温と豊かな降水量を気候的背景として、変化に富んだ山岳地形が織り成すさまざまな森と湿原の自然及び風景が展開している地域である。

特に、本州最大の高層湿原である尾瀬ヶ原は、湿原としての規模が大きいばかりでなく、長い年月をかけて厚く堆積した泥炭層には過去の気候変化や火山活動状況が保存記録されるなど、自然の博物館としても貴重な存在である。また、尾瀬ヶ原の西に位置する至仏山には氷河期の残存植物や蛇紋岩に適応した植物が多く見られるなど、学術的に非常に価値の高いものであり、尾瀬ヶ原における高層湿原の存在とともに、尾瀬の自然環境を特徴づけるものである。

こうした優れた自然環境に恵まれた尾瀬の周辺には、自然の中に猟をし、イワナや山菜を獲り、ソバや野菜を育て、自然の材によって木羽板（こばいた）や曲げ輪（まげわ）、篋（へら）などの木工品をつくって生計を立て、ささやかな民俗芸能に癒しを求めた、自然に順応した健やかな山村の生活があった。

このような自然とその文化的背景はまことに貴重であり、「自然との共生」に関する国民的思考の基点の一つとして尊重され、学びの拠点として保護され、活用されてゆくべきものである。

(1-2) 生態的観点から見た「尾瀬」の範囲について

尾瀬に北接する会津駒ヶ岳地域は早壮年期の山地で、只見川水系や桧枝岐川水系の浸食を受けて深いV字谷を刻むが、山頂部には定高性の平坦面が残る。植生は標高およそ1500mまでが山地帯で、極相に近いブナチシマザサ群落が広くみられる。それより上部は亜高山帯で、うっそうとしたオオシラビソ（アオモリトドマツ）林に被われる。こうした森林帯の状況は尾瀬と共通している。山頂部の平坦面から東斜面の上部にかけては残雪が多く、水はけが比較的制限されているところには広く山地湿原が発達し、水はけはよいが地下水位が高いところには湿生草原（雪田植生）がみられる。これらの植生についても尾瀬地区と共通であるが、山頂平坦面が広く安定しているため、尾瀬よりは概して発達がよい。駒ヶ岳の北斜面は険しい地形となだれ地低木群落が卓越し、北接する只見地区に近い山容と植生になる。人の入り込みが少ないだけ鳥類等も豊かであり、また湿原や雪田が登山路とともに狭い尾根に集中しているところから、厳しい集約的な管理と利用が求められるところである。

尾瀬に東接する鬼怒沼山、帝釈山、田代山地域は、森林帯も湿原も尾瀬と共通している。田代山は一つの溶岩台地で、その台地面は北に向かって僅かの傾きをもった平坦面である。そのほとんど全面を被って湿原が発達している。泥炭層は最大で2 m前後で、尾瀬ヶ原に比べて薄い。傾きの下部に当たる北部では尾瀬ヶ原と同じ等高線に平行した堤状の凸地と細長い池の交代、すなわちケルミ―シュレンケ複合が見られる。尾瀬ヶ原のような複雑な基盤地形の傾斜湿原に比べて単一な広がりを見せており、傾斜湿原の研究や学習には最適である。台地を巡る急斜面は上部にオオシラビソの自然林が残され、森に囲まれた天上の湿原として独特の景観を誇る。しかし、近年、帝釈山保安林の管理用車道が開通してその方面からの入山者が増え、湿原や森林の荒廃が懸念される場所である。なお、帝釈・田代山系の南斜面も北斜面に準じる。

丸山岳や朝日岳地域は、駒ヶ岳より北にあるさらに浸食が進んだ満壮年期の山地で、山腹は急傾斜で岩肌が露出し、尾根はナイフの刃のように鋭い。総じて豪雪山地特有の鬼気迫る山容の連なりとなっている。ブナ林はユキツバキ型で、なだれを受けない支尾根などに限ら

れ、鋭い尾根にはキタゴヨウがかろうじて成林している。崖錐には溪畔林の発達もよい。急傾斜の山腹にはなだれ地低木群落が広くみられ、うっそうとした自然林に被われた尾瀬地区や駒ヶ岳の山々とは際立った違いをみせる。尾根に近い急傾斜の岩肌は、純粹自然の象徴であるイヌワシの格好の営巣場所となっており、ここもまた集約的な管理が求められるところである。利用としては、アクセスのモデル地区や眺望点を設定するなどして、限定利用とする方向が考えられる。

至仏山西斜面、平ヶ岳地域は、至仏山の西斜面から景鶴山、平ヶ岳にかけての植生は駒ヶ岳地区と基本的には同じとみられ、尾瀬と共通している。平ヶ岳山頂近くの平坦面には高層湿原の発達もある。なお、平ヶ岳西部の利根川源流部から越後三山にかけての地域は只見地区と同じ豪雪の山地であり、ともに越後三山只見国定公園に包摂されている。

尾瀬の北方と西方には、日本有数の豪雪の山地が広がるが、そこは激しい浸食とそれに抵抗する強固な岩とのせめぎあいの世界であり、鋭く尖った尾根と岩肌の露出した急傾斜の山腹とその下部に連なる崖錐に代表される、荒々しい山容の山々が連なり、気候的にも地形的にも植生的にも尾瀬とは一線を画する。この地域の自然も文化も尾瀬に劣らぬ価値があり、ともに保護と活用を図るべきところではあるが、すでに国定公園の指定があるので、その線で管理を進めるのが合理的である。一方、尾瀬の東方と南方には温和な気候と地形に恵まれた農林業地帯が広がり、自然の人為改変の程度は尾瀬とはまた対照的である。

以上の点を考慮すると、尾瀬と類型的同一性をみせるものは、鬼怒沼山、帝釈山、田代山地域と会津駒ヶ岳地域とみることができる。

(1-3)文化・伝統や利用状況から見た「尾瀬」の範囲

(1-3-1)文化・伝統から見た広がりについて

檜枝岐村と片品村戸倉地区は、尾瀬を挟み会津街道（沼田～会津若松）の途中に位置し、戸倉に関所が設けられていたとおり、昔から旅人の往還があった。江戸時代には、檜枝岐方面の人たちが、会津から三平下に米や酒などの物資を運んで来て、片品の村人たちはその荷を受取り、馬につけ三平峠を越えるというように、檜枝岐村と片品村戸倉地区とは交易もあった。

現在も両村は、尾瀬とともに生き、歩む村として、尾瀬を中心に据えた自主自立の村づくりを展開している。檜枝岐村は、尾瀬、会津駒ヶ岳、帝釈山などの自然や檜枝岐歌舞伎といった文化伝統を活かした村づくりを、一方、片品村も、「尾瀬の郷」構想を掲げ、豊かな自然環境資源を生かした村づくりを推進している。

また、魚沼市の湯之谷地区（旧湯之谷村）には、平安時代に湯之谷村で最期を遂げたと言われる尾瀬中納言三郎の立像があり、この地域も昔から尾瀬との関わりがあったことが窺える。

(1-3-2)利用から見た広がりについて

尾瀬と会津の山々については一緒に記された書物が多く、昔から尾瀬と会津の山々は一体的に捉えられ、利用されてきたことがわかる。例えば、『尾瀬と南会津の山々』（川崎隆章著）では、尾瀬を訪れたならば、檜枝岐の本村や尾瀬周辺の深い森、会津駒ヶ岳、田代帝釈などにも足を伸ばすべきである旨記されている。地元では、現在も尾瀬とともに、会津駒ヶ岳や田代山・帝釈山を一体として捉えたPRをしており、事実、檜枝岐村内から各エリアへの登山（入山）口が設けられている。また、田代・帝釈山地域は古くから尾瀬からの縦走ルートとして利用されていた。

また、実際の利用状況を見ると、昨シーズンの尾瀬の利用者 32 万 8 千人のうち、約 65

%が片品村・戸倉地区を、また 30 %が檜枝岐村を經由して尾瀬に入っている。この中には、尾瀬への入山前後に戸倉、檜枝岐周辺で宿泊するケースも多く、両地区は尾瀬と一体として利用されていると言える。

2 「尾瀬」の自然（生態系）の保護と利用の状況

(2-1) 現況

(2-1-1) 保護の歴史について

尾瀬地域は、大正 9 年、尾瀬沼一帯の森林が「風致保護林」の指定を受けた後、初めて国立公園が選定された昭和 9 年には、「日光国立公園」の一部として国立公園に指定された。また、昭和 13 年には国立公園の「特別地域」、昭和 28 年には「特別保護地区」に指定され、昭和 31 年には文化財保護法による「天然記念物」に指定、昭和 35 年に「特別天然記念物」に昇格、平成 17 年にはラムサール条約湿地にも登録されている。

一方、尾瀬の豊富な水を活用するための国家的な開発計画は明治の中頃から始まり、昭和 23 年には尾瀬ヶ原を水没させてダムを建設し、その水を利根川に放流する過程で発電する計画が改めて発表され、「電力かコケか」の論争が起こった。この問題をきっかけとして、学者、文化人、登山家などによって昭和 24 年に「尾瀬保存期成同盟」が結成され、わが国の自然保護運動がスタートした。（「尾瀬保存期成同盟」は、後の「日本自然保護協会」の前身）

また、昭和 40 年代には、尾瀬の美しい自然を目当てとした観光開発道路計画が浮上し、平野長靖氏が当時の環境庁長官に働きかけたことにより道路計画が中止になったことは有名である。この問題をきっかけとして「尾瀬の自然を守る会」が結成され、尾瀬を保護していくための様々な提言を行うなど、その後の尾瀬の自然保護のための運動に大きな役割を果たした。

このように、貴重な生態系を有する尾瀬は多くの制度によって保護されながらも、同時に幾度となく開発の波にさらされてきた。しかし、その都度、多くの人々や団体の熱意ある取り組みにより守られてきており、尾瀬が「自然保護運動の原点」と言われる所以となっている。

現在は、開発行為からの保護という局面から、利用がもたらす負荷からいかに尾瀬を保護するかという局面に移行してきている。

(2-1-2) 利用状況について

尾瀬の入山者数は、平成 2 年度から平成 7 年度まで 50 万人台前半で推移していたが、平成 8、9 年度にはテレビ等マスコミで頻繁に尾瀬が取り上げられたこともあって、60 万人台前半に増加した。しかし、平成 10 年度には、不景気と週末の悪天候により約 46 万人に減少し、平成 15 年度には 40 万人を下回り、平成 17 年度は平成元年度の計測開始以来最少の 32 万人となった。

入山者数は減少傾向にあるが、特定の時期や曜日、特定の入山口に集中する傾向は依然として続いている。利用が集中する時期は、ミズバショウの咲く 6 月上旬、ニッコウキスゲの咲く 7 月中下旬、紅葉の美しい 10 月上旬で、この 3 つの時期の利用者数の合計は総入山者の約 6 割を占めている。また、土曜と日曜の利用者数の合計は総入山者数の約 50 %を占めている。さらに、尾瀬の主な入山口は 6 カ所あるが、このうち尾瀬ヶ原の群馬県側の入山口である鳩待峠からの入山者が 5 割強、尾瀬沼の福島県側の入山口である沼山峠が 3 割弱となっており、尾瀬ヶ原と尾瀬沼へのアクセスが容易な両入山口が利用者から選好されている。

(2-2) これまで実施してきたこと

(2-2-1) 尾瀬の学術的価値や現況を把握するための調査

○ 総合学術調査

貴重な国民資産である尾瀬の自然と環境を将来にわたり良好な状態で保護するため、これまで3回の総合学術調査が行われ、尾瀬の成り立ちや動植物の分布等について明らかにされてきた。

第1回目の調査は、戦後間もない昭和24年に研究者によって調査団が組織され、文部省科学研究助成の総合研究費を得て昭和25～27年の3年間実施され、その結果は昭和29年に「尾瀬ヶ原」として出版されている。

第2回目の調査は、同じく総合研究費によって尾瀬ヶ原を中心に昭和52～54年に実施され、その結果は昭和57年に「OZEGAHARA (英文)」として刊行されている。

第3回目の調査は、これまでの2回の研究成果も踏まえ「尾瀬」の現状を総合的に研究し、今後の尾瀬保護施策を展開する上での資料を得ることを目的に平成6～8年にかけて福島、群馬、新潟の3県共同事業として実施された。調査対象は、「地学」「動物」「植物」「湿原」「池塘」で、調査結果については平成10年に「尾瀬の総合研究」としてまとめられている。

○ 福島県尾瀬保護指導委員会の調査研究

福島県では、福島県尾瀬保護指導委員会の意見に基づき、福島県尾瀬保護調査会が植生復元、外来種の侵入等、尾瀬沼の生態系、動物昆虫、シカの被害や生態などについて、尾瀬で現地調査・研究を行っており、その成果は昭和45年以降、「尾瀬の保護と復元」としてまとめられている。

○ 群馬県尾瀬保護専門委員会の調査研究

群馬県では、群馬県特殊植物等保全事業における指導助言及び調査研究を主な職務とする群馬県尾瀬保護専門委員会が、植生回復、生活排水、動物、植物などについて、尾瀬で現地調査・研究を行っており、その成果は昭和53年以降、「尾瀬の自然保護」にまとめられている。

○ 自然環境保全基礎調査等（環境省）

環境省では、全国的な観点から我が国における自然環境の現況及び改変状況を把握し、自然環境保全策を推進するための基礎資料を整備するために、自然環境保全法第4条の規定に基づき昭和48年から概ね5年ごとに基礎調査を実施しており、その結果は報告書及び地図等に取りまとめられた上、公表されている。

○ 社会的な調査

尾瀬保護財団（以下「財団」という。）では、環境省から委託を受け、尾瀬の適正利用を推進するための各種調査を実施してきた。

- ・ 適正収容力の検討

自然環境保全や利用適正化の対策を検討・実施する上で、その基礎資料となる適正収容力の算出を行うため、施設規模、トイレ浄化能力、利用快適性の面から調査・算出した。

- ・ 交通対策の効果検証

これまでに実施してきた交通対策が、利用分散にどのような貢献をしているのか

について調査した。

- ・ 利用動態の調査

来訪者の尾瀬内での行動パターンを把握するため、入山者数カウントセンサーの分析のほか、定点での直接カウントを行った。

- ・ 利用者ニーズ調査

尾瀬に何を求めて来訪しているのかについて把握するため、アンケート調査を行った。

- ・ 尾瀬ガイドツアーの経済評価

今後の尾瀬ガイドツアーの引率人数と参加料金について把握するため、参加人数と参加料金の支払い意思額の関係性について、コンジョイント分析を行った。

○ 至仏山環境共生推進計画調査

群馬県では、至仏山環境共生推進計画調査専門委員会を設置し、平成 15・16 年に環境省の補助を受け、植生、地生態、利用動態について調査を実施した。この調査から得られた至仏山の自然環境等についての知見は、現在関係者が取り組んでいる至仏山保全対策の検討に役立てられている。

○ その他

土地所有者である東京電力(株)が尾瀬の状況を把握するための各種調査研究を行っている。また、自然保護団体が尾瀬の外来植物の状況に関する調査等を継続的に行っている。

(2-2-2)尾瀬の保護や適正利用を進めるための取り組み

これまで、環境省、林野庁、地元 3 県 1 市 2 村、東京電力(株) (尾瀬林業(株))、尾瀬山小屋組合、尾瀬保護財団、自然保護団体など、数多くの関係機関・団体が、尾瀬の保護と適正利用を進めるために様々な取り組みを行ってきた。地域による主な取り組みは次のとおり。

○ 施設整備

尾瀬には 2 つのビジターセンターが設置されている。尾瀬山の鼻ビジターセンターは、湿原の保護・復元を中心とした管理・保護活動を実施する「群馬県尾瀬管理保護センター」として昭和 42 年に設置され、その後、平成 5 年に改築しビジターセンターとなった。一方、尾瀬沼ビジターセンターは、昭和 39 年に環境省（当時は厚生省）によって設置され、昭和 61 年に全面改築された。平成 8 年からは両ビジターセンターともに財団が管理運営を受託し、自然解説、マナー啓発、植生復元、公衆トイレ等の維持管理など、現地の拠点としての機能を発揮している。なお、ビジターセンターという名称ではないが、檜枝岐村が尾瀬に関する展示コーナーを備えた「ブナの森ミュージアム」を御池に設置している。ここでは、ボランティアによる自然解説やマナー啓発なども行われている。

また、尾瀬内には 15 カ所の公衆トイレが設置されている。設置者は、環境省、福島県、群馬県、檜枝岐村、東京電力(株)等であるが、ほとんどのトイレでチップ制が導入され（一部有料）、トイレの維持管理費に充当されている。

尾瀬内では、自然公園法に基づき許可された歩道事業執行者により、総延長 100 kmを超える歩道が張りめぐらされ、利用者はこれらを自由に歩くことができるようになっている。現在の歩道事業執行者は主に、福島県、群馬県、尾瀬林業(株)等であるが、平成 17 年以降、国と地方との役割分担の見直しにより、環境省直轄の部分が出

てきている。なお、歩道のうち、木道は約 54 kmあるが、このうち福島県が約 22 km、群馬県が約 12 km、尾瀬林業(株)が約 20 kmを設置管理している。

○ 植生復元等

昭和 30 年代中頃から尾瀬の利用者が増え始めたが、当時は木道があまり整備されていない上、湿原に踏み込んではいけないという意識がなかったことから、多くの利用者が湿原に踏み込み、尾瀬ヶ原の中田代・竜宮周辺、沼尻平、アヤマ平などで、裸地化、泥炭の流出、植生の破壊が進行した。

こうした事態を受け、荒廃した湿原を回復させるため、昭和 41 年から福島県と群馬県が特殊植物等保全事業（植生復元活動）を開始した。同 44 年からは東京電力(株)も関連企業の尾瀬林業(株)に委託して植生復元活動を開始した。健全な植生をブロック状に切り取り荒廃地に移植したり、代償植物としてミタケスゲ等の播種を行うなど、専門家のアドバイスを受けながら試行錯誤を重ねた結果、尾瀬ヶ原などでは荒廃した場所がわからないほどまでに植生が回復したが、アヤマ平のように緑は回復してきているものの、元の植生に戻るまでに至っていないところもある。

なお、至仏山でも、長年にわたる登山の影響により、登山道周辺で植生の荒廃や裸地化などの深刻な問題が生じ、平成元年から同 8 年にかけて、荒廃の著しい東面登山道（山ノ鼻～至仏山頂）が閉鎖され、群馬県や東京電力(株)によって登山道の再整備が行われた。また、財団では、平成 11 年から群馬県の委託事業として、在来植物の移植や播種による荒廃地の植生復元作業を実施してきたが、その後も植生の回復は思うように進まず、場所によっては裸地の拡大が危惧されるような状況が見受けられる。こうした状況を踏まえ、平成 14 年 5 月、財団や関係者により至仏山保全緊急対策会議が設置され、至仏山の抜本的な保全対策を講じるための検討が開始された。対策会議では基本方針を定め、これに基づいた保全計画を作成するための専門家からなる調査委員会が設置され、至仏山の荒廃の現状や原因の調査が行われた。この調査結果を踏まえ、現在、至仏山保全基本計画を作成する作業を実施している。

○ ボランティア活動

貴重な自然を守るため、これまで尾瀬ではさまざまなボランティア団体が活動してきた。

平成 8 年から活動を開始した財団の尾瀬ボランティアは、入山口啓発活動、荒廃湿地の植生復元活動、至仏山の保護柵の設置・撤去などの自然保護活動のほか、尾瀬での自然解説活動を、環境省の尾瀬パークボランティアは、尾瀬沼ビジターセンターでのスライドレクチャーや自然観察会、ニホンジカ生息動向調査などを、自然保護団体による尾瀬自然保護指導員は、ツアーバスでのビデオ上映や団体利用者へのガイド等を行うなど、尾瀬の保護と適正利用の推進のために、さまざまなボランティア団体が幅広く活動している。また、片品村尾瀬戸倉山林では、平成 9 年から東京電力(株)が主催する「尾瀬戸倉山林植林ボランティア」が行われている。

○ マイカー規制

利用が集中する時期における登山口での違法駐車や渋滞、尾瀬内でのトイレや木道の混雑を緩和するとともに、自然保護と平日利用を促進するため、昭和 49 年から群馬県側（津奈木～鳩待峠）、福島県側（七入・御池～沼山峠）において、それぞれマイカー規制を実施している。

○ ごみ持ち帰り等

ごみ持ち帰り運動は、山小屋組合等関係者や登山者の働きかけと(財)国立公園協会

の提唱など、多くの人々の努力により昭和 47 年に始まった。地元 3 県 1 市 2 村、環境省、東京電力(株)、尾瀬林業(株)、山小屋、自然保護団体、平成 8 年からは財団も加わり、入山口でのごみ袋配布とごみ持ち帰りの活動が地道に続けられ、尾瀬が自然保護の原点たる所以の一つとなっている。

また、平成 13 年には、尾瀬に関係する行政機関や山小屋組合が尾瀬地区におけるごみの発生を抑制するとともに適切に処理する旨の申し合わせを行った。

なお、最近明らかになった尾瀬内の過去のごみの問題については、平成 18 年 8 月に開催された尾瀬サミット 2006 において、関係者が協力して自然環境の保護に配慮しつつ地域外搬出に努めることとごみ持ち帰り運動を引き続き推進するとともに毎年継続的に尾瀬の清掃活動を行うことによりごみのない尾瀬を実現することが確認され、「ごみのない尾瀬を実現する宣言」が出された。

○ 排水対策

尾瀬の利用者が増えるに従い、山小屋や公衆トイレから排出されるし尿や雑排水による水質汚濁や富栄養化など、湿原の植物に与える影響が問題となった。

こうした状況を受け、平成 2 年 5 月に開催された第 4 回尾瀬地区保全対策推進連絡協議会で排水対策の推進方針が確認された。この推進方針に基づき、各山小屋、公衆トイレ、ビジターセンターなどに合併浄化槽の整備が進められたほか、見晴地区、山ノ鼻地区、尾瀬沼地区においては、排水が湿原に及ぼす影響を回避するために排水放流施設の整備が進められた。

また、公衆トイレのチップ制導入による受益者負担を実施したり、各山小屋では宿泊定員の凍結（昭和 42 年～）、シャンプー・石鹸の使用禁止（昭和 47 年～）、風呂休止日の設定（平成 2 ～ 12 年）、完全予約制の導入（平成 4 年～）などを実施し、尾瀬の自然環境への負荷を抑える努力をしてきた。

○ 普及啓発

尾瀬の利用者に尾瀬の魅力と貴重な自然を保護する大切さを理解してもらうとともに、幅広く環境保護に対する意識を高めてもらうことを目的に、尾瀬山の鼻と尾瀬沼の 2 つのビジターセンターでは、自然観察会、スライドショー、団体レクチャーなどの自然解説活動を行うとともに、ビジターセンター内の各種展示を通じて尾瀬に対する理解を深めてもらう取り組みを実施している。

また、財団では、自然に親しむとともに入山者のマナーの向上を図り、尾瀬の適正な利用を促進するためガイド制度をつくり、平成 15 年から主に滞在時間の短い入山者を対象に自然解説を実施している。

また、尾瀬の利用者により深い自然体験をしてもらうためには、ガイドの利用を促進することが必要であるとの考え方から、財団では、ガイドやインタープリターなどの案内指導に携わる人材の育成やガイド事業者の体制の充実を図るため、尾瀬に関わるガイドやガイド事業者のネットワーク化を図っている。

○ ニホンジカによる植生破壊防止対策

環境省によるライトセンサス調査によれば、尾瀬内のニホンジカの推定生息数は、平成 10 年以降、全体として増加する傾向にある。実際、近年、尾瀬ではシカの踏みつけ、掘り起こし、採食等による植生等への影響が深刻な状況になっている。

そのため、環境省では、平成 12 年に「尾瀬におけるシカ管理方針検討会」を設置し、「尾瀬のシカは、当面は関係機関・団体が連携して人為的に排除する」ことを基本方針とし、排除に当たっては、「尾瀬の外側において生息密度を下げ、尾瀬の内側においては、防除の対策を講じる」という考え方が確認された。

これを受け、シカの生息状況、自然植生への影響、季節移動ルート、越冬地の調査を実施しているほか、「尾瀬シカ対策協議会」及び「アドバイザー会議」を設置し、周辺地域における個体数調整や各種モニタリング調査を実施するなどの対策を講じている。

○ ツキノワグマの保護管理

自然環境に恵まれた尾瀬は、もともとツキノワグマの生息域であるが、そこへ利用者が訪れるため、ヒトとクマとの間に軋轢が生じる。平成 11 年と 16 年には、ヨシッ堀田代で利用者がクマと遭遇して負傷する事故が発生し、平成 15 年以降は 8 月を中心に山ノ鼻地区に頻繁にクマが出没する状況が続いている。

こうした状況を踏まえ、尾瀬内で利用者の安全を確保するとともに、クマやその生息地を保全し、ヒトとクマが共存できる状況をつくるため、財団では環境省の委託を受け、関係者と協力して平成 17 年から 5 年計画でツキノワグマの保護管理対策と生態調査を実施している。

【取り組んでいる具体的対策】

- ① クマの目撃情報収集と情報提供、啓発活動の実施
- ② クマの出没が多い時期・地区での歩道脇植生の刈り払い、巡視の強化、状況に応じた通行止の実施、警鐘・看板の設置、残飯等クマの誘引物の管理の徹底
- ③ 対策マニュアルの検討と関係者間の調整
- ④ 食性調査（糞分析）、密度調査（定点観測）、ブナの実豊凶調査の実施
- ⑤ 問題グマの学習放獣とその追跡調査の実施

(2-3) 課題

(2-3-1) 全国的な潮流への対応について

尾瀬においても、21 世紀の「新しい国立公園」として、環境基本計画や生物多様性国家戦略等の全国的な計画に則した公園とするほか、エコツーリズム推進等の潮流に応じていく必要がある。

生物多様性国家戦略では、「既存の保護地域制度を捉え直し、制度の強化、指定の拡充、科学的データに基づく管理の充実、保護地域間の連携確保など、保護地域制度がより効果的に機能するために必要な取り組みを進める」とある。

また、持続可能な観光形態としてエコツーリズムを推進することが国際的にも全国的にも求められている。

なお、エコツーリズムの推進に当たっては、利用ルールに則り、適切なガイド（直接・間接）が付くことにより、尾瀬を始めとした自然環境の保全に対する意識の啓発が図られるよう留意する必要がある。

(2-3-2) 「尾瀬」地域の見直しについて

○ 国立公園区域の見直し

生態的にも社会的にも尾瀬との連続性・一体性を持つ会津駒ヶ岳地域、田代・帝釈山地域については、現在、国立公園のエリア外になっており、自然公園法に基づく保全対策がとられていない状況である。

(2-3-3) 保護について

○ 生態系の状況の的確な把握

尾瀬を生態系的に捉えたモニタリング調査が体系的に実施されておらず、生態系について判断する物差し、科学的データが不十分な中で様々な課題への対応を行わなければならない状態である。

○ 野生動物対策

ニホンジカによる植生の攪乱が深刻な状況になっているが、シカの生態や行動についてしっかり把握できていないため、有効な対策がとられていない。

また、尾瀬に生息するツキノワグマの生態や行動が十分に把握できていないため、クマと共存しながら入山者が安全に尾瀬を楽しめるような各種対策が確立されていない。

○ 環境保全

湿原への踏み込み等これまでの利用や尾瀬沼の水位を上げたこと等の環境改変の結果生じている影響については、今後も必要な評価や調査を実施するとともに、適切な復元活動と経過観察を継続的に実施する必要がある。

至仏山については、登山道周辺における植生の荒廃、泥炭や土壌の流出が深刻な状況になっている。

また、最近では、尾瀬内で過去のごみが埋設されていることが明らかになり、適切な対応が求められている。

しかし、植生の回復状況等を判断する場合の科学的な判断基準が確立されておらず、関係者間の認識に差が生じている。また、自然の修復の目標をどこに設定するのかについて、関係者間で共通認識を持つに至っていない。

(2-3-4) 利用について

○ 適正利用の推進

尾瀬への入山者数は平成 8 年の約 64 万人をピークに減少が続き、平成 17 年はその約半分の 32 万人弱となった。極端に混雑するのは、ミズバショウやニッコウキスゲの開花時期の週末など僅かな日数ではあるが、鳩待峠など特定の入山口や週末に利用が集中する傾向が続き、尾瀬での快適な利用を妨げる一因となっている。

○ 施設整備

現在ある 2 つのビジターセンターはいずれも尾瀬の核心部内にあり、尾瀬内での自然解説や尾瀬の保護管理の面では効果的であるが、利用者に対する入山前のマナー啓発や情報提供を行うことができない状況である。

○ 環境教育とエコツーリズムの推進

自然保護の原点である尾瀬は、子どもたちの環境学習やエコツーリズムのフィールドとして最適であるが、ガイドの資質にばらつきがあったり、ガイドの有効性についての理解が進んでいない状況である。

(2-3-5)管理運営体制について

○ 関係者間の役割分担

三位一体改革後の施設整備についての役割分担や財源負担について、関係者間でしつかりとした合意形成ができていない。地域との協働を明確に示し、地域とともに支える国立公園であることを示す必要がある。

○ 関係者間の総合調整

尾瀬の関係者間で調整を要する課題が発生した場合、機動的に対応する場がない。

○ 安全対策

尾瀬内は木道や登山道が整備されているが、尾瀬の利用者の大半が中高年齢者であるという状況の中で、木道の老朽化等により転倒事故等の発生が懸念される場所が存在する。

また、遭難事故が発生した際の救援体制についても明確になっていない状況である。

○ 企業・団体や国民一般からのサポート体制

尾瀬は、多くの関係機関や土地所有者である民間企業によって保全されてきたが、行政の今後の財政負担にも限界があるため、尾瀬の自然環境の保全に支障が生じる恐れがあり、それを支えるサポート体制が構築されていない。

○ 尾瀬保護財団の充実

財団が設立されてから10年が経過し、財団が果たすべき役割について周囲から期待が高まってきているが、財団を運営する事務局体制を例にとっても関係する自治体や企業からの期間を定めた出向者が大半を占めるなど、山積する課題に十分対応できる体制とは言い難い状況である。また、自主的な事業を実施するための財政基盤も不十分である。

3 基本理念と基本方針

「尾瀬」の現況及び課題を受け、今後の尾瀬のあり方を示す「尾瀬ビジョン」の基本理念及び基本方針を以下のとおり掲げる。

(3-1) 基本理念

みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ

わが国を代表する景観と学術的にも貴重な生態系を有し、「自然保護の原点」である尾瀬を、地域をはじめ尾瀬を愛する人みんなで保護しながら、豊かな自然体験を享受できるようにする。

(3-2) 基本方針

○科学的知見に基づいて保護と利用を考え、保護を越えない利用を原則とする

— 現状を越える利用のための施設整備は、
特別保護地区内では原則として行わない —

○尾瀬とその周辺地域を地域の人々とともに保護し、賢明な利用を図る

— 豊かな自然体験を提供するエコツーリズムを推進するなど、
地域社会との協働により、地域の持続的振興を促進する —

○尾瀬保護の精神を広く国民に普及し、環境保全に対する意識を啓発する

— ガイド利用による充実した自然体験等を通じた環境教育を推進する —

○国民の宝である尾瀬をみんなでサポートする仕組みをつくり、管理体制を整備する

— 尾瀬から積極的に情報を発信し、広く企業・団体や
国民に尾瀬に対するサポートを呼びかける —

4 基本方針に沿った諸対策

基本方針に沿った諸対策について、課題ごとに、短期的（概ね 5 年以内）に取り組むべき事項と中長期的（概ね 10 年以内）に取り組むべき事項に分けて整理すると以下のとおりとなる。

【「尾瀬」地域の見直しについて】 国立公園として保全すべき「尾瀬」の範囲を見直す。

課 題	必要となる具体的取り組み	
	短期的（概ね5年以内）に取り組むべき事項	中長期的（概ね10年以内）に取り組むべき事項
国立公園区域の見直し （拡張）	<p>■公園計画再検討</p> <p>自然環境が尾瀬と同様と見られ、文化・伝統・利用の面からも尾瀬と深いつながりがある、会津駒ヶ岳や田代・帝釈山地域を公園区域に含め、尾瀬と一体として保護していくことについて、現在、環境省が進めている公園計画の再検討に反映させる。</p> <p>なお、上記地域を加えた新しい「尾瀬」の公園区域では、21 世紀の新しい国立公園にふさわしい、保護・利用・管理運営のための施策を一体的に行うこととする。</p>	<p>■公園計画見直し点検</p> <p>公園計画の再検討終了後、引き続き検討すべき課題について、5 年ごとに行われる公園計画の見直しの際に反映させる。</p> <p>例えば、戸倉地区など国立公園の入口として利用拠点となる地域について公園区域に編入することを検討する。</p>

【保護について】 原始的な生態系及び風景を適切に保護する。

課 題	必要となる具体的取り組み	
	短期的（概ね5年以内）に取り組むべき事項	中長期的（概ね10年以内）に取り組むべき事項
生態系の状況の的確な把握	<p>■調査研究促進のための支援実施 尾瀬の生態系の状況の推移について調査することは極めて重要であるので、調査研究活動を促進するための支援を実施する。</p> <p>■効果的なモニタリング調査等の実施 各種モニタリング調査の結果の統合や調査手法の統一化を進めるとともに、GIS システム等へのデータ蓄積を行う。</p>	<p>■第4次学術調査の実施 第3次尾瀬総合学術調査が行われてから10年が経過するが、まだ解明されていない事項やこれまでの調査データと比較して尾瀬の状況を把握するため、第4次の学術調査の実施について検討する。</p> <p>■モニタリング体制の確立 尾瀬地域内で行われている様々なモニタリング調査の実態を把握し、効率的かつ効果的なモニタリング体制を確立する。</p> <p>■学術情報の公園管理への反映 尾瀬地域内で行われる各種学術的な調査から得られる情報を今後の公園管理に役立たせるためのシステムをつくる。</p>
野生動物対策	<p>■シカによる植生攪乱の実態把握と将来予測 ニホンジカが及ぼす尾瀬の植生に対する攪乱が深刻な状況になっているため、その実態把握と将来予測を早急に実施し、当面は尾瀬からニホンジカを排除することを含めた積極的管理を行う。</p> <p>■クマ対策マニュアルの作成・普及啓発 尾瀬においてツキノワグマと人間が共存していくため、その具体策を示した「ツキノワグマ対策マニュアル」を作成するとともに、関係者及び一般利用者への普及啓発を図り、安全・快適に尾瀬を利用できるようにする。</p>	<p>■シカ管理体制の確立 尾瀬でのニホンジカの管理体制を確立する。</p> <p>■クマの生態把握 ツキノワグマ対策をより実効あるものにするため、尾瀬のツキノワグマの生態について把握するための調査を継続して実施する。</p>

課 題	必要となる具体的取り組み	
	短期的（概ね5年以内）に取り組むべき事項	中長期的（概ね10年以内）に取り組むべき事項
環境保全	<p>■過去のごみ対策 ごみのない尾瀬を実現するため、尾瀬内の過去のごみについては、自然環境の保護に配慮しつつ地域外に搬出する。</p> <p>■植生荒廃地の復元対策 尾瀬ヶ原や尾瀬沼周辺、アヤマ平等における植生荒廃地については、継続して植生復元のための取り組みを行うとともに、経過観察のためのモニタリング調査を実施する。</p> <p>■至仏山保全対策の実施 尾瀬の自然環境を特徴づける価値を有している至仏山については、保全のための緊急対策会議が取りまとめる「至仏山保全基本計画」に沿って、登山ルートの見直し、適正利用のためのルールづくりと管理などを行う。</p> <p>■外来植物対策 尾瀬本来の植生を維持・回復させるため、専門家、NPO、山小屋等の協力を受けて実態把握に努め、適切な外来植物対策を実施する。</p> <p>■保護の強化 既存の公園区域内はもちろん、会津駒ヶ岳や田代・帝釈山地域などを公園区域に編入した場合には、編入によって植生等が荒廃することのないよう、関係機関が一体となって取り組む。</p>	

【利用について】 利用が生態系に与える負荷を軽減するとともに、環境を損なわずに自然との充実したふれあいが体験できる利用方法（エコツーリズムなど）を推進する。

課 題	必要となる具体的取り組み	
	短期的（概ね5年以内）に取り組むべき事項	中長期的（概ね10年以内）に取り組むべき事項
適正利用の推進	<p>■快適利用の促進 特定の季節、特定の曜日、特定の入山口に集中する傾向がある利用を分散させ、快適な尾瀬利用を促進する。</p> <p>■情報提供のあり方の検討 尾瀬の適正利用を図るために効果的な情報提供のあり方を検討する。</p> <p>■エリアごとの利用方法の検討 拡張エリアも含めた新しい尾瀬地域においては、積極的に利用するエリア、利用を厳しく制限し生態系を守るエリアなど、自然の状況に応じたエリアごとの利用方法を検討する。</p> <p>■尾瀬入山までのアプローチの検討 尾瀬の適正利用を推進するために望ましい交通体系・アプローチ方法を検討する。</p> <p>■現在の対策の効果検証 現在実施されている適正利用推進のための施策の効果を検証する。</p>	<p>■利用促進目標の設定 利用の数値目標を設定する。</p> <p>■中心部の過剰利用解消 尾瀬地域における多様な利用方法を提案し、中心部への利用集中を解消する。</p> <p>■山小屋のあり方の検討 これまで各山小屋は、入山者に対する自然解説、マナー啓発、傷病対応など、適正利用の推進に寄与してきたが、今後も尾瀬の自然環境を維持しつつ利用の分散化を図るなど、適正利用の推進のために実施すべきことを検討する。</p>
施設整備	<p>■ビジターセンターのあり方の検討 ビジターセンターの設置場所、展示内容、スタッフ等、その機能が最も効果的に発揮されるビジターセンターのあり方について検討する。</p> <p>■サイン計画 新しい国立公園にふさわしいサイン計画を実施する。</p>	<p>■環境に調和した施設整備のあり方の検討 木道や観察テラスなど、環境特性に適合した施設整備のあり方について検討する。</p> <p>■環境配慮や適正利用に役立つ最新技術導入の検討 環境配慮や適正利用に役立つ最新技術を尾瀬での施設整備にいかに関与していくかについて検討する。</p>

課 題	必要となる具体的取り組み	
	短期的（概ね5年以内）に取り組むべき事項	中長期的（概ね10年以内）に取り組むべき事項
	<p>■入山口の整備 鳩待峠など尾瀬への主要な入山口について、国立公園の玄関口としてふさわしいものに整備するため、車道、駐車場、ビジターセンター等のあり方を検討する。</p>	
環境教育とエコツアーの推進	<p>■未来を担う子ども達の受入れ 未来を担う子どもたちの環境学習が更に尾瀬で行われるよう積極的に働きかけていく。</p> <p>■ガイドの資格認定（登録）制度の創設 優れた資質を持ったガイドを養成するため、ガイドの資格認定（登録）制度を創設し、尾瀬での環境教育やエコツアーが効果的に行われるよう体制を整備する。</p> <p>■ガイド利用の促進 ガイド付きのエコツアーの実施を促進するなどして、ガイドにより自然体験の質が高まることを積極的にPRする。</p>	<p>■尾瀬で学ぶ機会の創出 子どもだけでなく、あらゆる世代が、尾瀬をフィールドとして環境について学ぶ機会を積極的に創出する。</p> <p>■地域の持続的振興 地域の持続的振興を図るため、周辺地域の多様な資源を活用したエコツアーを実施する。</p>

【管理運営体制について】 地域と積極的に連携するとともに、国民一般から広く支持と支援（サポート）を受けることができる公園管理体制を確立する。

課 題	必要となる具体的取り組み	
	短期的（概ね5年以内）に取り組むべき事項	中長期的（概ね10年以内）に取り組むべき事項
関係者間の役割分担	<p>■役割分担の合意形成 国・自治体・NPO・関係団体等との新たな役割分担について、合意形成を行う。</p> <p>■地域との協働体制の構築 地域の積極的な参加を促し、地域との協働体制を構築する。</p>	<p>■施設の効率的な整備・管理方法の検討 木道などの施設に関し、尾瀬内での効率的な整備・管理の方法について、関係者間で検討する。</p>
関係者間の総合調整	<p>■情報共有と意見交換の推進 関係者が公園管理の課題について情報を共有し、意見交換・総合調整する場を設定する。</p>	
安全対策	<p>■傷病・遭難対策の体制整備 地域内に医療機関がないこと、地域内に車輛の乗り入れができないこと、中高年齢者の利用が多いことなど、尾瀬地域が持つ特殊性を考慮し、地域ごとにまちまちなっている傷病・遭難対策の体制を統一的に整備するとともに、関係者や利用者に周知する。</p> <p>■危険箇所の補修・点検 上記のような特殊性を持つ尾瀬での事故を未然に防止するため、老朽化して滑りやすくなった木道等の点検・補修、枯損木の処理等の適切な対応を実施する。</p>	<p>■医療体制の検討 安心・安全に尾瀬を利用できるようにするため、尾瀬での医療体制のあり方について検討する。</p>
企業・団体や国民一般からのサポート体制	<p>■サポートを受ける仕組みづくり 尾瀬に対する様々なサポートを広く企業・団体や国民一般に呼びかけるための仕組みをつくる。</p>	

課 題	必要となる具体的取り組み	
	短期的（概ね5年以内）に取り組むべき事項	中長期的（概ね10年以内）に取り組むべき事項
	<p>■サポート側と地域との交流の場の設定</p> <p>サポートを定着させ、さらにその輪を広げていくため、サポート側と地域との交流を図る機会を設ける。</p>	
尾瀬保護財団の充実	<p>■人材育成</p> <p>尾瀬を取り巻く課題に適切に対応できる人材を財団内に育成する。</p> <p>■財団「友の会」等の充実強化</p> <p>財団に対する支援組織である「友の会」や尾瀬ボランティアの活動の充実強化を図る。</p>	

尾瀬の保護と利用のあり方検討会設置要綱

(目的)

第 1 条 今後の尾瀬の保護と利用のあり方について検討するため、尾瀬保護財団（以下「財団」という。）に尾瀬の保護と利用のあり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(会務)

第 2 条 検討会は、今後の尾瀬の保護と利用のあり方について検討を行い、その結果を環境省へ報告するものとする。

(検討会の構成等)

第 3 条 検討会、は別表に掲げる委員をもって構成する。

2 検討会に委員長を置く。

3 委員長は、委員の互選で選出するものとする。

4 委員長及び委員の任期は、委嘱の日から財団の理事長が定める日までとする。

(委員長の職務)

第 4 条 委員長は、検討会の会務を掌理する。

2 委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代行する。

(招集)

第 5 条 検討会の招集は、財団の理事長が行う。

(議事の公開)

第 6 条 検討会の議事は公開とする。ただし、委員全員の総意により財団の理事及び評議員並びに財団関係者以外の者に対して非公開とすることができる。

(代理出席)

第 7 条 委員は、やむを得ない事情により検討会に出席できない場合において、代理の者を指名し、出席させることができる。

(関係者の参加)

第 8 条 委員長は、議事運営上必要があると判断した場合は、議事に関係する者を検討会に参加させることができる。

(庶務)

第 9 条 検討会の庶務は、財団事務局において処理する。

附 則

この要綱は、平成 18 年 4 月 6 日から施行する。

別表

18.10.1現在

氏名	所属	職	備考
内海廣重	奥利根自然センター	所長	
大内莊久	尾瀬林業株式会社	代表取締役	
大木伸一	群馬県	理事兼環境・森林局長	
樫村利道	福島大学	名誉教授	
柏木順二	環境省関東地方環境事務所	所長	
加瀬由紀子	新潟県自然観察指導員の会	会長	
加藤峰夫	横浜国立大学大学院	教授	
斎藤 晋	群馬県立女子大学	名誉教授	委員長
櫻井秀夫	奥只見山岳会	副会長	
塩田政一	片品山岳ガイド協会	事務局長	
篠原 宏	関東森林管理局	計画部長	
白石光孝	尾瀬山小屋組合（群馬県側代表）	組合長	
瀬田信哉	財団法人国立公園協会	前理事長	
棚橋 進	新潟県	県民生活・環境部長	
千明金造	片品村	村長	
根本佳夫	福島県	生活環境部長	
船津睦夫	東京電力株式会社	用地部長	
星 一彰	尾瀬保護指導員福島県連絡協議会	会長	
星 菊芳	尾瀬山小屋組合（福島県側代表）		
星 守	檜枝岐温泉旅館組合		
星 好久	檜枝岐村	村長	
星野由紀枝	片品村婦人会	社会教育部長	
星野芳昭	魚沼市	市長	
横山隆一	財団法人日本自然保護協会	常勤理事	

尾瀬の保護と利用のあり方検討会開催経過

■第1回検討会

- 日 時 平成 18 年 4 月 25 日(火) 14:30 ~ 17:15
- 会 場 環境省関東地方環境事務所会議室
- 出席者 全委員 24 人 (代理出席含む)
- 内 容 検討会の設置について説明
委員長選出
議 事 ・ 尾瀬の保護と利用の現状及びその評価について
・ その他

■第2回検討会

- 日 時 平成 18 年 7 月 7 日(金) 13:30 ~ 16:30
- 会 場 環境省関東地方環境事務所会議室
- 出席者 委員 22 人 (代理出席含む)
- 内 容 議 事 ・ 第1回検討会の検討結果について
・ 尾瀬の保護と利用に関するビジョン(骨子)案について
・ その他

■第3回検討会

- 日 時 平成 18 年 11 月 10 日(金) 14:00 ~ 16:00
- 会 場 環境省関東地方環境事務所会議室
- 出席者 委員 23 人 (代理出席含む)
- 内 容 議 事 ・ 第2回検討会の検討結果について
・ 尾瀬の保護と利用に関するビジョンについて
・ その他